

逗子市総合計画 進行管理表

＜2017（平成 29）年度分＞

目 次

1	総合計画の進行管理	3
2	総合計画進行管理総括表	9
3	基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表	
第1節	共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
	福祉プラン	11
	（1）地域福祉計画・地域福祉活動計画	13
	（2）健康増進計画	17
	（3）高齢者保健福祉計画	25
	（4）障がい者福祉計画	35
	（5）子ども・子育て支援事業計画	43
第2節	共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち	
	共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン	51
	（1）生涯学習活動推進プラン	53
	（2）文化振興基本計画	61
	（3）スポーツ推進計画	67
	（4）学校教育総合プラン	73
	（5）社会教育推進プラン	81
第3節	自然と人間を共に大切にするまち	
	環境基本計画	87
	（1）緑の基本計画	89
	（2）一般廃棄物処理基本計画	105
	（3）地球温暖化対策実行計画	111
	（4）景観計画推進プラン	115
第4節	安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
	*都市デザイン計画《未策定》	127
	（1）*住環境形成計画《未策定》	129
	（2）安全安心アクションプラン	133
	（3）歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	137
	（4）*公共施設等総合管理計画《未策定》	141
	（5）*商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画《未策定》	145
第5節	新しい地域の姿を示す市民主権のまち	
	*市民主権プラン《未策定》	151
	（1）*市民自治推進計画《未策定》	153
	（2）男女共同参画プラン	159
	（3）*情報化推進計画《未策定》	163
	（4）*国際交流推進計画《未策定》	167

■総合計画の進行管理

1 総合計画の進行管理の目的

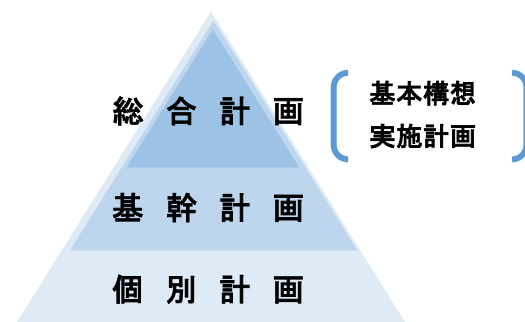
本市の総合計画は基本構想と実施計画の二層構造となっており、実施計画には、基本構想で示した将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向を具現化するために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画を示しています。

総合計画の進行管理は、「計画(Plan)」→「実行(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Act)」を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方に基づいて行うものです。総合計画進行管理表により、毎年度、計画の進捗状況等を評価し、目標の達成に向けて、市及び審議会・懇話会等双方の意見、考え方をまとめ、事業実施の指針等として次に生かしていくことで、計画を着実に推進することを目的とするものです。

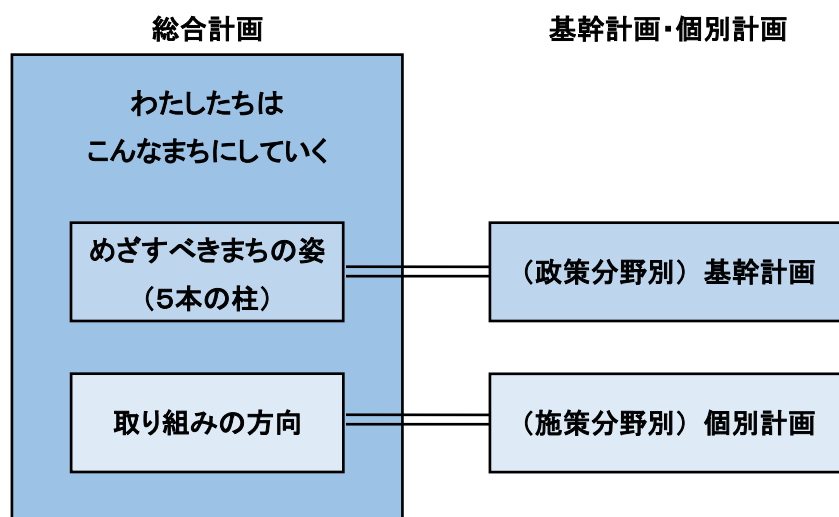
2 総合計画と個別計画等との相互連携

本市の計画体系は、総合計画を最上位に、政策分野を定める基幹計画、そして個別の施策分野を定める個別計画の三層となっています。この三層は、基本構想におけるめざすべきまちの姿(5本の柱)と基幹計画の最上位の目標等とが整合し、基幹計画の下位の目標等と個別計画の最上位の目標等とが整合する形で重なり合っており、三層を連動させて、一体的に計画の実現を推進します。

●計画体系



●めざすべきまちの姿(5本の柱)と取り組みの方向の関係のイメージ



●運動する基幹計画・個別計画

5本の柱	取り組みの方向	基幹計画	個別計画
第1節 ふれあいに暮らせるまち	1 「その人らしく生きること」を お互いに支え合う福祉のまち 2 医療・保健・福祉が連携した 安心・健康長寿のまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、 安心して暮らせるまち 4 障がい者が安心して 自分らしく暮らし続けられるまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち	福祉プラン	地域福祉計画・地域福祉活動計画 健康増進計画 高齢者保健福祉計画 障がい者福祉計画 子ども・子育て支援事業計画
第2節 「共育へき」のまち	1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち 2 文化を新たに創造するまち 3 スポーツを楽しむまち 4 学校教育の充実したまち 5 子どもも大人も共につながり 成長していくまち	ち育共 推へに 進き学 プよび ラう、 ン共 育に つ ま共	生涯学習活動推進プラン 文化振興基本計画 スポーツ推進計画 学校教育総合プラン 社会教育推進プラン
第3節 まち共自然と人間を大切にする	1 自然を大切にするまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち 3 温室効果ガス排出の少ないまち 4 暮らしと景観に配慮したまち	環境基本計画	緑の基本計画 一般廃棄物処理基本計画 地球温暖化対策実行計画 景観計画推進プラン
第4節 支快安全 え適で るな安 ま心 ちしな を	1 良好な住環境の形成により、 くつろぎが生まれるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち 3 歩行者と自転車を優先するまち 4 都市機能の整った快適なまち 5 地域資源を生かした 個性豊かにぎわいのあるまち	(＊都市デザイン計画)	(＊住環境形成計画) 安全安心アクションプラン 歩行者と自転車を優先するまち アクションプラン (＊公共施設等総合管理計画) (＊商工業振興計画) (＊小坪海浜地域活性化計画)
第5節 のを新 ま示し ちすい 市民地 主域の 権姿	1 市民自治のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち 3 情報化で、よりよく暮らせるまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち	(＊市民主権プラン)	(＊市民自治推進計画) 男女共同参画プラン (＊情報化推進計画) (＊国際交流推進計画)

※＊が付記されている計画は、平成29年度末において未策定のもの。

3 総合計画進行管理表の構成内容等

総合計画進行管理表は、次のシートにより構成されています。

(1) 「総合計画進行管理総括表」

総合計画の基本構想における「わたしたちはこんなまちにしていこう」(＝「5本の柱」全体)に対する「市の評価」及び「総合計画審議会の意見」が記載されています。また、総合計画に位置付けられる基幹計画や個別計画等の「総括評価結果」が集計されています。

(2) 「基幹計画進行管理表」

基幹計画ごとに作成され、基幹計画の理念(＝基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する「市の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。また、個別計画の総括評価結果が転記されています。

(3) 「個別計画進行管理総括表」

個別計画ごとに作成され、個別計画の理念(＝基本構想における「取り組みの方向」)に対する「市の評価」、「施策体系別の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。

(4) 「事業進行管理表」

戦略的・重点的に実現を図っていくリーディング事業及び基幹計画事業(個別計画の重点事業)ごとに作成され、「進捗状況」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。「事業概要」等については、計画内容が転記されています。

各計画の体系別に評価を行うため、複数の計画にかかわる事業は、それぞれの計画体系ごとに事業進行管理表を作成しています。

4 評価の方法・手順等

(1) 各事業及び各計画の進捗状況について、所管課において自己評価し、これに対して審議会・懇話会等が意見を出します。

(2) 総合計画、基幹計画、個別計画の3層が、それぞれ役割分担し、施策分野での縦の連携・連動が図られた効率的、合理的な進行管理を行うこととし、各年度終了後、次の手順により評価を行います。

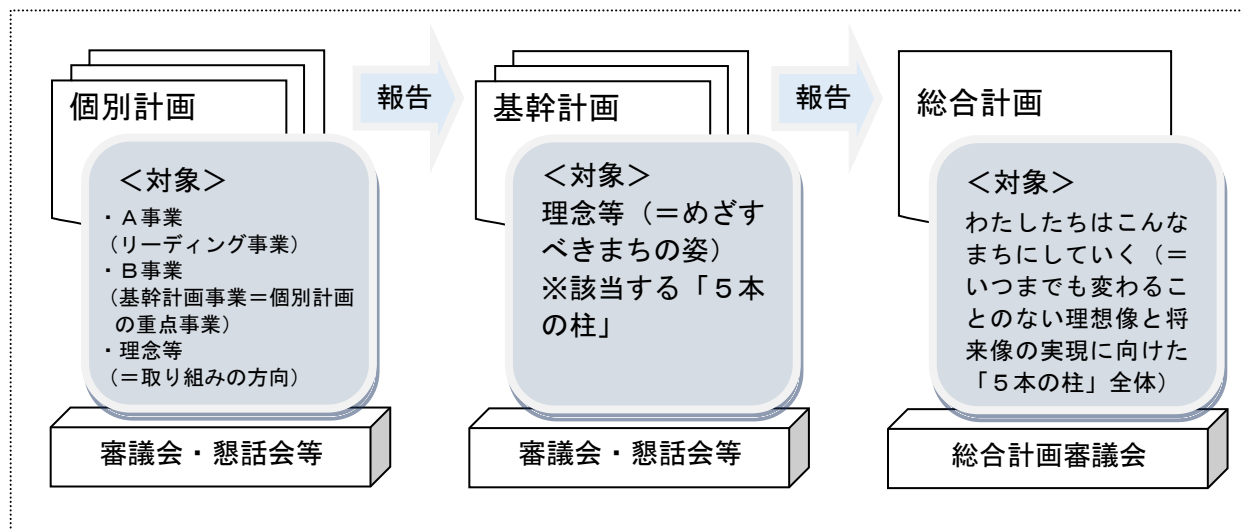
ステップ1) 個別計画の審議会・懇話会等が、事業の進捗状況に対する所管課の自己評価について、意見を出します。さらにその結果を活用して、個別計画の理念(＝基本構想における「取り組みの方向」)に対する総括評価について、意見を出します。

ステップ2) 基幹計画の審議会・懇話会等が、個別計画の評価結果を活用して、基幹計画の理念(＝基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する市の評価について、意見を出します。

ステップ3) 総合計画審議会が、基幹計画の評価結果を活用して、総合計画の「5本の柱」全体に対する市の評価について、予算配分等経営資源の投入に関する視点から意見を出します。

- (3) 各ステップにおける評価ランクの基準は7頁のとおりです。
- (4) 多数の審議会・懇話会等が評価についての意見を出すことで、評価水準の不均衡が生じる恐れがあります。これを調整、是正するため、総合計画審議会において、個別計画及び基幹計画の評価結果を横断的に俯瞰して、評価水準の均衡化を図ります。

●進行管理の概要図



5 評価ランクの基準

<基幹計画進行管理表>

●「評価」「審議会等が妥当と考える評価区分」

A=1点、B=0.5点、C=0点とし、合計数÷個別計画数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
①	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
②	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
③	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

●「基幹計画に位置付けられる個別計画の総括評価結果」

個別計画進行管理総括表の「評価」を再掲

<個別計画進行管理総括表>

●「評価」

a=1点、b=0.5点、c=0点とし、合計数÷施策体系数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
A	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
B	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
C	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

●「施策体系別の評価」

(a)=1点、(b)=0.5点、(c)=0点とし、合計数÷事業数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
a	順調である	平均点が1点
b	概ね順調である	平均点が0.5以上1点未満
c	順調ではない	平均点が0.5点未満

●「総合評価の状況」

事業進行管理表の「総合評価」を再掲

<事業進行管理表>

●「総合評価」

●「審議会等が妥当と考える評価区分」

(a)	順調である
(b)	概ね順調であるとみなせる
(c)	順調であるとみなせない

●「進捗状況」

ア	①予定どおりに進捗
	②事業完了
イ	予定より遅れている
ウ	着手できていない
エ	事業中止
オ	実施期間前

※基幹計画進行管理表及び個別計画進行管理総括表における（ ）の評価は、審議会等が妥当と考える評価区分による評価

■総合計画進行管理総括表



「わたしたちはこんなまちにしてい」全般に対する評価と今後の対応

◇市の評価

＜総括評価＞

緊急財政対策による事業の縮小・廃止等により、全体的に評価が昨年度より下がっていることを重く受け止め、まずは、早急に財政の安定化を回復して目標達成に最善を尽くしたい。

評価が下がった要因としては、財政状況に加え、実施計画の3年目を終えて、自治基本条例検討事業や地域自治システム推進事業、商工業振興計画と小坪海浜地域活性化計画の策定が遅れていることが挙げられる。これらはいずれも逗子市にとって重要な課題であり、市民や関係機関との合意形成に努めながら、全力で事業を推進していく。

また、緊急財政対策によって活性化イベントへの補助金を削減したが、市民・事業者の熱意によって、花火大会をはじめ、ほとんどの事業が継続開催となっていることに感謝するとともに、市民と事業者と行政がそれぞれの力を発揮しながら、まちづくりに取り組む協働関係をさらに進化させたい。

行政としては、財政対策によって財政調整基金に依存しない予算への構造改革を行ったことを踏まえ、実施計画8年間に達成すべきリーディング事業の優先順位を明確にして、経営資源をより重点配分する必要があると考えている。

一方、人口は微減傾向が続いており、生産年齢人口の転入促進のために、子育て支援と教育のさらなる充実と、シティプロモーションの強化に取り組んでいく。特に、人口減少が顕著な東逗子地域と小坪地域の活性化は重要であり、東逗子においては総合的病院の誘致実現とJR東逗子駅前用地活用計画を、小坪においてはオリンピック開催と小坪海浜地域活性化計画を起爆剤にして、将来展望を描いていきたい。

最後に、総合計画の進行管理においては、各審議会等よりの確かな評価に基づいた今後の課題を指摘いただいており、これをいかに施策に反映するかが重要である。今後とも行政と審議会等の対話を大切にしたい。

政策効果を高めるために、進捗を加速するために、工夫・重点化すべき点

○予算

緊急財政対策によって、人件費の削減、近隣他市を上回る行政サービスの見直しや、各種補助金の削減など大幅なスリム化を断行した。10月末に平成30年度の財政対策プログラムの検討結果を報告し、来年度予算編成に臨むが、基本的には平成30年度予算がベースとなり厳しい状況が続く。財政調整基金の残高目標である10億円は当初の計画より前倒しで確保できる見込みであるが、今後とも基金に頼らない予算編成に徹して、民間委託や広域連携などさらなる行財政改革を進め、公共施設の老朽化対策や子育て支援の財源確保、超高齢社会への対策に的確に応え、総合計画の達成にまい進する。

○人・組織

業務の効率化を図り、時間外勤務は2年前の年間1億8千万円から昨年度は1億2千万円となり、約6千万円削減した。さらに人員削減と時間外勤務の削減を進めるために、業務改善アプリケーションの導入による効率化と、部署を越えて職員の応援派遣を行う全庁的な制度を構築した。これにより、平成30年度は財政対策で人員は減ったにもかかわらず、時間外勤務は昨年よりも減っており、大きな成果が得られている。

また、非常勤特別職の市民協働コーディネーターに代わり、行政職員の中から市民協働コーディネーターを任命する制度を立ち上げ、9月からスタートする。行政・市民・事業者・関係機関の連携がますます重要になっている中、行政のコーディネート機能を強化して横断的な課題への対応力を高めたい。

◇総括評価結果

柱	基幹計画評価			個別計画評価			施策体系評価			リーディング ・基幹計画事業		
	㊶	㊷	㊸	A	B	C	a	b	c	(a)	(b)	(c)
第1節	-	1	-	1	4	-	8	7 (5)	0 (2)	16	9 (8)	1 (2)
第2節	-	1	-	1	4	-	10	5	2	12	7	2
第3節	-	-	1	-	5	1	3 (2)	11 (12)	1	13 (12)	11 (12)	3
第4節	-	1	-	1 (0)	3 (4)	1	8 (4)	3 (7)	2	8 (4)	3 (7)	2
第5節	-	1	-	2	1	1	4	5	2	4	5	2
合計	-	4	1	5 (4)	17 (18)	3	33 (28)	31 (34)	7 (9)	53 (48)	35 (39)	10 (11)

※ () の数字は、審議会等から指摘を受けた評価に変更した場合

◇総合計画審議会の意見／【Check】の観点からの意見等

<総括評価意見> (総計審が作成)

<各基幹・個別計画の評価状況についての意見> (総計審が作成)

◇総合計画審議会の意見／【Action】の観点からの意見等

<今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (総計審が作成)
--



■ 福祉プラン

1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	人と人との支え合いが、人と暮らしを元気に豊かにし、安心・安全なふれあい社会をつくりだします。ふれあいの基本は、人への優しい心と思いやりです。
	わたしたちは、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの実現をめざします。
	逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、すべての人が優しさと思いやりの心を育み、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

総括コメント	評価
4つの計画が「B」判定、1つの計画が「A」判定であることから、全体評価としては「③(取り組みはある程度達成できた)」と評価した。 前回5つの計画を通して、いかなる分野の事業においても、情報の周知・発信についての提言がなされていた。健康増進計画について、評価はBだが市民に対して分かりやすい情報発信をしているとの評価をいただいている。各部署とも今後も問題意識をもって取り組んでいく必要がある。	③

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

1 「その人らしく生きること」を お互いに支え合う福祉のまち	2 医療・保健・福祉が連携した 安心・健康長寿のまち	3 高齢者が住み慣れた地域で、 安心して暮らせるまち	4 障がい者が安心して 自分らしく暮らし続けられるのまち	5 誰もが心豊かに子育てできるまち
地域福祉計画・ 地域福祉活動計画	健康増進計画	高齢者保健福祉計画	障がい者福祉計画	子ども・子育て 支援事業計画
B	B	B	B	A

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と 考える評価区分	③
各個別計画の評価及び懇話会等の意見に同意する。		

＜各個別計画の評価状況についての意見＞

- ・数・量だけでなく住民の理解・啓発が重要である。住民の理解・啓発がどのように進んでいるのか、できているのかが明確にできるような評価の仕方を考えてはいかかがか。
- ・個別計画の進行管理表は、事業の目標率に対する達成状況の評価を記載するものではあるが、具体的な内容が見えてこないなので内容についても記載したらいかかがか。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

●地域福祉計画・地域福祉活動計画

- ・当計画は地域で福祉活動が浸透することを目標に策定されたものであり、地域へ向けて展開する市及び市社協の施策は手段に過ぎず、効果として地域の福祉についての実感を検証しなければ評価は難しい。
- ・地域の福祉に対する関心は高まっているように思うが、懇話会の意見だけでは充分ではないことを認識し、住民が主体的に取り組む地域づくりを進めてほしい。

●健康増進計画

- ・よくやっている。
- ・市民に対して分かりやすい発信であり、流動的に変化させながらやっている。対象者を飽きさせない、目を向けさせるコツであり、今後も継続されたい。
- ・控え目な評価をしている。もっと評価してよい。

●高齢者保健福祉計画

- ・高齢者センターが機能しないということは、社会参加の機会を消してしまっていることになるのでは。浴場の故障について、深刻に受け止めるべきであり、お金をかける必要がある部分はかけるべきである。
- ・認知症地域支援推進事業については、成果が表れてきていると思われる。

●子ども・子育て支援事業計画

- ・事業は概ね順調に進行しているが、進行管理表に記載されている数値だけではなく、事業の具体的内容や、数値の背景にある問題点や原因の分析、検証する必要があるのではないか。

●障がい者福祉計画

- ・全体的には予定通り進捗している。全ての事業に共通して障がい理解促進・普及啓発が課題であり、制度の周知や理解促進のための研修・講演会等、連携の仕方や会議の在り方について検討してもらいたい。
- ・計画にある内容が実現できるように、市としても継続して事業推進を行ってもらいたい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

評価指標に対してどのような成果が上がったかどうかということも大事だが、今後は指標以外の成果も可視化したほうがよい。

可視化するにあたっては、

- ・住民の要望がどれだけ明らかになったのか
 - ・様々な事業を行っているが、関連の事業とどのように繋がっているのか
 - ・組織・団体のネットワークの形成・連携がどのように進んだのか
 - ・行政と住民の役割がどれだけ明確になったのか
 - ・住民の理解がどれだけ進んだのか
 - ・理解したことによって住民の活動がどのように活発になったのか
- の視点がポイントになる。もう一歩進んだ評価方法を考えてみたらいいかがか。

一律の評価方法だと評価できない部分が出てしまうので、計画ごとに評価方法が違っていいのではないかな。



■ 逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。
	地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
お互いさま活動は、地域福祉の基盤として広く地域に浸透しており、いくつかのチームにおいては、災害時を見据えた要支援者の把握や支援プランの作成まで、独自の取り組みが行われている。一方で、関心が薄い地域も存在し、地域福祉教育では、積極的な地域の取り組みを全市域に周知し、自らの地域について考え、具体的な取り組みにつながる人材の育成を図っている。地域自らの力に期待しながら、今後も公・共それぞれの役割を果たしていくことで、目標の達成ができるものと考えている。	B	当計画は、地域で福祉活動が浸透することを目指して策定されたものであり、地域へ向けて展開する市及び市社協の施策は手段に過ぎず、効果として地域の福祉についての実感を検証しなければ評価は難しい。懇話会としては、地域の福祉に対する関心は高まっているように思うが、懇話会の意見だけでは充分でないことを認識して欲しい。住民が主体的に取り組む地域を目指し、長い道のりではあるが、地道に進んで欲しい。
審議会等が妥当と考える評価区分		B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 互いに支え合う地域づくり	b (c)	地域福祉推進事業 (お互いさま活動の推進・避難行動要支援者の地域支援)	地域が持つ独自の要支援者避難支援プランを含めれば達成しているといえるが、防災安全課への個別リストの提出は目標数に届いていない。		1 (0)	(1)	個々の活動者に対する支援は評価できるが、活動同士が連動していないため「地域づくり」になっていない。活動主体間で活動内容、支援者、要支援者等の情報共有が図られるよう、行政・社協のコーディネートを求める。
2 互いに支え合う人づくり	b (c)	地域福祉推進事業 (福祉教育活動の実施)	講座等の回数、参加者数ともに目標を達成している。		1 (0)	(1)	例え受け身であっても、福祉教育活動には参加すること自体にも意味はある。レベルアップを求める講座だけでなく、すそ野を広げたり地域での先駆的な活動事例を発表し合い普及を促進したりする場も企画して欲しい。
3 互いに支え合う環境づくり	b	生活困窮者自立支援事業	平成28年度から家計相談支援事業を実施し、対応できる生活困窮者の幅が広がったが、就労支援に係る任意事業については、実施検討の余地がある。		1		生活困窮者自立支援事業以外の施策が浸透していない。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

- ・リーディング事業、重要事業に限ったことではなく、本計画を評価するには、地域における地域福祉の向上（福祉活動の浸透）の実感を検証する必要がある。それに代わる評価指標としては、社会福祉に携わっている専門家の考えを聞いたり、他市町村の同様な施策の展開と比較したりといった手段を採ってもよいだろうが、現在の評価は評価に値しない。
- ・毎年同様の懇話会を行っているが、積み残した課題に対する管理体制がないため、連続性が感じられない。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

- ・所管を超えた連携、関係機関同士の連携も重要だが、どの機関が主で行うのかは明確にすべきである。そうでないと、協力する立場にある住民は、役割の押し付け・肩代わりと感じてしまう。主導する機関と役割分担、例えば住民協に求める役割は何か等、各々が向くべき方向性はきちんと示して欲しい。
- ・高齢者保健福祉計画とは、特に連携を図り、支援を求めることを遠慮してしまう世代に対してより積極的に手を差し伸べる必要があると感じる。NPO法人ズシップ連合会の地域支援事業をはじめ、生活支援に係る活動についても、利用者を増やす施策と一緒に検討して欲しい。
- ・他部署と連携し、現状を知った上で、高齢者の医療費の適正化を図るために保健予防活動（サロン活動、手料理教室等）を考えていく必要があると思う。
- ・地域住民の手で果たすべき役割が多くなる中、市内の取り組み格差や温度差に不安を感じる。市内全体の足並みが揃うよう行政は適切にコーディネートし、支援を受ける側に地域間格差が生まれないようにして欲しい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・地域で福祉活動に取り組む人たちは、活動を行う上で、より多く地域住民の情報が欲しいと思っている。個人情報取扱いについてきちんと理解を得た上で、情報の提供が行えないか検討して欲しい。
- ・誰でも日頃から意識することで実践できるような、手軽な福祉活動を検討してみてもどうか。
- ・世代や内容を超えて、サロン等の交流を更に進めて欲しい。
- ・福祉教育に、現在の教育、福祉分野の人に加え、医療分野に参加いただくことが望ましい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・地域で実践されている福祉活動の内容や目指すべき地域福祉の在り方等の情報をもっと身近な場所（公共施設の出入口、公共交通機関、商店等）で人目につくよう示して、計画と取り組みの周知を図ってはどうか。
- ・地域福祉の中でも、特に高齢者が人とつながる機会を増やす施策を検討してほしい。例えば、市が作成している趣味等サークルの一覧表について、もっと力を入れて情報発信すべきである。
- ・多岐に渡る計画なので、年度毎に的を絞って取り組み、達成度合いを検証してはどうだろうか。
- ・市内の各地域で様々な主体による地域福祉活動が行われている現状を踏まえると、今後は、介護保険制度における地域支援事業の第2層生活支援コーディネーター等によるコーディネートが必要に思われる。コーディネート機能の方針等を共通認識とするための仕組みの検討も必要だろう。
- ・市職員はもとより、当計画、福祉プラン及び総合計画に携わる人は、積極的に地域へ出向き、地域の人との交流の中で感じたことを計画へ生かして欲しい。
- ・包括的支援体制を考えるに当たっては、うまくいった事例を提供し、そこに生じた住民感情にも目をむけるべきである。

逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-1	1	1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち		
所 管 名	1410	社会福祉課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 32,000 千円
事 業 名	地域福祉推進事業			
事業概要	目的	誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるために、福祉教育の推進により地域福祉活動の担い手を育成するとともに、日常からの関係づくりを基盤とした避難行動要支援者の避難支援体制づくりに係る地域への支援を行う。		
	対象	・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある人、子育て中の世帯等、日常生活において何らかの支援を必要とする者 ・地域住民、自治会・町内会、地域福祉活動団体等		
	手段	①福祉教育の推進により福祉への関心を高めるとともに、地域活動の実践の機会を充実させる。 ②避難行動要支援者の避難支援に係る地域の体制づくりを支援する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○福祉教育活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○避難行動要支援者の地域支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】
①福祉教育活動が年間17回実施され、参加者数が750人になっている。 ②避難行動要支援者の個別支援プランが15パーセント作成されている。				①実施していない。 ②個別支援プランの作成の支援に着手していない。

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

2,959,057 円

実施結果	①1. 地域住民を対象にコミュニティソーシャルワーク研修を開催し、25名参加。また、同研修受講者を対象にアフターフォロー講座(全3回)を実施し、55名参加。2. 避難行動要支援者の避難支援計画を進めるに当たり、要支援者への理解や地域コミュニティの在り方等についての講演・ワークショップを実施し、60名参加。3. 福祉教育における課題を共有しこれからの福祉教育について考えるセミナーを開催し、61名参加。4. 市立小・中学校でこころプロジェクトチームによる授業を12コマ実施し、520名受講。また、サマースクールを開催し、30名参加。 ②取り組みが進んでいる12地区(サポーターチーム・自治会等)に対して77回地域支援を行った。		
	反省点・問題点	工夫している点	事業目的が達成できるよう、市社会福祉協議会と定期的に連絡調整会議を行っている。会議内容は、防災安全課をはじめとする関係課へ回議し、情報を共有している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
①講座等の回数、参加者数ともに目標を達成している。 ②市で把握していない、地域が独自に作った個別支援プランを含めれば、達成しているといえる。	ア ①予定どおり進捗	特になし	(b) 概ね順調であるといえ

<審議会・懇話会等の意見>

①多様化する地域及び地域住民の課題と、対応する構造的な福祉政策を考えると、柔軟な視点を持つために福祉教育は重要であり、力を入れて取り組んで欲しい。多様な講座や研修を実施したことは評価できるが、その内容を受講者が理解し、地域福祉につながるからこそが目的であると行政と社協が理解し、効果を検証することを求める。事業の目標が実施回数と参加人数となっていること自体に違和感を覚える。 ②地域で福祉活動に取り組んでいる私たちでも、制度の詳細、例えば個別リストの提出主体は誰なのか等を理解していないため、制度の周知が足りないと感じる。災害はいつ起きるかわからない、重要な事業であるはずだが、個人情報扱う責任は重く、支援プランの作成が遅れていることについては、理解できる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるといえな

逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-1	2	1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち		
所 管 名	1410	社会福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	生活困窮者自立支援事業			
事業概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもの。		
	対象	生活保護に至る前の生活困窮者		
	手段	自立相談支援事業(必須事業)及び住居確保給付金(必須事業)		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○生活困窮者自立相談支援事業を逗子市社会福祉協議会へ委託 ○必須事業である住居確保給付金を給付 ○生活困窮者に対する就労支援体制の構築	○生活困窮者自立相談支援事業及び任意事業である家計相談支援事業を逗子市社会福祉協議会へ委託 ○住居確保給付金の支給 ○就労支援体制の構築		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
相談内容や困窮原因を分析し、ニーズに適した任意事業を実施する。			事業を実施していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

9,190,050 円

実施結果	○生活困窮者自立相談支援事業においては、平成29年度の新規相談者数は96件であり、前年度からの継続事案(53件)を合わせて149件の相談支援を実施した。そのうち、住居確保給付金の支給に至ったケースは2件、家計相談支援事業の必要性が認められ、実施に至ったケースは12件であった。 ○就労支援、貸付等サービスの斡旋や債務整理等の支援を行い、87件(平成28年度以前からの継続被支援者を含む)のケースが課題解決した。		
反省点・問題点	・事業の開始から3年が経過し、継続支援が増えている上に、新規相談件数も増加しており、相談内容も多種多様化している。そのため、支援相談機関の相談員が不足する状況となっている。 ・就労により支援終了となるケースの割合が低い。	工夫している点	ハローワーク横浜南と協力し、出張相談会を実施した(5名利用)

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
平成28年度から家計相談支援事業を実施し、対応できる生活困窮者の幅が広がったが、就労支援に係る任意事業については、実施検討の余地がある。	ア ①予定どおり進捗	特になし	(b) 概ね順調であると思われる

<審議会・懇話会等の意見>

支援を必要とする人との信頼関係が重要な事業であると思われるので、相談員の質を向上した上で、必要な人員は補充し、引き続き頑張ってもらいたい。また、制度の利用に結びついた人に対する支援はもちろんだが、制度の利用に至っていない生活困窮者へ手を差し伸べる手段や困窮の原因を分析し、それに対する手立てを講じることも並行して検討して欲しい。 個人のセンシティブな情報を扱う事業である以上、懇話会の限られた場でも詳細を話すのは難しいと思われる。懇話会の評価を求める必要性があるのか疑問がある。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であると思われる
--	---



健康増進計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ長いほど質の高い生活が送れます。 そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。 市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進していきます。 また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けられるような地域医療体制が充実したまちをめざします。
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
総合的病院誘致以外の4つの事業については、ポピュレーションアプローチを含む、健康無関心層へと働きかける要素が多く、短期間での達成が困難なものであるが、限られた資源の中で工夫を複数した点で評価した。 総合的病院誘致は、覚書の締結、推進本部会議の開催、広報等での周知など、内容的には着実に進行している。	B	よくやっている。 健康増進事業に関しては、市民に対して分かりやすい発信であり、流動的に変化させながらやっている。対象者を飽きさせない、目を向けさせるコツである。今後も継続されたい。 控えめな評価をしている。もっと、評価してよい。	
		審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
第Ⅵ章 地域医療の充実 1 医療・保健・福祉の連携強化	b	・健康づくり推進事業 ・成人等保健事業 ・特定健診・特定保健指導事業 ・地域医療充実事業	4つの事業は、ポピュレーションアプローチを含む、健康無関心層へと働きかける要素が多く、短期間での達成が困難なものであるが、限られた資源の中で工夫を複数した点で評価した。	1	2 (3)	1 (0)	量的評価だけでなく、質的評価も考えると、数字にはまだ反映されてはいないが、質的な面で、様々な取り組みがみられている。
第Ⅵ章 地域医療の充実 2 総合的病院誘致	b	地域医療充実事業(総合的病院誘致)	覚書の締結、推進本部会議の開催、広報等での周知など、内容的には着実に進行している。	0	1	0	内容的には着実に進行している。この内容は、県の計画の動向などに影響され、市の努力、計画通りに進められるものではない。市民に必要なものができるとうい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

控えめな評価をしている。もっと、評価してよい。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

地域包括ケアシステムは、地域で何ができるか。住民自治協議会では、参加者からこのようなテーマの話が出始めている。ぜひ、啓発を進めて欲しい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

すばらしい。今後も進めていってほしい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

病院は、県との調整、交渉が大切。県は試算が可能。直近の人口に置き換えて算出できる。患者の流出入が大事となってくる。

返子市健康増進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-2	1	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち			
所 管 名	1440	国保健康課	☒ リーディング事業	☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 456,459 千円
事 業 名	健康づくり推進事業				
事業概要	目的	市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、行政のみならず市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進する。その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の削減に結びつける。			
	対象	市民			
	手段	健康増進計画に基づき、お互いの健康を支え守るための社会環境の整備、ライフステージに応じた健康づくりの促進及び市民への生活習慣病やNCD(非感染性疾患)*などの予防の啓発等、健康増進に係る事業を実施する。また、併せて特定健診や各種がん検診を実施するとともに、健診(検診)結果に基づく、保健師及び管理栄養士の保健指導を推進する。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○特定健診・特定保健指導等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。			国民健康保険被保険者一人当たり医療費 311,144円【2012(平成24)年度末】		

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

42,178,646 円

実施結果	○健康増進計画推進懇話会(3回実施)○スタートセット 貸出7件 ○指導者講習会参加(常勤保健師2名) ○ラジオサポーター養成講座 5回開催(延べ合計130名参加)うち1回キッズサポーターを育成開始。 ○健康遊具利用についてのアンケートを実施。べんちたいそう看板の設置(高齢者の多い地域6か所に設置) ○未病センター開設、健康事業に参加の少ない男性が約半数の利用者。1日平均利用者は20～30人程度。 ○未病センターでの健康支援プログラム、プチ講座の実施等により青年期・壮年期等、今まで健康事業に参加がなかった年齢層の健康事業の利用者が増加。(特定健診・保健指導については別シート有)		
反省点・問題点	○未病センター開設後、啓発活動を強化し、市民の健康意識が徐々に高まりつつある声も聞かれているが、特定健診受診率向上、がん検診受診率向上までには至らず、もっと出来得ることを模索し、実施するべきであった。	工夫している点	○アンケート結果を生かした事業を実施している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
医療費抑制はされていないが、医療費は長期的にみていくものであり、また、2か所の未病センターの設置などの取組を通じて、無関心層への啓発が進んでおり、年度別事業も遂行できている。	ア ①予定どおり進捗	無し	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

担当部署として、効果的な事業となるよう工夫して実施しており、多くの市民が参加して活動できるようになっている。目指すべき姿に向けて取り組むことができた。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市健康増進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-2	2	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	
所 管 名	1440 国保健康課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 949 千円
事 業 名	地域医療充実事業		
事業概要	目的	市民が健康で安全・安心な生活ができるよう、関係機関と連携し、地域医療に係る整備を行う。	
	対象	市民	
	手段	一般社団法人逗葉医師会、一般社団法人逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、公益財団法人逗葉地域医療センター、逗子市、葉山町から選出された委員により、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を開催し、課題を検討する。各団体と連携し、課題の解決を図る。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会の開催	→→→→→	→→→→→
	○在宅医療連携拠点等の推進	→→→→→	→→→→→
	・在宅医療の実施に係る拠点・支援体制等の整備	→→→→→	→→→→→ ・在宅医療に関する相談窓口等情報提供体制の構築
	・在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制等の整備	・多職種、医療職連携の推進体制の構築	
2018(平成30)年度	・研修等の実施	→→→→→	→→→→→ ○救急医療情報キットの配付
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
在宅医療の連携拠点が一部設置されている。		設置されていない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

3,610 円

実施結果	○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を1回、同小委員会を年度3回開催。 ○連携拠点(連携相談室)を平成29年10月に開設。平成30年3月末までに86名(延453件)の相談に対応。 ○在宅歯科:連携相談室との連携、在宅歯科医療相談窓口のリーフレットを介護関係職に配布。 ○年度2回の研修会を開催(延べ合計198名出席)。出席者は、医療・介護関係者の他、民生委員、介護家族等も加わり、過年度に比し、在宅医療に取り組む市民参加の要素が加わってきている。		
反省点・問題点	○住民啓発の未着手(平成30年度より開始予定) ○近隣病院との連携体制の構築が不十分 (連携相談室が開設時に挨拶を実施している程度であり、共通ツールやシステム等は現在無し)	工夫している点	○三浦半島では先行して実施している横須賀の取組み等の事例を参考に、調整を図っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
在宅医療の連携拠点(連携相談室)が設置された。(平成29年10月1日)	ア ①予定どおり進捗	無し	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

現在では、この地域では在宅医療についてどのようなことが行われているのか、活発なのか、などが見えてこない。市民から、今後の地域のあり方を問う声もあがってきており、体制整備に加え、この先の社会の変化など、住民啓発も進めていってほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-2	3	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	
所 管 名	1440 国保健康課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	特定健診・特定保健指導事業		
事業概要	目的	生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの対象者や予備軍となる人を早期に選定し、内臓脂肪型肥満を解消するための生活習慣改善の支援を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図る。	
	対象	40歳から74歳までの逗子市国民健康保険の被保険者	
	手段	一般社団法人逗葉医師会と連携し、特定健診・特定保健指導を実施する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○個別健診及び集団健診により、特定健診を実施し、その結果に基づき保健師・管理栄養士が保健指導を実施する。	目標値 ○健診受診率38% ○保健指導実施率38% 具体的な取組計画 ○商工会健診での活動 ○未病センターを活用した保健指導→→→→	目標値 ○健診受診率40% ○保健指導実施率40% 具体的な取組計画 ○健診受診者へのインセンティブ強化 ○KDBを用いた受診勧奨 →→→→→
			2018(平成30)年度
			○健診受診率が前年度増 ○保健指導実施率前年度増 →→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
特定健診の受診率が40%になっている。		特定健診受診率 30.7%	

＜2017年度 進捗状況＞

事業費(2017(平成29)年度実績額)

41,835,486 円

実施結果	○未病センターでは、青年期・壮年期等、今まで健康事業に参加が少なかった年齢層の健康事業の利用者が増え、利用の際に健診結果の確認、健診受診の確認を随時実施している。 ○特定健診・特定保健指導は継続実施。健診の受診率は31.1%見込みであり、伸び悩んでいる。 ○健診の9年間継続受診者に対しアンケート調査を実施。この内容を生かした第2期データヘルス計画を策定。 ○保健指導については、利用者に未病センター逗子アリーナにチケットを2枚配付、利用を促進するほか、神奈川県健康支援プログラムを活用した。		
	反省点・問題点	工夫している点	○関係機関と調整し受診しやすい環境づくり ○他機関の連携した対象者へのインセンティブ付与 ○未病センターでの啓発

＜2018(平成30)年度の目標に対する評価＞

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
○受診率の伸び悩みはあるが、限られた資源で可能な方法を開始した。	イ 予定より遅延	無し	(c) 順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

量的評価だけでなく、質的评价も考えると、数字にはまだ反映されていないが、質的な面で、様々な取組みがみられている。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-2	4	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	
所 管 名	1440 国保健康課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	成人等保健事業		
事業概要	目的	壮年期からの健康づくりと生活習慣病(脳卒中、心臓病、がん等)の予防、早期発見及び早期治療を図る。	
	対象	市民(各種がん検診・予防接種は、対象年齢に該当する者)	
	手段	胃がんや女性特有のがんをはじめとする各種がん検診や、歯周疾患検診を実施するとともに、健康増進や疾病予防のための正しい知識の普及を図ることを目的に、健康教育・健康相談を実施する。また、高齢者インフルエンザの予防接種を実施し、高齢者の疾病の重症化を防止する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	2018(平成30)年度		
年度別計画	○個別健診及び集団健診により、各種がん検診を実施する。 ○健康教育・健康相談を実施する。 ○高齢者インフルエンザ等の予防接種を実施する。	○未病センターを使用し、がんに関する普及啓発を行う。 ○がん検診受診率が前年度より高くなる。 ○高齢者インフルエンザ等の予防接種実施者が増加	○若年層に対してがんの普及啓発を行う。 ○がん検診受診率が前年度より高くなる。 ○出前講座等の機会を利用し、感染症予防の普及啓発を行う。
	→→→→→	○がん検診(胃がん、肺がん)受診率20%	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
胃がん検診及び肺がん検診の受診率が20%になっている。		胃がん検診の受診率7.9%、肺がん検診の受診率12.2%	

＜2017年度 進捗状況＞

事業費(2017(平成29)年度実績額)

92,525,236 円

実施結果	○未病センター開設、健康支援プログラム実施等により青年期・壮年期等、今まで健康事業に参加が少なかった年齢層の健康事業の利用者が増えている。 ○就学前健診時の乳房モデル視触診指導を開始し2年目になるが、当機会を利用して、30から40歳代の壮年期を中心とした、比較的、若年層に対し、がん予防啓発を継続して実施した。		
	反省点・問題点	工夫している点	○未病センター等での周知活動 ○図書館との連携で、図書館での啓発活動(展示等)実施

＜2018(平成30)年度の目標に対する評価＞

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
○がん検診受診率の伸び悩み 胃がん検診 6.3% 肺がん検診 12.6%	ア ①予定どおり進捗	無し	(b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

量的評価だけでなく、質的评价も考えると、数字には反映されていないが、地道に努力し取り組んでいる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-2	5	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	
所 管 名	1440	国保健康課	□ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業
事業名	地域医療充実事業(総合的病院の誘致)		
事業概要	目的	総合的病院を誘致することにより、救命救急体制の充実や災害時の医療提供機能の拡充などを目指す。	
	対象	市民	
	手段	総合的病院の誘致に必要な病床数を確保するため、県に対して要望を行う。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○横須賀三浦二次医療圏の病床数を確保するため、県に対して要望を行う。	○進出病院の公募・選考を実施する。 ○進出病院は病床の割当申請をする。 ○総合的病院誘致推進本部を設置し、課題について調査・協議する。	○総合的病院に関する検討会を開催し、進出病院との合意に向けた検討を行い、覚書を締結する。 ○推進本部を開催し、課題について調査・協議する。
	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(令和2)年度
	○進出病院は増床申請をする。 ○検討会を開催し、進出病院との合意に向けた検討を行う。 ○推進本部を開催し、課題について調査・協議する。		
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
総合的病院が開設されている。		開設されていない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

892,709 円

実施結果	○総合的病院に関する検討会を計5回(地域連携機能等検討会3回、建設等検討会2回)開催し、総合的病院の地域連携のあり方、役割、機能、建設等について検討を行った。 ○平成29年11月に医療法人社団葵会と覚書を締結した。 ○総合的病院誘致推進本部を4回開催し、課題について調査・協議した。 ○市民説明会の開催(2回)、全戸配布チラシ、ホームページ等で、総合的病院誘致の進捗状況についてお知らせした。		
反省点・問題点	○平成30年3月に県の第7次保健医療計画が策定され、平成30年度中の増床申請が難しくなったため、スケジュールの見直しが必要。	工夫している点	○病床数確保に向け、県に対し要望を行っている。 ○お出かけ円卓フォーラム、ご意見シートなどを活用し、市民からの幅広い意見を集約している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
総合的病院が開設されていない。	ア ①予定どおり進捗	無し	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

内容的には着実に進行している。つくろうとする方向で動いているので、よいと考える。この内容は、県の計画の動向などに影響されるので、市の努力、計画通りに進められるものではない。時期や病床数などのずれが生じることもあるが、市民のために必要なものができるとうい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



■ 逗子市高齢者保健福祉計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中において、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。
	年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
第6期における地域包括ケアシステム構築の取り組みについて、平成29年度は、介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行と一部事業内容の再編を行ない、また、基幹型地域包括支援センターを中心とした、4か所の地域包括支援センターによる包括的支援を実施したことにより、29年度末の元気高齢者の割合は、80.76%となり、前年度より増加した。	B	介護予防普及啓発事業について、利用者の減少について、高齢者センター浴場のボイラーが壊れたことを一因として挙げられたが、委託先のズシップ自体が新規の会員が少なく、参加者に繋がらないのではないかと。利用者の減少や、浴場の故障について、深刻に受け止めるべきである。お金をかける必要がある部分は、かけないと、問題である。高齢者センターが機能しないということは、社会参加の機会を消してしまっていることになるのでは。インフラ面の整備は大切である。是非、ボイラーを改修していただきたい。また、認知症地域支援推進事業については、成果があらわれてきていると思われる。
		審議会等が妥当と考える評価区分
		B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 地域包括ケア体制の推進	a	・地域包括支援センター運営事業 ・地域包括ケアシステム推進事業	地域包括支援センター委託運営法人が1か所変更したが、速やかに新法人を決定し、包括的支援体制を維持した。基幹型地域包括支援センターを中心に4か所体制として、順調に実施している。	2			今回の西部地域包括支援センターのように途中でやめしてしまうことが繰り返されないよう、法人委託の見直しについて行ってほしい。また、地域包括支援センターは総合相談窓口であると思うが、包括がどのように機能しているのかといった周知を工夫し、役割を明瞭にすべきである。
2 生きがい・介護予防施策等の推進	b	・高齢者介護予防事業 ・日常生活支援総合事業 ・介護予防普及啓発事業 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	従来の介護予防訪問介護・介護予防通所介護を円滑に移行、介護予防事業の再編を行ない、順調に実施した。今後の多様なサービスの設置・運営を検討する必要がある。	2	2		フレイルサポーターを養成し、測定会を1回実施したとのことだが、そうすると、記載する文言として、「啓発した」という書き方ではなく、「実施した」とすべきである。高齢者介護予防事業については、脳の活性化に資するという視点で、レパトリーを増やし、様々な取り組みを行ってほしい。また、新規の参加者が増えてくれるといいと思う。
3 認知症施策の推進	a	認知症地域支援推進事業	認知症初期集中支援チームの設置準備や、地域における普及啓発として認知症サポーター養成研修(平成29年度末2,244人)を開催し、予定通り実施、地域で認知症の理解が促進した。	1			有効に認知症サポーターを活用することを考えてほしい。認知症という言葉が一般に広まって、地域の方から認知症の疑いがある方について情報が入ったり、銀行・郵便局・コンビニ等からの情報提供もあるとのことだが、そのような結果が出ているのであれば、ここに記載すべきである。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

地域包括支援センターの機能や役割について、行政の取り組みとしても、周知宣伝を引き続き行っていくべきである。介護保険のサービスに近い人へ対してだけでなく、自治会等との連携も必要と思われる。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

基盤整備の必要性については、第8期計画策定にあたって要検討事項であると思われる。

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-3 1		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所 管 名	1430 高齢介護課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	地域包括支援センター運営事業			
事業概要	目的	介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターに関する業務を運営する。		
	対象	要支援・要介護認定を受けている者又は要介護状態となるおそれのある高齢者とその家族		
	手段	逗子市社会福祉協議会及び医療社団法人清光会へ運営を委託する。地域包括支援センターの業務効率化や、市との連携の円滑化を推進するため、プライベートネットワークを使用したソフトウェアを使用し、業務管理を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○地域包括支援センターの運営	○地域包括支援センターの運営	○地域包括支援センターの運営	【第7期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(2017年度末)に年度別計画を記載する。】
	○地域ケア会議の開催	○地域ケア会議の開催	○地域ケア会議の開催	
	○地域包括支援センターの増設	○基幹型地域包括支援センターの設置・運営	○基幹型地域包括支援センターの運営	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1箇所増設し3箇所とする。			2箇所	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	○高齢介護課内の基幹型地域包括支援センターを中心に、日常生活圏域ごとに市内3か所の地域包括支援センターを運営した。 ○各地域包括支援センターにおいて、地域ケア会議を計18回実施した。 ○29年度中、西部地域包括支援センターの委託運営法人が変更したが、30年2月に新法人による準備開設を行ない、地域における包括的な支援体制を維持することができた。		
反省点・問題点	・西部地域包括支援センターの委託運営法人変更に伴い、一時的に地域ケア会議等の取組を休止したが、総合相談や介護予防ケアマネジメントは、休止中基幹型地域包括支援センターで対応し、影響を最小限に留めた。	工夫している点	・各センターの円滑な運営を支援するため、必要に応じて、適宜管理者会議を実施 ・職種ごとに、専門性を活かした独自の取組みを行なった。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
基幹型地域包括支援センターを中心に、各日常生活圏域に3か所地域包括支援センターを設置している。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

6年毎に指定更新を行うとのことだが、今回の西部地域包括支援センターのように途中でやめてしまうということが繰り返されないう、法人委託の見直しについて行ってほしい。また、地域包括支援センターは総合相談窓口であるかと思うが、包括がどのように機能しているのかといった周知を工夫し、役割を明瞭にすべきである。行政の取り組みとしても、周知宣伝を引き続き行っていくべきである。介護保険のサービスに近い人へ対してだけでなく、自治会等との連携も必要と思われる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

返子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-3	2	3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	
所 管 名	1430 高齢介護課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 610,912 千円
事 業 名	地域包括ケアシステム推進事業		
事業概要	目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。	
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等	
	手段	地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてシステムを構築する。・地域の課題の把握と社会資源の発掘(ニーズ調査、課題の把握、社会資源の発掘) ・地域の関係者による対応策の検討(介護保険事業計画の策定、地域包括ケア会議等) ・対応策の決定、実行(介護サービス、医療介護との連携、生活支援、住まい、人材育成)	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○地域包括支援センターの運営	→→→→→	→→→→→
	・総合相談支援・在宅医療・介護連携の推進・認知症施策の推進・生活支援サービスの体制整備	→→→→→	→→→→→
	○地域包括ケア会議の開催	→→→→→	→→→→→
	○地域包括支援センターの増設	→→→→→	→→→→→
年度別計画	○小規模多機能型居宅介護、随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募	→→→→→	→→→→→
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】
地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1箇所増設し3箇所とする。		2箇所	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	○市主催の地域包括ケア会議を2回開催した。専門職を中心とした地域包括ケアワーキングを4回実施し、主に住民主体による介護予防教室の立ち上げ支援や入退院時の医療と介護の連携方法についてをテーマにした。 ○介護予防普及展開事業(国モデル事業)を受託し、基幹型地域包括支援センター主催の「介護予防のための地域ケア会議」を6回開催、13事例検討した。運動や口腔機能、栄養改善などの介護予防の取り組みにおける課題を抽出することができた。	
	反省点・問題点	工夫している点
・地域包括ケア会議では、各3か所ごとの地域包括支援センターでの検討内容を基に報告したが、意見交換が少ないため、今後の運営方法を検討する必要がある。		・介護予防普及展開事業により、個別事例を検討し、支援の充実を図った。 ・地域包括ケアワーキングで、発表テーマを事前に検討し客観性を担保した。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
基幹型地域包括支援センターを中心に、各日常生活圏域に3か所地域包括支援センターを設置している。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

13事例を検討し、課題を抽出したとのことだが、その先へどのように続いていっているのか、示していただきたい。(懇話会にて、抽出された課題への対応を説明)		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

返子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-3	3	3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	
所 管 名	1430 高齢介護課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	高齢者介護予防事業		
事業概要	目的	要介護状態になるおそれがある高齢者(二次予防事業対象者)や一般の高齢者に対し、要介護状態とならないように支援する。	
	対象	要支援・要介護認定を受けていない第1号被保険者	
	手段	一般高齢者に対する体操等の教室や、二次予防事業対象者を選定した後、運動、口腔・栄養教室を開催する。また、地域で介護予防に資する活動を定期的に行っている団体に対し、健康運動指導士その他専門職の派遣や活動費の助成の支援を行う。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○運動器の機能向上教室の開催(二次予防事業) ○口腔機能向上栄養改善教室の開催(二次予防事業) ○水中運動教室の開催(一次予防事業) ○運動器の機能向上教室(一次予防事業) ○介護予防普及啓発・地域活動支援(専門職を派遣) ○地域介護予防活動支援補助金(交付予定20団体)	○二次予防事業(運動器の機能向上教室と口腔機能向上栄養改善教室の開催) ○一次予防事業(水中運動教室と運動器の機能向上教室の開催) ○地域介護予防活動支援補助金(交付予定20団体)	【2017(平成29)年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行する。】
2018(平成30)年度		2019(平成31)年度	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
「元気高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。【2017(平成29)年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行する。】		80.4パーセント 高齢者サロン 18箇所、延べ参加者数約9,600人	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	○介護予防教室(旧1次予防事業)については、水中運動教室を28回開催543人参加、運動機能向上教室を32回実施し、469人が参加した。 ○認知症予防プログラムは、4コース、48回実施し、631名が参加した。 ○旧2次予防教室は、介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中予防サービスへ再編した。		
	反省点・問題点 ・実施時期により偏りがあり、平均的に参加できるよう工夫する。 ・サロンでは、担い手の高齢化により存続に不安な声がある。 ・開催頻度少ないサロンが介護予防に資する実施へ移行する必要がある。	工夫している点	・旧2次予防教室を個別性の高い内容に再編し、短期集中的な事業に変更した。 ・参加者の少ない教室は実施を見直し、希望の多い教室は定員を拡大した。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
元気高齢者の割合が、80.76%となっている。	ア ①予定どおり進捗	新規申請者や、要支援者の一部が総合事業の事業対象者となった。(H30/3月現在288人)	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

他県の取り組みとして、囲碁や将棋や麻雀を取り入れているところがある。脳の活性化に資するという視点で、レパートリーを増やし、様々な取り組みを行ってほしい。また、参加者の約半分がリピーターとのことだが、良い取り組みなので、新規の方が増えてくれるといいと思う。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-3	4	3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	
所 管 名	1430	高齢介護課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業
事業名	日常生活支援総合事業		
事業概要	目的 全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加えて、多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする。 対象 65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等 手段 対象者のニーズに合った多様な生活支援サービスが利用できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を逗子市社会福祉協議会に委託する。介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○生活支援サービス等の内容の検討	○サービス提供事業者の確保	○介護予防・生活支援サービスの提供
2018(平成30)年度		→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。		80.4パーセント	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	○介護予防・生活支援サービスの開発やネットワークの取り組みの検討 毎月会議12回実施した。 ○第1層生活支援コーディネーター業務を逗子市社会福祉協議会へ、第2層生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターへ委託し、高齢者生活支援担い手養成研修を2回実施し、約50名を育成した。 ○日常生活圏域ニーズ調査を実施し、抽出された生活機能の低下の恐れのある者へ、各地域包括支援センター職員が訪問し、基本チェックリストを実施した。 ○短期集中予防サービスを10月より実施し、13名登録し、6か月間計40回実施した。		
反省点・問題点	・多様な主体(住民主体等)のサービスにより、高齢者の社会参加と生活ニーズに柔軟な対応をできるようにする必要がある。 ・高齢者の通いの場や、短期集中予防サービスによる、高齢者の多様な活動や参加の場を作る必要がある。	工夫している点	・住民主体の訪問型サービスをモデル実施するにあたり、継続的な検討会を開催した。 ・フレイルサポーターを養成、住民相互の介護予防の取り組みを実施した。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
元気高齢者の割合が、80.76%となっている。	ア ①予定どおり進捗	新規申請者や、要支援者の一部が総合事業の事業対象者となった。(H30/3月現在288人)	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

フレイルサポーターを養成し、測定会を1回実施したとのことだが、そうであるとする、「工夫している点」に記載する文言として、「啓発した」という書き方ではなく、「実施した」とすべきである。(修正済み)		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-3	5	3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	
所 管 名	1430	高齢介護課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業
事業名	介護予防普及啓発事業		
事業概要	目的	高齢者自らが主体となり、一般市民と共同し、日常生活の基本ともいえる筋力強化による運動奨励施策に加え、自立健康者への応援と、寝たきりゼロ運動推進を目指して、介護サービスを受けない高齢者づくりを推し進める。	
	対象	市内在住の高齢者	
	手段	シニア健康教室として実施する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○シニア健康教室の開催 (ズシッブ連合会に委託)	○シニア健康教室の開催 (ズシッブ連合会に委託)	○シニア健康教室の開催 (ズシッブ連合会に委託)
			【第7期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(2017年度末)に年度別計画を記載する。】
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。			80.4パーセント

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

250,000 円

実施結果	○シニア健康教室を22回実施し、965人参加した。(前年度22回、1046人) ○目標値である1,500人より下回った。		
	反省点・問題点	工夫している点	ズシッブ連合会に委託することにより、高齢者自らが実施主体となり、健康増進の意識向上を目的としている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
元気高齢者の割合が、80.76%となっている。	ア ①予定どおり進捗	新規申請者や、要支援者の一部が総合事業の事業対象者となった。(H30/3月現在288人)	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

利用者の減少について、高齢者センター浴場のボイラーが壊れたことを一因として挙げられたが、委託先のズシッブ自体が新規の会員が少なく、参加者に繋がらないのではないかと。利用者の減少や、浴場の故障について、深刻に受け止めるべきである。お金をかける必要がある部分は、かけないと、問題である。高齢者センターが機能しないということは、社会参加の機会を消してしまっていることになるのでは。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-3 6		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所 管 名	1430 高齢介護課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業			
事業概要	目的	高齢者自身の人生を豊かにするために高齢者が互いにふれあい、学びあう講座等を開催し援護する。		
	対象	市内在住の高齢者		
	手段	ヨガ教室や英会話教室等、教養講座5講座を開催		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○高齢者教養講座講師謝礼金 (初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、デジカメ教室、プチフラワー) ○高齢者教養講座事業委託料 (ズシッブ連合会へ委託)	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、デジカメ教室、プチフラワー) ○高齢者教養講座事業委託料(ズシッブ連合会へ委託)	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、プチフラワー、手品教室) ○高齢者教養講座事業委託料(ズシッブ連合会へ委託)	【第7期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(2017年度末)に年度別計画を記載する。】
	目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
	「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント以上になっている。			80.4パーセント

＜2017年度 進捗状況＞	事業費(2017(平成29)年度実績額)	1,300,000 円
---------------	----------------------	-------------

実施結果	○高齢者教養講座(直営) 5講座を開催した。合計70回実施し、626人参加した。(前年度70回実施し、724人参加した) ○高齢者教養講座(ズシッブ連合会へ委託) 4講座を開催した。合計66回実施し、2,572人参加した。(前年度72回実施し、2,533人参加した)	
	反省点・問題点 直営の講座については、前年度と比較して参加者数が若干減少している。	工夫している点 委託した講座について人気のある講座を中心としたので、参加者が増えた。

＜2018(平成30)年度の目標に対する評価＞

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
元気高齢者の割合が、80.76%となっている。	ア ①予定どおり進捗	新規申請者や、要支援者の一部が総合事業の事業対象者となった。(H30/3月現在288人)	(b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

インフラ面の整備は大切である。是非、ボイラーを改修していただきたい。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-3	7	3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	
所 管 名	1430	高齢介護課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業
事業名	認知症地域支援推進事業		
事業概要	目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、生活を継続するための支援体制を構築する。	
	対象	認知症の高齢者もしくはその家族及び認知症の人を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等	
	手段	医療機関や介護サービス等の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、支援体制を構築する。市民が自らの認知症の程度について、簡易判定ができるシステムを導入する。また、認知症キャラバンメイトが、地域、職域、学校等において認知症サポーター養成講座を実施する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○認知症地域支援推進員の配置 ○認知症簡易判定ができるシステムを導入する。 ○認知症サポーター養成講座の実施	○認知症地域支援推進員の配置 ○認知症簡易判定システムの運用 ○認知症サポーター養成講座の実施	○認知症地域支援推進員の配置 ○認知症簡易判定システムの運用 ○認知症サポーター養成講座の実施
	【第7期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(2017年度末)に年度別計画を記載する。】		
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
【2017(平成29)年度 目標、第6期逗子市高齢者保健福祉計画】		認知症サポーター 1,000人	
認知症サポーターが1,600人になっている。			

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	○認知症地域支援推進員を中心に、認知症初期集中支援チームの設置に向けた検討会を実施し、ガイドラインを作成した。また、認知症カフェを開催し、普及啓発に努めた。(2か所月1回開催) ○市のホームページ上で認知症簡易判定システムを運用した。(アクセス数3,379回) ○認知症サポーター養成講座を9回実施し、262人参加した。		
	反省点・問題点 ・認知症地域支援推進員の役割の明確化が必要である。 ・認知症サポーター育成後のフォローアップや、ボランティアとしての活動が必要であるが、具体的な有効な手段が見つかっていない。	工夫している点	・認知症地域支援推進員が資質向上を図り、地域での取り組みを促進している。 ・ボランティアセンターの活用や、県のフォローアップ研修を活用などを行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
平成29年度末で認知症サポーターは2,244人となった。地域の各所で情報提供などが行なわれるようになり、認知症に対しての理解の促進に効果을 上げている。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

有効に認知症サポーターを活用することを考えてほしい。認知症という言葉が一般に広まって、地域の方から認知症の疑いがある方について情報が入ったり、銀行・郵便局・コンビニ等からの情報提供もあるとのことだが、そのような結果が出ているのであれば、ここに記載すべきである。(追記済み)		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

■ 返子市障がい者福祉計画



◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心して納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。 障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。 また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
グループホーム設置、知的障がい者雇用報償金については、順調に進捗している。また、療育教育総合センターを中心とした障がい児支援の充実が図られている。障害者差別解消法の施行に伴い逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を策定し、これに基づき全職員を対象とした研修に加え、管理職を対象とした研修を実施した。評価としては、概ね順調に進捗している。	B	全体的には予定通り進捗している。全ての事業に共通して障がい理解促進・普及啓発が課題であり、制度の周知や理解促進のための研修・講演会、連携の仕方や会議の在り方について検討してもらいたい。 計画にある内容が実現できるように、市としても継続して事業推進を行ってもらいたい。	
		審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 相談支援体制の充実							
2 共生社会の基盤づくり	a	・民間障がい者福祉施設整備等促進事業 ・地域拠点事業配置事業負担金 ・相談支援事業 ・広報ずし等発行経費事業	知的障がい者を対象としたグループホームを1棟増設することができた(2棟新設1棟廃止)。 県、近隣市町村と連携し、障害福祉サービス等地域拠点配置事業に参加した。 基幹相談支援センターで研修会を実施し、地域の相談支援の質の向上を図った。 返子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づき、全職員を対象とした研修に加え、管理職を対象とした研修を実施した。 点字広報の発行を継続。	2			グループホームの設置については、予定通り進捗している。障がい理解促進のため、研修会や講演会の効果的な周知に努めてもらいたい。
3 障がいのある子どもの支援体制の充実	a	療育推進事業	療育相談部門の支援体制の充実及びセンターと関係機関との連携強化を図ったことにより、事業の普及啓発につながり、相談者数、相談件数ともに着実に増加している。 (新規相談者数:平成29年度97名) (相談延べ件数:平成28年度5,441件 平成29年度5,483件)	1			事業進捗状況については順調である。センターを利用している子どもについて、学校との連携をより充実させてもらいたい。
4 社会参加の促進	b	・知的障がい者等雇用促進事業 ・就労等支援事業	自立支援会議専門会議就労支援部門を2回実施し、当事者団体、よこすか障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、各事業所等と就労に向けた意見交換を行った。 特別支援学校と進路に関する情報交換会を開催した。 障がい者就労支援員を中心に、よこすか障害者就業・生活支援センターと連携を図り一般就労につなげる支援を行った。	1	1		30年度から新たに障がい者就労支援員が設置されているので、さらなる就労支援に期待したい。
5 障害福祉サービス等の充実							

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

障がい者の住みよいまちづくりを推進するために、障がい者に対する施策だけでなく、障がい者を含め市民全体の生活のしづらさに目を向けた施策の検討が必要である。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

福祉施設から一般就労を目指していくうえでの支援において、福祉施設の利用に関するアセスメントを丁寧に行い、本人にとってよりよい環境での支援につながるよう、最初に特定の施設利用ありきという状況は避けるべきである。そのためにも、今後も継続して事業所等に対し制度の周知に努めてもらいたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-4 1		4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち	
所 管 名	1420 療育教育総合センター	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 687,320 千円
事 業 名	療育推進事業		
事業概要	目的	障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援する。	
	対象	障がいのある子ども、発達に心配のある子ども(0～18歳)及びその保護者、その支援者等	
	手段	子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○(仮称)療育・教育の総合センターの整備、開設	→→→→→	
		○療育教育総合センターの開設、運営	→→→→→
		・相談体制の充実	→→→→→
		・教育等関係機関との連携	→→→→→
		・療育機能の充実	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が8パーセントになっている。		4.7パーセント(未就学児における療育利用者の割合)【2012(平成24)年度】	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

110,435,884 円

実施結果	○療育教育総合センターの運営(相談体制の充実) ・市民向け公開講座の開催(5月30日実施:参加者数71名) ・ひなたファイル(子育て支援ツール)勉強会の開催(2月5日実施:参加者数10名) ・幼稚園・保育所等への巡回相談による支援者支援(延22回、対象児延人数133名) ・療育相談員、専門員等の配置(SW2名、心理士3名、ST3名、PT2名、OT3名、保健師1名、保育士2名、嘱託医4名) (教育等関係機関との連携) ・学齢期相談担当職員による相談における各学校との情報共有のほか、就学相談説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談CD担当者会議、特別支援学級担当者会議、幼保小連携会議等への出席 (療育機能の充実) ・児童発達支援事業の実施(実人数65名/延1,550回利用) ・放課後等デイサービスの実施(実人数24名/延365回利用)		
反省点・問題点	工夫している点	関係機関への周知徹底を図るために、校長・教頭会議、教育相談CD担当者会議、特別支援学級担当者会議等へ出席し、センターの事業概要の説明を行った。あわせて、市内幼稚園・保育所等を対象に支援者支援として巡回相談を行うのと同時に、保護者に対しても療育に対する理解促進を図っている。また、広く市民への啓発を図るため、公開講座を実施した。 さらに、教育研究相談センターの支援教育推進巡回チームは、児童生徒の援助ニーズを把握し、教員への適切な支援方策のフィードバック、保護者面談や個別支援等を行っている。	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
7.4パーセント (0～18歳までのセンターにおける相談・サービス等利用者の割合) 【2017(平成29)年度】 計算式 679(こども発達支援センター利用者+教育研究相談センター利用者)/9,141(市内0～18歳人口)	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

事業進捗状況については順調である。 センターを利用している子どもについて、学校との連携をより充実させてもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	---

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-4 2		4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち			
所 管 名		1420 障がい福祉課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 239,528 千円
事 業 名		民間障がい者福祉施設整備等促進事業			
事業概要	目的	障がいのある人もない人も誰もが分け隔てられることなく、その人らしく生きていくことをみんなで支え合えるまちづくりを推進する。			
	対象	民間障がい者福祉施設の設置者等			
	手段	障がいのある人が地域において人格と個性を尊重しながら安心して自立した生活を送ることができる場を確保するため、社会福祉法人等が本市に設置するグループホームの整備に要する経費の一部を補助するなどにより、民間障がい者福祉施設の整備等を促進し、併せて利用者の支援を行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○グループホーム整備等事業補助制度の創設、運用	○グループホーム整備等事業補助制度の運用	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
市内にあるグループホームで生活する人が23人(6棟)になっている。			11人(4棟)		

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

34,216,636 円

実施結果	平成29年度末に知的障がい者のグループホームを2棟新設、1棟廃止。 生活介護事業所であるもやい及びえいむへの運営費補助。 グループホームの家賃等補助金48名。 市内グループホーム居住者20名。				
反省点・問題点	精神障がい者のグループホーム新設については、具体的には進んでいない。	工夫している点			

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
市内にあるグループホームで生活する人20人(7棟)。新設されたグループホームには平成30年度から入居開始。	ア ①予定どおり進捗	目標に対し、市の補助金を活用して平成28年度、平成29年度にそれぞれ知的障がい者用グループホームが新設された。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

グループホーム設置数、利用者数の実績から順調に進捗している。 グループホームの設置に関しては近隣住民の理解も必要となるため、理解啓発に努めてもらいたい。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

返子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-4 3		4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所 管 名	1420 障がい福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	知的障がい者等雇用促進事業			
事業概要	目的	障がいのある人の雇用を促進し、就労の定着を図る。		
	対象	市民		
	手段	市内在住で知的障がい、又は精神障がいのある人を3か月以上雇用する市内外の事業主に対して報償金を支払うことにより、雇用の促進を図る。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○知的障がい者等雇用報償金の支払いを継続	○知的障がい者等雇用報償金の支払いを継続		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
対象となる事業所数が19か所となり、対象となる人数が31人となる。(平成32年度目標)			16事業所 (対象者27人)	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

13,050,000 円

実施結果	雇用報償金支給実績 (事業所数) 市内事業所:7か所 市外事業所:17か所 計:24事業所 (対象者数) 知的障がい者:25人 精神障がい者8人 精神知的重複障がい者:2人 計:35人	
	反省点・問題点	工夫している点 障がい者就労支援員が現在雇用報償金を利用して各事業所を訪問し、そこでのヒアリングを参考に職場開拓へ向けた取り組みを行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
【2017(平成29)年度】 対象事業所数:24事業所 対象者数:35人	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

目標としては達成しているため順調である。 商工会等への制度の周知に努めてもらいたい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-4 4		4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所 管 名	1420 障がい福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	就労等支援事業			
事業概要	目的	障がいのある人が地域社会で生活を営んでいくために経済的な基盤を確保する		
	対象	市民		
	手段	必要な就労やそれに向けた通所の場合や機会の確保、近隣の就労援助センター等との協力など、障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援体制づくりを図るとともに、雇用する側に対して障がいに関する理解や積極的な雇用を求めている。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市障がい者就労支援員の設置 ○逗子市障がい者等職場体験事業	○逗子市障がい者等職場体験事業の翌年度実施に向けた賃金、交通費等創設		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が、4人以上になっている。(平成34年度目標)			0人	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

1,394,840 円

実施結果	自立支援会議専門会議就労支援部門を2回開催し、当事者団体、よこすか障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、各事業所等と就労に向けた意見交換や情報共有、関係機関の相互連携等に努めた。 障がい者就労支援員を中心とした、よこすか障害者就業・生活支援センターとの連携を図り、1ケースについて一般就労に繋がる支援を行った。 特別支援学校との進路に関する情報交換会の開催。		
	反省点・問題点	工夫している点	障がい者就労支援員が現在雇用報酬金を利用して各事業所を訪問し、そこでのヒアリングを参考に職場開拓へ向けた取組みを行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
平成29年度一般就労移行実績については現在県の集計及び通知待ちとなっている。	ア ①予定どおり進捗		(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

逗子市障がい者等職場体験事業が障がい者就労支援員不在により未実施であったことを鑑み、進捗としては概ね順調であるとみなせる。30年度から新たに障がい者就労支援員が設置されているので、さらなる就労支援に期待したい。 自立支援会議専門会議就労支援部門の議題等内容について精査を行い、活性化に努めてもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-4	5	4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち	
所 管 名	1420 障がい福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業		
事業概要	目的	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、全ての人がその人らしく生きていくことをみんなで支え合うことができる共生社会の実現を目指す。	
	対象	市民	
	手段	障がいのある人への理解を深める作品展の実施や、障がいのある人、その家族、市民等による地域における自発的な取り組み、研修、啓発を支援する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	2018(平成30)年度		
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80%以上になっている。(平成34年度目標)		60.6%	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

299,900 円

実施結果	基幹相談支援センターで4回の研修を実施(意思決定支援、発達障がい、地域移行地域定着、成年後見制度)理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業として4団体に委託し、イベント等開催(手話、要約筆記の普及、けんしんNAVI、あなたのまちの介護保険、カラフルパレットの音声翻訳)。 障がい者の権利擁護・虐待防止講演会を1回開催(事業者向け)。 逗子市障がい者理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づき、障がい理解及び障がいのある方へ適切な対応をするため、障がいの特性についてのDVDの視聴と障がい福祉課職員からの補足説明を行う全職員を対象とした研修に加え、管理職を対象とした研修を行った。 ふれあい作品展の実施 参加者105名 点字広報の発行を継続。		
反省点・問題点	工夫している点	ふれあい作品展の在り方を見直すため、参加団体等による検討会を開催し、新たに「交流・ふれあい事業」として参加型から参画型へ移行するための実行委員会を立ち上げ、準備を進めている。	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
現段階で数値での評価はできないが、障がい福祉に関する制度等について研修や講演会を行い、多方面から理解促進を促す取り組みを行った。	ア ①予定どおり進捗	次回アンケート調査まで数値での評価ができない。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

研修会や講演会など開催されているが、現状では参加者が障がい福祉関係者ばかりである。障がいのあるなしにかかわらずこころのバリアフリーが推進されていると考える人を増やすために、周知や開催方法について工夫してもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
新たに参画型として開催する「交流・ふれあい事業」に多くの市民が関わることで、障がい理解が深まることを期待する。広報紙で特集記事を組むなど、市から発信できるツールを活用し、障がい理解促進・普及啓発に努めてもらいたい。	(a) 順調である

■ 返子市子ども・子育て支援事業計画



◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できる必要があります。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。 さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
「誰もが心豊かに子育てできるまち」を目指して各事業とも連携しながら事業展開している。	A	事業はおおむね順調に進行しているが、進行管理表に記載されている数値だけではなく、事業の具体的内容や、数値の背景にある問題点や原因の分析、検証する必要があるのではないか。
		審議会等が妥当と考える評価区分 A

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 教育・保育の量の確保と質の向上をめざします							
2 子育て情報の発信と、地域とのつながりをめざします	a	・子育てネットワーク構築事業 ・体験学習施設講座等事業	・子育てポータルサイトの充実(フェイスブックの活用によりイベント状況を発信等) ・体験学習施設における講座等のイベントの実施	2			読んだ人がどう感じているのか、記載されている情報が役に立ったかなどの意見聴取が可能であれば、今後の運営に生かされるのではないかと。保護者等からの意見があれば事業の進捗の中に記載してほしい。 今後も数値のみでなく、実施結果の欄に考察として事業の実情や現場の雰囲気等がわかる評価(記載)を加えてほしい。
3 安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざします	a	・子育て支援センター運営事業 ・妊産婦・乳児訪問等事業	子育てに関する悩みや相談、支援体制について妊娠前から出産後切れ目なく実施している。	2			支援されている側の手ごたえや、支援センターを訪れる親たちの状況についてわかるような記載があるとよい。 最近の母子の状況について訪問者が感じたこと、訪問時の具体的な手ごたえなどを聞きたい。
4 支援が必要な子どもとその家族へのサポートを充実します	a	子ども相談室運営事業	児童相談所や学校、保育所、幼稚園等と連携をとりながら支援体制を構築している。	1			虐待児童数を記載するだけでなく、件数が増えている理由として虐待を通報しやすい世の中になっているからなのか、社会情勢の悪化によるのか等の分析まで加えられればよいと思う。
5 仕事と子育ての両立しやすい環境の充実をめざします	a	ファミリーサポートセンター運営事業	病児・病後児預かりは、13件であった。	1			病児・病後児預かりの件数が伸びない背景として、利用者の使いやすさ、支援会員の負担感等について検証して事業に反映させてほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5	1	5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所 管 名	4150 子育て支援課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	5,760 千円
事 業 名	子育てネットワーク構築事業			
事業概要	目的	子育てに関する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。		
	対象	子育て中の保護者等		
	手段	子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○子育てポータルサイトの構築、運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○子育てに関わるネットワーク会議の設置・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・子育て関連情報・課題の共有	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
子育てに関するポータルサイトがある。			子育てに関するポータルサイトがない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	子育てポータルサイトの充実(フェイスブックの活用によりイベント状況を発信等) アクセス数が16,454件/月 子育てネットワークの開催(年2回実施)		
反省点・問題点		工夫している点	利用者の視点に立った情報提供として、子育て中の市民ママのレポートを掲載している。子育てネットワーク会議では第1回は「子育てと仕事の両立について」、第2回は「グローバルな社会と子育て」をテーマに開催した。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
ポータルサイトのアクセス数は昨年度比15%増となった。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

読んだ人がどう感じているのか、記載されている情報が役に立ったかなどの意見聴取が可能であれば、今後の運営に生かされるのではないかな。保護者等からの意見があれば事業の進捗の中に記載してほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5	2	5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所 管 名	4150	子育て支援課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 13,192 千円
事 業 名	体験学習施設講座等事業			
事業概要	目的	児童青少年の健全育成。		
	対象	市民及び児童青少年		
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
・延べ受講者数1,500人 利用者数45,000人			開所されていない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

1,101,460 円

実施結果	主催講座25講座の実施 受講者数述べ1,544人 体験学習施設利用者数 児童青少年20,093人 大人5,638人 スマイル祭り 約2,500人		
反省点・問題点	居場所のない児童青少年へのきめ細かい対応を行う必要がある。各講座とも学校を通してスマイルニュースやチラシを配付し、スマイルの周知も金参加者を増やす努力をしている。スマイルまつり実行委員会については、学生委員会が主体であるが、学生の卒業等による入れ替わりもあり、主体的な事業の実施が難しい。	工夫している点	講座をきっかけに来館する児童青少年の居場所となるよう様々なメニューを用意している。 SNSツールを用いた施設のPRを行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
講座受講者数は目標をほぼ達成した。 利用者数は目標値の約60パーセントを達成している。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

今後も数値のみでなく、実施結果の欄に考察として事業の実情や現場の雰囲気等がわかる評価(記載)を加えていってほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

返子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-5	3	5 誰もが心豊かに子育てできるまち	
所 管 名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	子育て支援センター運営事業		
事業概要	目的	子育て中の保護者からの相談を受けるほか、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	
	対象	乳幼児を子育て中の保護者等	
	手段	桜山に施設を設置し、アドバイザーを配置。フリースペースとして子どもを遊ばせる中からの相談、必要に応じた個別相談を電話・来所・訪問の方法で行う他、巡回相談を実施する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	2018(平成30)年度		
年度別計画	○子育て支援センターでの子育て相談の実施 ○沼間、小坪の子育て・子育て応援拠点での巡回相談の実施(月4回) ○巡回相談の拡充の検討	同左	同左
	同左		
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
年間15,000 人が来所。 子育てネットワーク構築事業と連携した情報提供ができています。		子育て支援センター来所者:5,446 組11,627 人 小坪親子遊びの場(巡回相談)来所者:181 組385 人 沼間親子遊びの場(巡回相談)来所者:516 組1,174 人	

＜2017年度 進捗状況＞	事業費(2017(平成29)年度実績額)	16,875,022 円
---------------	----------------------	--------------

実施結果	桜山の子育て支援センターの相談と沼間親子遊びの場、小坪親子遊びの場で毎週1回巡回相談を実施した。 平成29年度子育て支援センター利用実績 年間開所日287日 利用者数5,044組10,879人 小坪巡回相談51回開催 利用者数128組287人 沼間巡回相談47回開催 利用者数380組869人 子育て支援センター利用者・ほっとスペース利用者合計33,186人		
反省点・問題点	小坪のほっとスペースについては昨年の指摘を受け、遊びの場であるアピールとともに、相談を行っているというPRは行っているが、今年度はそのわかりにくさを看板を立ててアピールする予定である。	工夫している点	子育て支援の施設がそれぞれの特色持って運営できるよう取り組んでいる。子育て支援センターは相談ができる子育て施設としての特色を生かしている。

＜2018(平成30)年度の目標に対する評価＞

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
年間来所数:12,035人 ネットワーク会議でのご意見が多かった、イベント情報、施設の紹介などの情報を提供した。 (28年度は11,300人)	ア ①予定どおり進捗	子育て支援センター、体験学習施設スマイル、ほっとスペース等を利用する利用者が分散している。	(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

支援されている側の手ごたえや、支援センターを訪れる親たちの状況についてわかるような記載があるとよい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-5	4	5 誰もが心豊かに子育てできるまち	
所 管 名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	妊産婦・乳児訪問事業		
事業概要	目的	安全な妊娠・出産の確保、安心して子育てできる環境の確保及び個人の健康状態に応じた支援環境の確保を目的とし、妊娠期から産後まで一貫した相談を行う。	
	対象	妊産婦と乳児	
	手段	保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	2018(平成30)年度		
年度別計画	○保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。	同左	同左
	同左	同左	同左
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている		保健師、助産師が訪問や相談に応じている。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

2,686,800 円

実施結果	対象者347人 訪問346人 訪問率99.7%		
	*平成22年度より国事業としての新政治・乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として開始。周知が進んだこともあり順調に訪問数をキープできている。		
反省点・問題点		工夫している点	全数把握に向けて市保健師、訪問を担当する雇い上げの保健師、助産師が協力しながら対象家庭に寄り添うよう工夫している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
保健師、助産師が訪問や相談に応じている。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

最近の母子の状況について訪問者が感じたこと、訪問時の具体的な手ごたえなどを聞きたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-5	5	5 誰もが心豊かに子育てできるまち	
所 管 名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	子ども相談室運営事業		
事業概要	目的	児童福祉法に基づく要保護児童対策ネットワーク会議を中心に児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとりながら必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査指導を行う。	
	対象	18歳未満の児童とその保護者	
	手段	子ども相談室を設置し、子ども相談員を配置する。児童やその保護者に関する情報収集や指導について、子ども相談員を中心に要保護児童対策ネットワーク会議で情報共有を行う。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	2018(平成30)年度		
	○要保護児童対策ネットワーク会議を中心に関連期間と連携しながら対象者への支援、情報収集を行い児童虐待への対応を行う。	同左	同左
	同左	同左	同左
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
要保護児童対策ネットワーク会議を中心としたさまざまな関係機関との連携が今まで以上に充実し、対象者への支援が組織的に行われる。		要保護児童対策ネットワーク会議を中心に対象者への支援を行っている。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

56,655 円

実施結果	要保護児童対策ネットワーク会議開催実績 代表者会議1回 実務担当者会議1回 ネットワーク会議21回 進行管理実務担当者会議12回 虐待児童数 身体的虐待7 心理的虐待25 ネグレクト28 性的虐待0 その他2 計62		
	反省点・問題点	工夫している点	課内や他課を問わず対象児童に関する情報連携に努めている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとっている。 上記に加え、教育部に入り幼・保・小・中・療育教育総合センター等との連携も進めている。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

虐待児童数を記載するだけでなく、件数が増えている理由として虐待を通報しやすい世の中になっているからなのか、社会情勢の悪化によるのか等の分析まで加えられればいいと思う。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

返子市子ども・子育て支援事業計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-5 6		5 誰もが心豊かに子育てできるまち	
所 管 名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	ファミリーサポートセンター運営事業		
事業概要	目的	地域における育児の相互援助活動を推進する。	
	対象	子育て中の保護者等	
	手段	乳幼児や小学生等がいる家庭の児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、ファミリーサポートセンターが連絡調整を行う。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え病児・病後児預かりも実施。	社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え病児・病後児預かりも実施。	同左
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
ファミリーサポートセンター支援会員が500 人になっている。 病児・病後児預かりについて市民に周知がされ、病児・病後児預かりができる支援会員が増えている。		依頼会員956 人 支援会員279 人 両方会員(依頼会員かつ支援会員である会員)169 人 *病児・病後児預かりは2014 年度(平成26 年度)より開始。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

10,275,792 円

実施結果	平成29年度会員数 依頼会員 1,096 人 支援会員 302 人 両方会員 201 人 病児預かり可能会員 17 人	
	反省点・問題点	工夫している点 支援会員の研修会の情報をポータルサイト等で積極的に行った。病児・病後児預かりに対する助成制度を行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
支援会員+両方会員= 503人 病児・病後児預かりの利用申請者33人(昨年度31人)	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

病児・病後児預かりの件数が伸びない背景として、利用者の使いやすさ、支援会員の負担感等について検証して事業に反映させてほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



■ 共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン

2 共に学び、共に育つ「共育」のまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿 世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち返り」をめざします。

◇市の評価

総括コメント	評価
どの事業も理念に沿って概ね順調に進捗している。 評価がBである理由は、生涯学習推進プランにおいては目標に対する課題が多くあり、改善すべき点が多いこと、返り市文化振興基本計画においてはアウトリーチ活動において市民団体等と連携し、子供だけでなく保護者の参加を促してはどうかといった意見や昨年から課題である文化プラザホールの維持管理において修繕等が未実施の箇所は把握できたが優先順位等を示してほしいといった意見があること、返り市スポーツ推進計画においては高齢者向けのスポーツプログラムはうみかぜクラブだけの事業ではないことから市としてどのようなプログラムが存在するのか把握すべきという意見、返り市学校教育総合プランにおいては様々な取り組みがあり、一定の評価はできるものの依然として外部に取り組みが見えないことから情報発信の方法を再度検討する必要があること、といった評価を受けたことによるものです。	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち	2 文化を新たに創造するのまち	3 スポーツを楽しむまち	4 学校教育の充実したまち	5 子どもも大人も共につながり成長していくまち
生涯学習活動推進プラン	文化振興基本計画	スポーツ推進計画	学校教育総合プラン	社会教育推進プラン
B	B	B	B	A

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

<審議会・懇話会等総括意見>	審議会等が妥当と考える評価区分	(B)
全体としては、概ね順調との評価は妥当である。市民の身近な生活圏の中に、文化・スポーツ・学習に関する様々な参加機会が提供されることが、「共育のまち」推進の基本である。その重要性を確認した上で、全体に関わって3つの課題が指摘された。 ①個別計画の提供する諸機会は、実質的に「すべての人」を対象にしたものになっているか。特に、機会から排除されがちな立場・属性(障害者など)への着目や認識はあるか。 ②機会提供は十分にされているが、市民参加型社会の担い手育成という観点が総じて弱い。イベントや講座に終始せず、市民の組織化につなげることがどの程度意図されているのか。 ③地域課題を担うためには、分野やテーマによって、高い専門性をもった市民が必要であり、専門性のある市民育成を図る機会が必要である。公募など公平性を担保した市民参加の方法と、質保証が必要な場合の市民参加の方法は、どのように両立できるのか。		

<各個別計画の評価状況についての意見>

・「生涯学習活動推進プラン」：機会提供は充実しているが、市民協働のための人材育成につながっているのか。講座の見直しが必要ではないか。個別計画進行総括表への意見記入を求める。

・「文化振興基本計画」：地元アーティストと市民との交流が生まれたことは、今後の展開に期待できる。指定管理制度の中で、収益を上げるための集客可能な事業と、市民の身近な場所で文化を提供するという公共的役割をどのように両立するか。

・「スポーツ推進プラン」：個々の事業は活発に動いており市民の努力も伝わってくるが、全体状況を整理・俯瞰するような分析も必要ではないか。

・「学校教育」：組織改編により、福祉(療育)と学校教育との連携の深まりが高く評価される。個別計画進行総括表への意見記入を求める。

・「社会教育推進プラン」：地縁組織を通じた取り組みと、市民活動を通じた取り組みという2つのアプローチが意識されている。文化財保存・管理は市外からのニーズも認められるため、市民参加を担保しつつ、文化財の保存・説明の質を向上させることが課題。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

次年度評価（平成30年度事業）から、緊急財政対策の影響が大きく出ることが確定している。予算がない中で、「共育のまち」推進に関わるほとんどの事業は、運営に参加する市民や担当職員の相当の努力によって実施される見込みである。この状況を踏まえ、意見として以下2点を述べる。

①次年度評価では、緊急財政対策の影響をどのように踏まえるのか？

事業の前提となる予算変更を無視して評価を行うことに対しては、大きな疑義がある。現行の基準（特に定量的な数値目標）のままで次年度事業を評価することは、関係者の努力に応えることにならないばかりか、評価結果によって市民や担当職員の意欲を削ぐ結果になることを危惧する。また、緊急財政対策により、すでに目標達成がほとんど期待できない事業もある。次年度評価では、緊急財政対策の影響をどのように考えるのか。

②市民参加・行政との協働の活性化について、どのように評価するのか？

一方で、財政難を契機に、市民参加や行政との協働が活性化している面も認められる。平成30年度事業では、市民間や行政との間に新しい関係が生まれており、相互への期待も高まりが見られる。これは、「共育のまち」のみならず逗子市全体にとって重要であり、この変化を把握分析し、次年度評価、および、次期計画に活かすことができないか。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

計画の見直しについて、「スポーツ推進計画」から具体的な修正案が示され、他の個別計画からも現実と合っていないなど意見が出された。議論の結果、計画見直しの手続きや影響の大きさを考えると、現段階での部分的な見直しではなく、次期計画策定に反映させるために、4年間をかけて個別計画単位で研究活動に取り組むことが提案された。「共育のまち」推進懇話会は、個別計画を貫く共通軸に関わる議論と調整を担う。市には、次期計画策定の手順や時期、提案方法などについて、早めに検討と提示をいただきたい。

なお、次期計画策定に向けた個別計画単位の検討課題として、以下が共有された。

- ・評価軸の設定に先立って、事業単位で「何のための取り組みか」を一層明確化する。
- ・評価軸の多様化、多元化（成果と過程を別に評価する、定量的評価と定性的評価のバランスなど）。運営に参加している市民の努力や活動を、評価できる項目の作り方の検討。どのような方法で評価したいかを、個別計画からも具体的に提案する。
- ・事業の重複や、必要・可能な連携を考えるための全体調整の方法。特に、社会教育と生涯学習の関係については、予算配分や行政組織も含めて次期計画までに再検討が必要。
- ・地域を支える人材育成が一層重要になる。機会提供（体験）から継続的な活動や組織化に向けた支援の現状と課題について、各個別計画が改めて検討する機会にする。



生涯学習活動推進プラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしています。
	そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち返子をめざします。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
各施策において様々な講座が開設されたことで、学びを楽しむ機会の提供は実行できたように思う。反面、学びの場はあるものの、取り組みの方向にある学んだ成果を生かす場面が少ないように感じる。	B	平成30年度の目標に対する達成状況は、全ての施策において順調であるとみなせる。しかし、講座参加者に対し、アンケートを取ることで参加者のニーズや参加者の求める講座の種類等を把握することができるという意見があり、その他多くの課題等があることから、改善すべき点について検討し、より良い施策としてほしい。
審議会等が妥当と考える評価区分		B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 生涯を通じた学習活動への支援	a	市民交流センター維持管理事業	ワークショップを取り入れた学習メニューを専門的に実施している事業者や専門家の手法を学ぶ場を提供した。それをもとに市民活動組織やボランティアが活動を展開できる環境を整え、共育フェスティバルを実施した。ずし楽習塾講座をはじめ、128講座を開講した。	2			市、市民団体と教育事業者とをつなぎ、ノウハウの共有を図ったことを評価する。 共育ポータルサイト「ナニスル」の役割は大きい。事業の目的を達成するためにはシステムの改善が必要ではないか。サイトを利用する立場に立った検索機能が必要と考える。 誌面を見やすいものにし、アクセス数が伸びることを期待したい。 講座に参加した者のアンケートを取ってはどうか。(参加者のニーズが確認できる)
2 市民活動に関する学習活動への支援	a	市民交流センター維持管理事業	支援策としてスズメ講座をはじめとした4種の講座を実施した。 交流センターフェアは、単なる団体交流の場ではなく、テーマを設定し、それぞれの団体による、テーマへの想いを広める等、活発な交流を図ることができた。	1			交流センターフェアに関して、テーマ設定をしたことは、交流を深めるための仕掛けとして良い工夫ではないかと思う。しかし、どんなテーマだったか記載していただきたい。
3 現代的課題に関する学習活動への支援	b	図書館活動事業	目標の図書カード登録率は達成しているが、緊急財政対策により、開館時間が短縮され、また、ブックスタートやブックポストを廃止したことで計画の修正を余儀なくされた。	1			目標は達成していることを評価する。 レファレンスサービスなど、高度なサービスを提供していることをもっとアピールしてはどうか。
4 地域で子どもを育てる環境づくり	b	体験学習施設講座等事業	子どもが参加しやすいイベントが開催されているが、目標の参加人数に近づくことができなかった。	1			今後、新しい体験講座を加えて充実した講座となるようにしてほしい。 子どもたちの自主的な企画を実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

生涯学習が単に個人の興味や関心の領域にとどまらず、社会に貢献できる実用的なものとなるよう、ボランティア活動や市民活動と連携できるよう工夫が必要である。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

今後、障がい者に配慮した講座の設定や、参加しやすい環境づくりに配慮ができているかについて考えてほしい。

米軍家族住宅居住者の方々との交流について、単に参加するのではなく参加者同士が交流できる仕組み(仕掛け)を作ることはできないか。

逗子市生涯学習活動推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち				
2-1		1		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所 管 名		1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 400 千円	
事 業 名		共育ネットワーク構築事業				
事業概要	目的	子どもがいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。				
	対象	市民				
	手段	既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。				
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○共育ネットワークシステムの構築、運営		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	・ポータルサイトの検討、立ち上げ		・ポータルサイトの運営		→→→→→	→→→→→
					○子ども対象の学習メニューの検討	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】	
「共育」に関する講座等の情報を一括するシステムが運用されている。					各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的に集約されていない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

600,000 円

実施結果	ワークショップを取り入れた学習メニューを専門的に実施している事業者や専門家の手法を学ぶ場を提供した。それをもとに市民活動組織やボランティアが活動を展開できる環境を整え、共育フェスティバルを実施した。				
反省点・問題点	工夫している点 事業者企画をサポートしていた市民活動団体へノウハウ移転を行った。 また、子どもが対象となるメニューでは参加費を親子セットにすることや、保育をつける等、工夫をした。				

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
2015年11月より共育ポータルサイト「ナニスル」を開設し、講座等の情報の掲載の運用を開始した。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

市、市民団体と教育事業者とをつなぎ、ノウハウの共有を図ったことを評価する。 共育ポータルサイト「ナニスル」の役割は大きい。この事業の目的を達成するためにはシステムの改善が必要ではないか。サイトを利用する立場に立った検索機能が必要と考える。 誌面を見やすいものにし、アクセス数が伸びることを期待したい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市生涯学習活動推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-1 10		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	生涯学習講座事業			
事業概要	目的	生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。		
	対象	市民		
	手段	生涯学習に関連する講座を開講する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○市民交流センターの指定管理者に委託し、生涯学習の各種講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
生涯学習の各種講座が、115講座開設されている。			104講座	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

700,000 円

実施結果	・ずし楽習塾講座 32講座110回 参加者延べ人数1,462人 ・講座開講数 計128講座 ずし楽習塾講座 32講座、市民活動ススめ講座 4講座、ソーシャルビジネス関連講座 4講座、トモイク関連講座 5講座、市民講師講座 3講座、(人権啓発等講座 3講座、)フェアトレードユースプログラム 8講座、社会教育課講座 45講座、スマイル講座 27講座		
	反省点・問題点 I型講座の市民講師募集とずし市民講師との区別がつきにくい。 交流センターの会議室の予約が仮とはいえ、かなり多くなってきたり、一般利用者への影響も出始めている。	工夫している点	市民講師研修の際に、楽習塾の講師の募集の説明を分けてした。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
目標に向かい、順調に推移している。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

講座に参加した者のアンケートがないようなので、取ってはどうか。 市民がどのような講座を望んでいるか再確認が必要と考える。 楽習塾講座を毎年これだけの回数を実施するのは推進の会に皆さんの苦労がうかがえる。しかし、これだけの講座を開催するとなると市民交流センター等の会議室の一般利用を圧迫しないのか心配である。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	------------------------------

逗子市生涯学習活動推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-1	14	1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所 管 名	1310	市民協働課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	市民活動支援講座事業			

事業概要	目的	市民活動、ボランティア活動など公益性のある市民の活動の推進を図る。		
	対象	市民活動、ボランティア活動などをする者、団体、及びこれから活動しようとする者		
	手段	市民活動支援講座や市民交流センターフェアを開催する。		

年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○市民交流センターの指定管理者に委託し、市民活動に関する各種講座、市民交流センターフェアの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
①5分野以上の講座が開催されている。 ②市民交流センターフェアを開催する。		①3分野 ②開催されていない。	

＜2017年度 進捗状況＞	事業費(2017(平成29)年度実績額)	400,000 円
---------------	----------------------	-----------

実施結果	ススメ講座(開催回数4回 総参加者数61人)、ソーシャルビジネス関連講座(開催回数4回 総参加者数73人)、トモイキ関連講座(開催回数5回 総参加者数113人)、市民講師講座(開催回数3回 総参加者数12人)と、4種の講座が実施されている。 交流センターフェアは、単なる団体交流の場ではなく、テーマを設定し、それぞれの団体による、テーマへの想いを広める等、活発な交流が図られた。(2/24開催 100人でつくるみそづくり講座 参加者数121人)		
反省点・問題点	市民活動団体パネル展を市民活動コーナーで実施したが、見て回れる状況が難しく、展示コーナーに移設したが、告知が行き届かず、ご迷惑をかけてしまった団体もあった。	工夫している点	テーマ設定をしたことは大変効果的であった。

＜2018(平成30)年度の目標に対する評価＞

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
目標に向かい、順調に推移している。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

交流センターフェアに関して、テーマ設定をしたことは、交流を深めるための仕掛けとして良い工夫ではないかと思います。しかし、どんなテーマだったか記載していただきたいと思います。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

逗子市生涯学習活動推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-1 195		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち			
所 管 名	4130	図書館	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名		図書館活動事業			
事業概要	目的	読書普及のための図書館活動を積極的に展開し、市民が読書に親しむ機会の提供と読書相談(レファレンスサービス)の充実など図書館利用の促進を図る。			
	対象	市民(図書館利用者)			
	手段	子どもの頃から読書に親しむ機会を提供するため、あかちゃんと保護者を対象としたブックスタートの実施、乳幼児や小学生を対象としたおはなし会の開催、保護者や読書ボランティア対象の読み聞かせ講座の開催等を実施する。利用者の求める資料や情報を適正に提供するために、レファレンスサービス(調べ物相談)の充実に努める。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○ブックスタートの実施	○ブックスタートの実施	○ブックスタートの実施	○ファーストブックの実施	
	○おはなし会の実施	○おはなし会の実施	○おはなし会の実施	○おはなし会の実施	
	○読み聞かせ講座の実施	○読み聞かせ講座の実施	○読み聞かせ講座の実施	○読み聞かせ講座の実施	
	○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催	○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催	○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催	○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催	
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
逗子市民の図書館カード登録率が50%以上になっている。				49%	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

3,809,950 円

実施結果	○逗子市民の図書館カード登録率 51.0%(平成29年度末) ○ブックスタートの実施 4か月検診時に実施 配布数計352名 ○おはなし会の実施 参加者計 子ども579名 大人414名 合計993名 ○読み聞かせ講座の実施 ○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催		
	反省点・問題点	○年齢別おはなし会開催の中で、近年、参加者の低年齢化が顕著である。	工夫している点
		○平成29年度より、0～1才児を対象としたおはなし会を実施し、子育て支援を踏まえた乳幼児の利用促進を図った。	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
○2017年度の登録率は、51.0%で、すでに目標値は、達成している。	ア ①予定どおり進捗	財政対策プログラムに基づき、平成30年度より、開館日及び開館時間を縮小。また、駅設置の返却用ブックポストを廃止、ブックスタート事業に代わり新たにファーストブック事業を開始した。	(b) 概ね順調であると思われる

<審議会・懇話会等の意見>

目標は達成していることを評価する。 レファレンスサービスなど、高度なサービスを提供していることをもっとアピールしてはどうか。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であると思われる

逗子市生涯学習活動推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち				
2-1 198		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち				
所 管 名		4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 13,192 千円	
事 業 名		体験学習施設講座等事業				
事業概要	目的	児童青少年の健全育成。				
	対象	市民及び児童青少年				
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。				
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施		→→→→→		→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】	
・延べ受講者数1,500人 利用者数50,000人					開所されていない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

1,101,460 円

実施結果	・主催講座受講者数 1,430人 ・スマイルまつり 11月11日 来場者2,500人 ・サイエンスフェスティバル 12月16日 来場者 558人 ・施設利用者数 児童青少年20,093人 大人5,638人 乳幼児及びその保護者 13,277人 計39,008人 ・施設開館日数 307日				
	反省点・問題点	工夫している点			

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
おおむね目標を達成している。	ア ①予定どおり進捗		(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

今後、新しい体験講座を加えて充実した講座となるようにしてほしい。 子供たちの自主的な企画を実施してほしい。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であるとみなせる



■ 逗子市文化振興基本計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。
	わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち(地域社会)の発展をめざします。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
逗子アートフェスティバルは、ローカルアーティストの発掘により、多様な人々の交流が生まれ、文化の担い手の育成が図られている。アウトリーチ活動は、新規メニューの提供やアウトリーチ先の開拓等、文化に触れる機会の提供ができています。文化プラザホールの維持管理は、市の財政難から中長期的改修計画に基づく実施ができていないため、頻繁かつ入念な点検・メンテナンス等を行っている。	B	・事務局が提案した総括は概ね妥当である。 ・逗子アートフェスティバルにおいて、ローカルアーティストに発信する場を提供して応援することは継続してほしい。 ・アウトリーチ活動は、市民団体等と連携して、子どもだけでなく保護者も参加できたら良い。 ・文化プラザホールの適切な維持管理に向けて、稼働率の上昇を目指す等、収入の増加も一つの手段である。
		審議会等が妥当と考える評価区分
		B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 地域文化の担い手の育成 ～市民が継承し、創造し、発展させる～	a	文化振興推進事業 (逗子アートフェスティバルの充実)	市民企画数は33と、過去最多であり、目標を大きく上回った。市民主体の文化芸術の創造・発展においては、引き続き推進・支援していく。	1			紙媒体での公報で、市民への浸透は図られているが、若者や市外の人への周知のためには、SNSのさらなる活用が求められる。
2 市民文化活動の活性化～市民の主体的活動をより豊かに～			(基幹計画の事業ではないため、評価は不要)				(基幹計画の事業ではないため、評価は不要)
3 文化芸術に接する機会の拡充 ～すべての市民が文化にふれあうように～	a	アウトリーチ活動推進事業	子育て支援センターで実施する等、アウトリーチ活動の場を広げ、新規来館者層を開拓した。目標は達成したが、引き続き新規メニューの提供に取り組んでいく。	1			市民団体等が小学校等で実施する普及活動についても把握し、連携を図ることによる充実が望まれる。
4 文化資源の活用による地域づくり ～逗子の文化力を活かす～			(基幹計画の事業ではないため、評価は不要)				(基幹計画の事業ではないため、評価は不要)
5 文化情報の収集と活用 ～(仮称)逗子アーカイブズ*を目指して～			(基幹計画の事業ではないため、評価は不要)				(基幹計画の事業ではないため、評価は不要)
6 文化振興のための環境づくり ～まちに文化があふれるように～	c	文化プラザホールの維持管理事業	市の財政状況を考慮して、優先順位の高い改修等から実施する。引き続き頻繁・入念な点検・メンテナンスにより、施設運営に影響が及ぶ故障等を未然に防ぐ。			1	実施できていない改修修繕の数は分かったが、改修修繕の終期限や優先順位の分かるガントチャート等を作成し、緊急性を示してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・今年度から事業進行管理表及び個別計画進行管理総括表に記載されている事業について、参考資料が添付されたため、より理解が進んだ。さらに分かりやすい資料の作成を心掛けてほしい。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

・逗子アートフェスティバルは、SNSによる情報発信を積極的に推進し、若者や市外の人を呼び込めれば良い。
また、企画数が多すぎて分かりづらいため、方向性を定めて、企画の種類を絞ることも検討した方が良さそう。
・アウトリーチ活動は、小中学生が伝統芸能等を体験する機会は非常に少ないので、授業として強制的に体験できるのは良いが、保護者も一緒に体験できると、親子のコミュニケーションが広がる。プロのアーティスト、演者だけでなく、活動の場を広げたいと考える若手をアウトリーチすることで、両者にとって良い関係につながるのではないかと。
・文化プラザホールの維持管理は、ガントチャート等を作成する等、現状と緊急性が分かりやすい表があると良い。また、自主文化事業の積極的な実施や稼働率の上昇を図り、収入を増加させることも一つの手段である。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

・目標それ自体の妥当性を検討すべきである。

逗子市文化振興基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-2	1	2 文化を新たに創造するまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	28,168 千円
事 業 名	文化振興推進事業(逗子アートフェスティバルの充実)			
事業概要	目的	文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。		
	対象	市民		
	手段	逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○文化振興基本計画調査・評価委員会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○逗子アートフェスティバルの開催	→→→→→	→→→→→ (トリエンナーレ＊方式による開催)	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
逗子アートフェスティバルの参加企画数が28企画になっており、質の向上が図られている。			25企画	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

7,298,856 円

実施結果	○文化振興基本計画調査・評価委員会を開催する。 →2回開催。 ○逗子アートフェスティバルを開催する。 →平成29年10月7日(土)～11月26日(日)で開催。来場者数:83,496人。トリエンナーレ方式により実施。 →企画内訳:市民企画33企画(新規7企画、継続26企画)、トリエンナーレ企画20企画、逗子市文化祭20企画、ホール連携企画4企画、提携企画4企画、逗子海岸映画祭、池子の森の音楽祭		
反省点・問題点	○平成29年度はトリエンナーレ年として、市民企画等の恒例企画に加えてトリエンナーレ企画を実施した影響で来場者が増加し、地域・世代問わず新たなつながりが生まれた。一方で、市民への周知・浸透や市外への情報発信は課題が残る。	工夫している点	○「アートフォリオ展」等により、地元逗子に根差して活動するローカルアーティストと市民企画者との交流が生まれ、地域文化の担い手の育成が図られた。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
逗子アートフェスティバルの市民参加企画数は、平成27年度:32企画、平成28年度:31企画、平成29年度:33企画であり、各年度、目標を達成した。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・逗子のアーティストに、発信する場を提供して応援することは評価できる。 ・逗子らしさで溢れており、ZAFの運営が順調に進んできたことは誇りに思っている。 ・市民への周知については、年々浸透していると感じており、今後も継続することが大切である。 ・企画数が多く分かりづらいため、もう少し方向性を絞った方がよい。 ・10代～20代の若者にもっと興味を抱いてもらおうよう、SNSによる発信も積極的に行うべきである。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	----------------------------------

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-2	2	2 文化を新たに創造するまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	5600 千円
事 業 名	アウトリーチ活動推進事業			
事業概要	目的	文化芸術に興味があっても接する機会のもてない人がまだ多くいるため、触れられる機会を提供する。		
	対象	市民		
	手段	文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ活動を実施する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
アウトリーチ事業の提供メニューが多様化し、6メニューになっている。			3メニュー(演劇、能、落語)実施している。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

1,035,869 円

実施結果	○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。 →4メニュー(落語、パントマイム、音楽、能)を提供。小中学校で21件(授業数)、1,820人の児童・生徒が参加。 →初めて子育て支援センターで実施し、落語に58人(29組)の親子が参加。		
反省点・問題点	○昨年度実施し好評を得た福祉施設(高齢者センター、特別養護老人ホーム等)で実施できていない。施設との調整は難しいこともあるが、継続的な実施ができていないことが課題である。	工夫している点	○新規メニュー(パントマイム)の提供や、新規アウトリーチ先(子育て支援センター)の開拓等、潜在的なホール来館者層の掘り起こしを積極的に行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
アウトリーチ事業の提供メニュー数は、3年間で7メニュー(能、落語、音楽、浪曲、太神楽、乙女文楽、パントマイム)であり、目標は達成した。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・伝統芸能に触れる機会は少ないので、出張体験することが普及啓発に効果的である。 ・小中学生だけでなく、その保護者も一緒に参加できると、コミュニケーションのきっかけにもなる。 ・市民団体等が小学校等で実施する普及活動と連携することで、文化活動への接触の機会が増加する。 ・プロのアーティスト、演者だけでなく、芸術活動を学ぶ学生や、活動の場を広げたいと考える若手にアウトリーチ活動を依頼することで、若手にとってのトレーニングや、力を認めてもらう場になる。 ・アウトリーチ事業に関する総合的かつ包括的な方針を作成することで、さらなる充実が図られる。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	---

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-2 3		2 文化を新たに創造するまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	534388 千円
事 業 名	文化プラザホールの維持管理事業			
事業概要	目的	施設の長寿命化及び設備の安全と機能を維持して、将来の財政負担の軽減に努め、文化芸術の拠点を長期的にわたって維持管理を実施する。		
	対象	文化プラザホール		
	手段	中長期的改修計画に基づき、きめ細かな点検や劣化に応じ計画的な施設の改修・修繕の実施をする。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。			中長期的改修計画が策定されている。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

11,290,320 円

実施結果	○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕を実施する。 →舞台機構改修工事、自動制御機器更新工事、電話交換機更新工事を実施。		
反省点・問題点	○市の厳しい財政状況に伴い、中長期的改修計画通りの予算措置は困難であり、優先順位の高い工事から実施せざるを得ない。 ○ホール設置から10年以上経過し、今後改修等の必要な箇所は確実に増大するが、現状未実施の改修等が多くある。	工夫している点	○指定管理者による日々点検やメンテナンスを頻繁かつ入念に行い、施設の運営に重大な影響を及ぼす設備の故障等の発生を未然に防ぐようにしている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
中長期的改修計画に対する、改修工事の実施件数は、平成27年度:4件/13件、平成28年度:3件/15件、平成29年度:3件/13件であり、計画に基づいた実施ができていない。	イ 予定より遅延	市の厳しい財政状況の中、中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕は十分に実施できていない。	(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

・指定管理料の抑制につながるので、稼働率の上昇と収入の増加を目指してほしい。 ・自主事業を積極的に実施し、収入を増やす等、「自立」に向けて動いた方がよい。 ・改修修繕が計画的に行われず、ホールの利便性が悪いという評判が広まると、利用者が敬遠してしまう。 ・改修修繕の終期限や優先順位が分かるガントチャート等によって管理するとよい。 ・中長期的改修計画は毎年ローリングすべきである。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない



■ 逗子市スポーツ推進計画

◇ 理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。 一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。
---------	--

総括		評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
うみかぜクラブと福祉部との連携が強化され、高齢者向けスポーツ教室への参加促進や、スポーツ支援体制の充実は順調に図られている。 一方で、スポーツの祭典は子どもの集客の工夫を行ったにも関わらず来場者数は伸び悩み、開催時期の再構築を検討しても良い。 池子の森自然公園のアーチェリー場整備については、引き続き今後の対応を関係者と協議していく。		B	・事務局が提案した総括は概ね妥当。 ・本来、高齢者向けスポーツプログラムはうみかぜクラブの事業だけではない。市全体としてどのようなスポーツプログラムがあるか把握すべき。 ・スポーツの祭典の実施も重要であるが、目的はきっかけづくりであり、スポーツに参加する人のきっかけ(それがスポーツの祭典であればなお良い)の把握も必要である。	
			審議会等が妥当と考える評価区分	
			B	

◇ 施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 【健康づくり】 ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる	a	高齢者向けスポーツプログラム充実事業	うみかぜクラブ「高齢者体力アップ体操」は、安定して多数の参加者があり、高齢者がスポーツを楽しむ受け皿として力を発揮している。今後は福祉部等と提携し、更なる利用促進を図っていく。	1			評価はあくまでうみかぜクラブの事業に対してであるが、市としてはそれに限らず、福祉部で実施している事業や、コミュニティセンターで実施している体操教室等も把握しておくべき。
2 【場づくり】 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる	c	スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)	過去最多の37種目を実施したが、参加者数は伸び悩み。開催時期の再考や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技への注力等、競技性を高めつつ集客方法を工夫したい。			1	種目数が増加したにも関わらず、参加者数は伸び悩み、目標の達成は非常に難しい。開催期間を1日ではなく、1週間や1か月に延長する等、手段を変えて、目標を目指した方が良い。
3 【交流づくり】 スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪を広げる	a	スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)	スポーツ健康相談の実施数は年々増加傾向であり、有資格者の職員の増員は急務である。未病センター等との協力体制は、引き続き継続していきたい。	1			予約制ではなく随時対応の方が望ましい。また、有資格者の職員の増員も検討すべき。
4 【基盤づくり】 スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する	a	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業	引き続き池子の森自然公園の既存運動施設の維持管理を行う。計画の見直しにより設置場所が変更するアーチェリー場の整備については、競技団体等と協議し、方法を検討していく。	1			設定されている目標が現状にそぐわない。評価する際も、進捗状況で事業中止となっていることを明記すべき。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・現在「健康・体力相談」を担当している有資格者の職員が、どのような資格又は免許を持っているか等、評価をする際の助けとなる参考資料の準備があると判断しやすかった。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

・「高齢者向けスポーツプログラム充実事業」の目的は、広く高齢者がスポーツを楽しむことである。評価の対象はうみかぜクラブの事業に絞っても良いが、市としては高齢介護課や国保健康課が実施している事業や、コミュニティセンター等で実施している体操教室等、市全体でどのような高齢者向けスポーツプログラムが実施されているか把握すべき。

・スポーツの祭典は継続することに意味があり、たとえ参加者数が減少しても、パラスポーツやニュースポーツといった新たな種目にチャレンジしていれば、事業の目的であるきっかけづくりには大いに効果がある。しかし、本当にスポーツの祭典がスポーツを実施するきっかけを創っているか、把握していないことは問題である。スポーツ団体に参加する人にきっかけを尋ねるアンケートを取る等、方法を検討すべき。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

・「スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)」や「池子の森自然公園の運動施設利用推進事業」等、目標が現状にそぐわないものがある。目標をむやみに変更することは安定感が無いが、全く変更できないことも柔軟性が無い。目標を達成できないことが確定的になった場合は目標を変更できる等、ある程度計画を見直しできる余地を残した方が良い。

・数値に表れないアナログ的な部分を取り込んで評価につなげられる仕組みを検討すべき。

逗子市スポーツ推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-3 1		3 スポーツを楽しむまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	528 千円
事 業 名	高齢者向けスポーツプログラム充実事業			
事業概要	目的	高齢者が主体的にスポーツを楽しむことによって、健康・体力づくりを図る。		
	対象	市民		
	手段	逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催をする。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等を実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツの種目を追加する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,000人になる。			1,854人	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等を実施する。 →うみかぜクラブ「高齢者体力アップ体操」に、延べ2,092人参加。 ○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツの種目を追加する。 →追加なし(1種目)。 →高齢者対象の種目ではないが、「健康体操」「卓球」等、高齢者の参加が大変多い種目も数多くある。		
反省点・問題点	○うみかぜクラブ「高齢者体力アップ体操」の参加者が固定化されており、新規の参加者は少ない。うみかぜクラブ会員への周知や、新規の参加者が入りやすい雰囲気づくりが課題である。	工夫している点	○国保健康課が、4～5月の特定健診受診者向けにうみかぜクラブメニューの1回無料券を配付し、高齢者の受診者に「高齢者体力アップ体操」の受講を促進した。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
「高齢者体力アップ体操」の参加者は、平成27年度:延べ2,088人、平成28年度:延べ2,104人、平成29年度:延べ2,092人であり、各年度、目標を達成した。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・うみかぜクラブの事業だけでなく、高齢介護課や国保健康課が実施している事業や、コミュニティセンター等で実施している体操教室等、市全体でどのような高齢者向けスポーツプログラムがあるか把握すべき。 ・スポーツへの参画は歩いて行ける距離が理想的であり、保健センターで実施している「高齢者体力アップ体操」は特にそうだが、他のメニューも、コミュニティセンター等で実施することで、多様な人を呼び込める。 ・工夫している点で「1回無料券を配付」とあるが、利用状況を確認してフィードバックしてほしい。 ・逗子市体育協会のホームページの形式が古く感じるので、イメージを変えた方がよい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	---

逗子市スポーツ推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-3 2		3 スポーツを楽しむまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,480 千円
事 業 名	スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)			
事業概要	目的	市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。		
	対象	市民		
	手段	逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市スポーツの祭典の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
逗子市スポーツの祭典への参加者が4,000人になっている。			実施していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

494,620 円

実施結果	○逗子市スポーツの祭典を開催する。 →平成29年11月11日(土)に開催。37種目実施し、参加者数は延べ1,644人。 →種目の競技性を高めるために、「ブラインドサッカー体験会」「ボッチャ大会」等、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の、特にパラスポーツの種目を増やした。 ・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討を行う。 →実行委員会を6回開催し、イベント内容、実施方法、集客の工夫等を検討した。		
	反省点・問題点	工夫している点	○市内商店等の協力を得て、アリーナウッドデッキでスポーツ用品や食品を販売した。 ○景品が当たるスタンプラリーを実施することで、子どもの集客を図った。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
逗子市スポーツの祭典への参加者数は、平成27年度:1,786人、平成28年度:2,413人、平成29年度:1,644人と、目標を達成できていない。	イ 予定より遅延		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

・全体的な参加者数は減少しているが、新たな種目にチャレンジしていたり、参加者数が増加している種目もあるため、きっかけづくりという目的に対して効果はあったと言える。 ・「ボッチャ」や「カローリング」の参加者数は伸びており、これらの競技は数回の講習で指導員を育成でき、体育館でもできる気軽なスポーツのため、逗子における代表的なスポーツとするならば、大いに意味がある。 ・1日開催ではなく、1週間、1か月と長期間開催する等、手段を変えることで、目標を達成しても良い。 ・きっかけづくりという点では、スポーツ団体に参加する人にきっかけを確認してフィードバックしてほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

逗子市スポーツ推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-3 3		3 スポーツを楽しむまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	1000 千円
事 業 名	スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)			
事業概要	目的	市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築		
	対象	市民、指導者		
	手段	スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市体育協会と協議し、スポーツ健康相談の検討を行い、実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等を検討する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
スポーツ健康相談を月2回以上実施している。			実施していない	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	○逗子市体育協会と協議し、スポーツ健康相談の検討を行い、実施する。 →市立体育館において、「健康・体力相談」を36回(120人)実施。 ○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等を検討する。 →昨年に引き続き、市ホームページ上で「小学生のためのスポーツ団体一覧」を公開するとともに、 県ホームページ「スポーツ指導者(スポーツリーダーバンク)情報の検索」へのリンクを掲載している。		
反省点・問題点	○スポーツ健康相談(健康・体力相談)に対応できる有資格者の職員が1名しかいないため、現在は予約制で行っている。随時対応できることが望ましく、有資格者の職員の増員は課題である。	工夫している点	○アリーナ窓口等で、「健康・体力相談」を積極的に紹介し、集客につながった。 ○国保健康課と協力し、未病センターから「健康・体力相談」への誘導が図られた。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
スポーツ健康相談の実施数は、平成27年度:8回、平成28年度:26回、平成29年度:36回と、順調に回数を増やしており、目標は達成した。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・「健康・体力相談」が予約制であると、予約したいと思う時間がかぶり、一方の人が相談を受けられないといったケースも考えられる。そのような機会損失は極力避けるべき。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

逗子市スポーツ推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-3	4	3 スポーツを楽しむまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	351503 千円
事 業 名	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業			
事業概要	目的	池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。		
	対象	市民		
	手段	池子の森自然公園の運動施設整備		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。 ○池子の森自然公園のアーチェリー場の設計及び整備を行う。	○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。	○池子の森自然公園の維持管理を実施する。 (整備は緑政課に所管替え)	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
池子の森自然公園内運動施設のアーチェリー場を整備する。			整備していない	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

0 円

実施結果	○池子の森自然公園の既存運動施設の維持管理を実施する。 →既存運動施設の改修については、緑政課に所管替えを行った。 →維持管理については、指定管理者である逗子市体育協会によって行われ、指定管理者へのモニタリングにおいて、維持管理の状況を確認している。 ○池子の森自然公園のアーチェリー場の設計及び整備を行う。 →アーチェリー場の設計及び整備については、計画の見直しに伴い、実施しなかった。		
反省点・問題点		工夫している点	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
計画の見直しにより、達成していない。	ア ①予定どおり進捗	希少動物が確認されたことで、当初の整備予定地の保全が決まり、池子の森自然公園基本計画におけるアーチェリー場の整備を中止した。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・「審議会等が妥当と考える評価区分」は「(a) 順調である」としても、「進捗状況」は池子の森自然公園内のアーチェリー場の整備が中止になったことが分かるよう「エ 事業中止」とすべき。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である



■ 逗子市学校教育総合プラン

◇ 理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	人は自然と社会の中で生涯学び続けていく必要があります。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあつて、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。 いつの時代にも変わってはならない本質の部分をつとめ、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。
---------	--

総括		評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
「学校教育の充実したまち」という目標に対して、各学校が、この逗子市学校教育総合プランをもとに、それぞれの実情に合わせて『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成に取り組んでいる。 今後も、学校を取り巻く社会状況の変化に応じて、具体的な取り組みを更に進めていく。		B	・評価シートの見直しが行われ、評価の尺度が整理されたことは評価できる。これまでも課題としてきたが、数値だけで評価するのではなく、内容を見極める必要がある。 ・様々な取り組みについて、一定評価できるが、依然として取り組みが外部に見えにくい実態があるので、ホームページ等を活用するなど発信の工夫が必要である。 ・新学習指導要領で求められることが増えることから、教職員の負担軽減も考えつつ、取り組みの重点化を図る等、工夫が必要である。	
			審議会等が妥当と考える評価区分	
			B	

◇ 施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 教員の指導力向上	b	少人数指導教員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業、学校教育調査・研究事業、校内研究事業	少人数指導教員・教育指導教員の派遣、全学校への授業研究委託を継続している。チェックリストの活用および経験の浅い教員、臨任・非常勤教員研修を実施している。		2		数値による評価だけでなく、内容(質)を見極める必要がある。経験の浅い教員を育てる組織的対応が求められる。
2 課題に対応する学校づくり	b	学校支援地域本部事業、特別支援教育充実事業、教育相談事業	各種担当者会の開催、支援教育推進巡回チームの派遣、管理職の教育課題研修などを行った。支援シートの活用は進んできたが、対象を広げる必要がある。		2		支援教育推進巡回チームの効果的な派遣を継続する。子どもの問題行動等の未然防止および教員の負担軽減についての組織的な対応が求められる。
3 子どもたちの学力向上	b	特別支援教育充実事業、教育相談事業、コンピュータ維持管理事業	支援教育巡回チーム派遣、校務支援システムの活用、校務の標準化等により教員の負担を軽減し、各種研修を通して授業力向上を図った。子どもの自己肯定感を高める指導にあたった。		1		取り組みが外部に見えにくい現状がある。ホームページ等を活用するなど発信を工夫する必要がある。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち	
2-4	1	4 学校教育の充実したまち	
所 管 名	4140 学校教育課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 64,727 千円
事 業 名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業		
事業概要	目的	各市立学校において、「わかりやすい授業づくり」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。	
	対象	各市立小・中学校の教員・児童生徒	
	手段	授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフレットの配布や教員向け研修の充実などを行う。	
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度
	○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用 ○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用 ○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み・モデル推進校(小学校・中学校)の選定 ○児童生徒理解に向けた取り組み ・保護者向け啓発リーフレットの作成 ・教員向け研修の充実		○自己チェックリストを活用して、支援教育推進巡回指導員によるコンサルテーションを進める。 ○特別支援学級や学習支援員が配置された児童生徒について、支援シートを作成する。 ○通常学級でのICT機器活用とともに、特別支援学級に実験的にタブレットを導入し、どのような効果があるのか検証する。 ○子育てサポーター初級講座を実施し、発達障がいや子育てについての啓発を進める。
	2017(平成29)年度		2018(平成30)年度
	○自己チェックリストについてのコンサルテーションを進めるとともに、学校単位で自己チェックリストを市内全校で実施する。 ○通常級における配慮が必要な児童生徒についても、そのニーズに応じて支援シートを作成する。 ○ICT機器活用について授業力向上研究会で実践研究を行う。 ○子育てサポーター中級講座を実施し、地域子育てリーダーを育成する。		○全校単位での自己チェックリストを年2回以上実施し、外部専門機関と連携して改善の取り組みを学年単位で実践する。 ○支援級・通級指導教室通室生・適応指導教室通室生・通常級における支援の必要な児童生徒に支援シートが作成されている。 ○ICT機器活用についての実践事例をまとめ、市立学校に周知する。 ○子育てサポーター講座修了者が学校・幼稚園・保育園で支援者として活動を開始。
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】
①「お互いを認め合える学級づくり」が、50%以上の学級で行われている。 ②50%以上の教員が「自己チェックリスト」を活用して授業や学級経営についての振り返りを行っている。 ③情報機器を活用した授業づくりのモデル校を設定し、実践モデルが示されている。		①小学校の一部の学級でモデル的に実施されている ②2013(平成25)年度に自己チェックリストを作成した。③小学校中心とした教員の一部で進められている。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

59,728,000 円

実施結果	○「授業」「学級経営」「児童生徒指導」「人権感覚」の4種類の自己チェックリストに基づき、支援教育推進巡回指導員、巡回スクール・カウンセラーによる教員へのフィードバックと改善の手立てについてのアドバイスを、小学校教員の90.0%、中学校教員の67.0%に対して行った。 ○学習支援員が配置された児童生徒については100%、特別支援学級在籍児童生徒については67.6%、通級指導教室通室生については40.6%、保護者とともに支援シートを作成している。 ○子育てサポーター中級講座を実施した。受講申込者40名、のべ307名参加した。参加者の評価は「とてもよい」93.8%、「よい」5.8%であった。		
反省点・問題点	○特別支援学級の児童生徒について、支援シートの作成率をより向上する必要がある。さらに、通常級在籍で支援の必要な児童生徒についても、支援シートの作成を進める。	工夫している点	・自己チェックリストについて年2回の実施を全校に要請している。 ・「授業」についてのチェックリストについて、教育指導教員と連携してアドバイスしている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
①学級経営について各校で改善の取組が進んでいるが、学年・学校体制での取り組みにしていくことが課題である。 ②すでに達成されている。 ③ICTを活用した授業研究を行った。	ア ①予定どおり進捗	・教育相談コーディネーターの活動時間数の確保が困難である ・経験豊富な教員数の減少と経験の浅い教員数の増加傾向	(b) 概ね順調であると思われる

<審議会・懇話会等の意見>

4種類のチェックリストの活用に加え少人数指導要員・教育指導員教員の派遣により、特に経験の浅い教員や臨任・非常勤教員の育成に力を注いでいることが伺える。今後は、新採用教員も含め経験の浅い教員を育てる組織的な対応に期待している。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であると思われる

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち	
2-4	2	4 学校教育の充実したまち	
所 管 名	4140	学校教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業
事業名	少人数指導員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業		
事業概要	目的 教員の指導力向上を目指して、教育指導教員による具体的な指導とともに、研修の充実を図る。 対象 公立学校教員 手段 ・教育指導教員が、臨時任用教員や経験の浅い教員を対象に授業を観察し、授業力向上を目指して日常的な指導・助言を行う。 ・経験年数に応じた研修体制の構築と授業のユニバーサルデザイン化など、児童生徒指導力・授業力・学級経営力向上に関わる研修内容の充実を図る。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○経験年数に応じた支援教育研修体制を構築し、研修の積み上げによる指導力向上を図る。 ○臨時任用教員の授業力を向上するため、教育指導教員等による日常の授業観察をとおして指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善の視点で校内研修を検証する。	○夏季研修として、経験年数別悉皆研修だけでなく、特別教育相談コーディネーター・学年代表・児童生徒指導担当・特別支援学級担当・通級指導教室担当など役割に応じた「推奨」研修の実施を行う。 ○臨時的任用教員等の授業力を向上させるため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善に向けての校内研修を行う。	○「道徳の教科化」「主体的・対話的で深い学び」など次期学習指導要領に対応した新たな内容の研修会を夏季研修会として実施する。 ○臨時的任用教員等の授業力を向上させるため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善に向けての校内研修を行う。
	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	
	○夏季研修会・市委託研究・校内研修会などを整理・統合し、効率的に授業力の向上を育成できる研修体系を構築する。 ○臨時的任用教員等の授業力を向上させるため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善に向けての校内研修を行う。		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
教員のライフステージに応じた研修体制を構築するとともに、校内研修の充実を図り、授業力向上に向けた環境を整備する。			希望研修にとどまっている

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

36,865,534 円

実施結果	○支援教育関係の教員向け研修会は、全17回実施。不登校対応、保護者との関係づくり等の学校課題や授業のユニバーサルデザイン化、認め合う人間関係づくり、新学習指導要領に対応した授業づくり等、教員の指導力向上をめざして実施した。参加人数はのべ497名、参加者の満足度は平均約93.0%であった。 ○臨時的任用教員・非常勤教員・経験年数の浅い教員の授業力向上のため、教育指導教員と支援教育推進巡回指導員が同じ授業を観察し、その結果を合同で教員にフィードバックし、助言する試みを始めた。 ○市内公立学校全8校に研究を委託し、授業改善に向けての校内研修を行った。		
反省点・問題点	○研修会で学んだことを、実際の授業や学級経営、児童生徒への関わり方の改善へとどう結びつけ、具体化していくことが今後の課題である。	工夫している点	・新学習指導要領実施に向けた研修会を年3回実施した。 ・支援教育推進巡回チームと教育指導教員との情報交換会を定期化した。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
○参加者数は前年度と比較すると、小学校教員143名から148名、中学校教員が44名から75名に増加した。	ア ①予定どおり進捗	○教員の多忙化が進み、研修会に参加しにくい状況がある。	(b) 概ね順調であると思われる

<審議会・懇話会等の意見>

本市の公立小・中学校に勤務する教員の指導力を高めるために計画的な研修を行っている。参加人数は増加しているが数値による評価だけでなく、参加者の満足度や研修で得たものをどのように発揮していくかを見極める必要はある。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であると思われる

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち	
2-4	3	4 学校教育の充実したまち	
所 管 名	4140	学校教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業
事 業 名	学校支援地域本部事業、教育相談事業		
事業概要	目的	市民や地域の子ども教育関係機関との連携を強め、地域の教育力を活用した学校づくりを進める	
	対象	学校支援地域本部、ふれあいスクール・放課後児童クラブ等地域教育機関、地域人材など教育資源	
	手段	・防災訓練や授業の講師など地域人材の活用や連携を深め、学校と地域が一体となって児童生徒の育成を図る ・ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員との情報共有を進めるとともに研修体制を構築していく	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を促進し、研修体制の仕組みを作る ○学校の防災訓練を地域と連携して実施する仕組みを作る ○小・中学校での授業改善の一環として、地域人材の活用を進める。	○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を促進し、研修をすすめる。 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施していく。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活用した教育活動を展開する。	○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を促進し、研修をすすめる。 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施していく。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活用した教育活動を展開する。
	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(令和2)年度
	○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を促進し、研修をすすめる。 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施していく。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活用した教育活動を展開する。	○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を促進し、研修をすすめる。 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施していく。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活用した教育活動を展開する。	○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教育研究所の情報共有を促進し、研修をすすめる。 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施していく。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活用した教育活動を展開する。
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
地域教育関係者と教育研究所との連携を強化するとともに、様々な機会を活用して学校と地域の人的な交流を促進する		ふれあいスクール・放課後児童クラブと教育研究所の情報共有が進んでいる	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

9,474,534 円

実施結果	○教育研究相談センターの巡回カウンセラーと、ふれあいスクールや放課後児童クラブとの情報共有が定期化しており、ふれあいスクール職員対象に子どもや保護者との関わり方についての研修会を、各施設ごとに各1回、計5回実施した。 ○学校支援地域本部のコーディネーターと連携し、年間を通して計画的に地域人材を活用した教育活動を展開した。	工夫している点	・巡回スクールカウンセラーによる定期的な施設訪問・情報共有を進めている。 ・コーディネーターの活動を固定化するのではなく、学校の実情に応じて柔軟に動けるようにしている。
	○ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員と学校との定期的な情報共有の場が未整備である。 ○持続可能な活動になるようにしたいが、コーディネーターの後継者が不足している。		

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
○教育研究相談センターと地域教育関係者の連携は順調に進んでいる。	ア ①予定どおり進捗	・教育相談コーディネーターの活動時間確保が課題	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

それぞれの学校のニーズに応じ、地域人材を活用した教育活動は展開できている。持続可能な活動にするためには、学校支援地域本部の地域コーディネーターの後継者の発掘や育成が必要となる。 地域と連携した防災訓練等は、今後必要になる可能性があり、計画的な実施に期待する。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	-------------------------------------

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち	
2-4	4	4 学校教育の充実したまち	
所 管 名	4140	学校教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業
事業名	就学事務事業、教育相談事業		
事業概要	目的 幼稚園・保育園・小学校・中学校間で子供に関する情報共有を促進し、スムーズな接続と引き継ぎをするための体制を構築する 対象 保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭、療育相談室・教育研究所職員 手段 ・個別支援計画の接続と引き継ぎを図るための教職員同士の交流を進め、情報共有を図る。 ・適切な就学や進学を実現するため、保護者も含めた情報共有と個別支援計画についての協議を促進する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○個別指導の必要な子どもに関する観察などを目的とした支援教育推進巡回指導員による巡回を幼稚園・保育園・中学校まで拡充する ○幼稚園・保育園・小・中学校で共通した支援シートを活用し、情報共有と個別指導計画の作成を図る	○療育教育総合センターが発足し子どもセクションと合わせて教育部となったことを契機に、療育と教育の連携により0～18歳までの総合的な支援体制を構築する。 ○子ども発達支援センターで作成する「ひなたファイル」に支援シートを統合し、保護者・本人の支援に有用なシートとして活用できるようにする。	○教育研究相談センターの巡回チームと子ども発達支援センター相談部門および「くろーばー」による情報共有と役割分担を進める。 ○幼稚園・保育園において、保護者との連携や外部専門機関との役割分担を進めるため、支援シートの導入を図る。
	2018(平成30)年度		
	○教育研究相談センターの巡回チームと子ども発達支援センターの相談部門および「くろーばー」が、幼稚園・保育園・小中学校に対する支援者支援を共通の方向で協働する体制を構築する。 ○幼稚園・保育園で支援シートの作成と活用をすすめ、配慮が必要な子どもに対する幼保小中の継続的な支援体制をつくる。		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
市内共通の支援シートを作成し、個別支援が必要な子どもについて個別指導計画を共有化する。			共通の支援シートが無い

<2017年度 進捗状況>
事業費(2017(平成29)年度実績額) 9,650,534 円

実施結果	○幼稚園・保育園向けの支援シート様式を作成し、就学相談にかかる保護者がそれぞれ幼稚園・保育園や各関係機関に依頼して記入する試みを開始した。 ○支援シートと保護者との関わり方について、幼稚園・保育園の指導者対象に研修会を2回実施した。 ○「くろーばー」の児童発達支援に関わった児童について、くろーばー職員が保護者・学校とともに支援シートの作成・更新に参加し、連携して支援するしくみを整えた。		
反省点・問題点	○療育の機能や役割について学校側への周知が課題である。特別支援学級への巡回訪問を強化し、定着させていくこと。	工夫している点	・支援シート作成する意義や効果などについての研修会を実施し、周知するよう努力している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
市内共通の支援シートの様式を整備し、支援教育についての幼・保・小間の情報共有と連携が進んできた。	ア ①予定どおり進捗	幼稚園・保育園の指導者に対し、支援シート作成の意義と効果についてどう周知していくかが課題である。	(b) 概ね順調であると思われる

<審議会・懇話会等の意見>

支援シートを作成し活用する意義を幼稚園・保育園や各関係機関に周知していく必要性を感じる。研修会の開催をはじめ、より効果的なツールとする工夫が必要である。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であると思われる

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち	
2-4	5	4 学校教育の充実したまち	
所 管 名	4140	学校教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業
事業名	特別支援教育充実事業、教育相談事業		
事業概要	目的 校内支援委員会の機能的な運営の充実を図り、スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員とともにチーム支援体制を構築する 対象 教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、学習支援員、心の教室相談員 手段 スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員と教育相談コーディネーター間で情報共有と支援計画の共有化を図る		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○学習支援員・心の教室相談員・教育相談コーディネーターそれぞれの研修会を実施させ、お互いに情報共有を図り、児童生徒理解を深める ○支援教育巡回指導員による助言を受けて、学年体制で見立てと支援方針を協議する仕組みを各学校で整備する	○学習支援員・心の教室相談員・教育相談コーディネーター対象の各研修会を実施させ、それぞれの職務と役割分担を明確にすることで校内支援体制を充実させる。 ○中学校を巡回するスクールカウンセラーを配置し、中学校における支援教育推進の体制をつくる。	○組織的な支援体制を構築するため、学年経営や学校経営についての助言を進める。 ○授業と児童生徒指導についての自己チェックリストを市内全校で活用し、改善プランを助言する体制をつくる。 ○教室に入るのが難しい子どもの学習の場として支援教室を学校が自立して運営出来るように整備していく。
	2018(平成30)年度		
	○市内の小中学校全校で授業についての自己チェックリストを複数回実施し、教育相談コーディネーターのマネジメントにより、学年体制での助言・改善体制を確立する。 ○児童生徒指導のスタンダードを各校で確立する。 ○支援教室を全校体制で自立的に運営する。 ○子育てサポーター中級講座修了者が、学校・幼稚園・保育園にて支援にあたる。		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
特別支援教育に関する研修会を充実させることにより情報共有と児童生徒理解を深め、学年体制で援助方針を検討する仕組みを作る			特別支援教育に関する研修会が定着し、小学校で学年による情報共有が少しずつ始まっている

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

57,778,534 円

実施結果	○支援教育推進巡回チームと教育指導教員合同で、学年全体の教員に助言する体制が進んできた。また、支援教育推進巡回チームを講師とする校内研修会を中学校3校と小学校1校で実施した。 ○中学校において、授業や学級経営、子どもとの関わり方に関する助言を全教員の67.0%に行い、生徒の授業への取り組み方が、平成28年度と比較して約42.3%改善された。 ○学習支援員研修会を年2回実施し、研修を通して教員と学習支援員とが子どもたちの支援について共通理解を図った。
反省点・問題点	○人事異動や若手教員の増加等により、支援体制に課題が生じたり、学年によっては中心となる中堅教員の不足等から職員間の情報共有が進まないケースもある。
工夫している点	・教員の多忙化に対応して、短時間でも助言できるように工夫している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
○校内研修会の実施が広がり、支援教育推進巡回チームが助言した教員数が増加している。それに伴い、子どもの学習状況に改善が見られた。	ア ①予定どおり進捗	校内支援体制の中核である教育相談コーディネーターの活動時間数の制約	(b) 概ね順調であると思われる

<審議会・懇話会等の意見>

支援教育推進巡回チームがうまく機能している。教員への助言やフィードバックに伴い、児童・生徒の学習状況に改善が見られたケースも多い。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であると思われる



■ 逗子市社会教育推進プラン

◇ 理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にすまちなででありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。 社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。 わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
各事業は概ね予定どおり実施した。 他所管や他の自治体との連携により内容の充実を図れた。講座タイトルの設定について、馴染みのある言葉をメインとし、あまり一般的でない言葉をサブとし、講座の内容が広く伝わるように努めた。	A	所管としては、講座の見直しや文化財保存活用について、意欲的に行っていると見受けられる。前年度意見した、内容がわかりやすい講座タイトル設定についても改善がうかがえる。今後の講座について、これまでにない全く新しい課題や学問的な課題に取り組んでいくことも視野に入れ、社会教育の推進を図りたい。
審議会等が妥当と考える評価区分		A

◇ 施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 現代的課題に関する学習機会の提供	a	人権教育等事業 文化財保存活用事業	人権教育等の一部は、市長部局(市民協働課)、近隣自治体、市民団体と連携し実施することで内容の充実を図っている。 文化財保存活用としては、周知・啓発や活用の取り組みを検討していく。	2			・市長部局の人権所管、近隣自治体、関連イベントとの連携・協働を継続されたい。 ・公開できていない文化財は展示場所をつくるなど活用が望まれる。費用面で、ふるさと納税を活用するなどのPRを検討してはどうか。
2 地域で取り組む課題に関する学習機会の提供	a	各種講座事業(地域課題)	受講者が講座を実施する側になっていくなど、人材育成の成果はあるといえる。 連続講座の修了生の活動の場について検討していく。	1			・連続講座は各回のみ参加可としているが、全回出席が必須と誤解してしまうためか応募者数が伸びない傾向にある。ただし、少数の受講者が繰り返し受講することで活動団体につながることも考えられる。
3 地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供	a	家庭教育講座事業	親子で参加する母親のリフレッシュのためのヨガ講座やワークショップ形式の講座を行い、保護者の仲間づくりのきっかけとなることを図った。	1			・講座を周知する際、子ども同伴の可否は重要情報として明記した方がいい。 ・親子を対象とするのではなく、託児を充実させる方が、母親は講座に集中でき、リフレッシュ効果が上がるのではないかな。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

- ・各事業の評価は、所管による評価状況のとおりと見受けられる。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

- ・社会教育推進プランの中で、人材育成を主眼とする講座修了生の活動の場の検討・推進が挙げられているが、社会教育課としてだけで対応するのではなく、市全体の課題として、市民協働課や市民交流センターなどと連携し推進していくことが望ましい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

- ・チラシの申込方法などの表記について、文字が混み入って見にくいものとシンプルで見やすいものがある。チラシのフォームを見やすいものに統一すれば、主催元がすぐ判別できるようになる。
- ・講座周知の際、子ども同伴の可否は参加者にとって重要な情報として明記した方がいいのではないか。
- ・講座周知の際、参加意欲向上の観点から、当日参加の可能性について明記した方がいいのではないか。
- ・広報の講座記事の多くはスペースが狭いため、詳しくはHPやリンク先へなどの誘導があるといい。
- ・受講者了知の上で、講座情報のメール送信を検討してみてはどうか。
- ・受講者が地域活動に目を向けていくことにつながる手法として長期の研修プログラムもある。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

- ・市長部局や公共施設の指定管理者または地域活動団体な等との実質的な連携が、社会教育推進プラン全体の実現に不可欠である。

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-5	1	5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所 管 名	4120	社会教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	人権教育等事業			
事業概要	目的	人権問題について正しい理解を深める。		
	対象	市民		
	手段	人権啓発事業を実施する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○講座等の開催 ○人権啓発パンフレットの作成 「子どもの権利条約ガイドブック」	○3講座開催 ○人権啓発パンフレット 「子どもの権利条約ガイドブック」の作成		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
人権啓発事業を実施する			人権啓発事業を実施している。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

98,500 円

実施結果	○3講座等開催 ・人権啓発・教育講演会～人権を考える集い～映画「最強のふたり」 計103名（文化プラザさざなみホール） 市民協働課、葉山町（町民健康課、教育委員会）、逗子市および葉山町人権擁護委員会と共催 ・人権教育講演会「僕がゲイでよかったこと(LGBTをもっと知ろう)」 計19名（市民交流センター） ・人権教育講演会「広がるフェアトレード」 計25名 逗子フェアトレードタウンの会、市民協働課が共催の国際文化フォーラムinフェアトレードタウン逗子の一コマとして。 ○「子どもの権利条約ガイドブック」「人権啓発リーフレット」の作成、市内各小中学校、施設等に配布。		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	市長部局、近隣自治体、市民団体との連携により内容を充実させるとともに、より多くの参加者を得ることができる。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	総合評価
予定どおり実施	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・市長部局の人権所管、近隣自治体、関連イベントとの連携・協働を継続されたい。 ・人権に係る新規パンフレットの作成等、啓発を継続されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち	
2-5	2	5 子どもも大人も共につながり成長していくまち	
所 管 名	4120	社会教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業
計 画 事 業 費	【2015～2022年度】		千円
事 業 名	文化財保存活用事業		
事業概要	目的	国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群をはじめとした文化財を適切に保存管理、公開活用する。	
	対象	指定文化財所有・管理者、市民、市外からの来訪者	
	手段	所有・管理者が行う指定文化財の維持管理、保存修理等を支援する。 指定文化財等説明板を設置する。老朽化した文化財収蔵庫を改修する。 整備計画、実施計画等に基づいて名越切通、長柄桜山古墳群を整備する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○管理奨励交付金を交付する。 ○文化財収蔵庫の補強工事を行う。 ○名越切通まんだら堂やぐら群No.23やぐらの保存工事を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第2期)を行う。	○管理奨励交付金を交付する。 ○名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第3期)を行う。	○管理奨励交付金を交付する。 ○指定文化財等説明板を設置する。 ○名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第4期)を行う。
	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(令和2)年度
	○管理奨励交付金を交付する。 ○指定文化財等説明板を設置する。 ○名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第5期)を行う。		
	目標【2018(平成30)年度】	現状【2013年度末】	
・保存修理等補助金、管理奨励交付金を交付する。 ・名越切通まんだら堂やぐら群(A・B群)の保存工事を行う。 ・長柄桜山古墳群第1号墳保存工事を実施する。		管理奨励交付金の交付 名越切通・長柄桜山古墳群の保存整備工事の実施	

＜2017年度 進捗状況＞

事業費(2017(平成29)年度実績額)

39,208,746 円

実施結果	・管理奨励交付金を交付した(対象人数11人、対象物件13件)。 ・市指定文化財「こんぴら山やぐら群」の説明板を製作・設置した。 ・名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行った。 ・まんだら堂やぐら群限定公開を行った(年間60日、来場者数7,860人)。 ・長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第4期)を行った。		
	反省点・問題点	工夫している点	

＜2018(平成30)年度の目標に対する評価＞

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
概ね予定通りの事業を実施できている。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

・市には公開できていない文化財が多数あると聞いている。当該文化財の展示場所をつくるなどの活用が望まれる。費用面としては、ふるさと納税を選択する人へ文化財保存活用へ充てる希望を募るなどのPRを検討してはどうか。 ・歴史上有名な人物に関わる文化財を展示するなど活用することで、市の発展につなげていけるといい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち	
2-5	3	5 子どもも大人も共につながり成長していくまち	
所 管 名	4120 社会教育課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 9,096 千円
事 業 名	各種講座事業(地域課題)		
事業概要	目的	市民の高度な学習要求にこたえるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供し、市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。	
	対象	市民	
	手段	逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○社会教育講座等各種講座の実施	→→→→→	→→→→→
	○人材育成のための講座の検討、実施	→→→→→	→→→→→
	・講座の企画・立案	→→→→→	・2年間の連続講座の実施(第1期)
2018(平成30)年度		2019(平成31)年度	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
・人材育成のための講座を開催する。 ・2年間の連続講座の実施。 ・人材育成講座修了生の活動の場の検討・推進		開催していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

123,000 円

実施結果	○ 2 講座開催 (うち1講座は全4回) ・ サードエイジ連続講座 計60名 (逗子小学校開放教室) ・ 逗子の歴史と文化遺産 計44名 (市民交流センター)		
反省点・問題点	日曜日開催で行っている連続講座の受講者数が前年度の60%程度であった。各回のテーマについて人材育成の傾向を高める方向で検討する。	工夫している点	歴史講座では、本市古文書等整理員(非常勤事務嘱託員)を活用した(後半は外部の講師を依頼)。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
・ 受講者が講座を実施する側になるなど、人材育成の成果はあるといえる。 ・ 連続講座の修了生の活動の場について、引き続き検討していく。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・ アンケート結果から、講座を知った情報源は広報が大多数であることに対し、連続講座は知人から聞いたなどの回答が多く、地域での連携が見受けられた。 ・ 連続講座は各回のみ参加も可としているが、全回出席要と意識してしまうためか応募者数が伸びない傾向にある。ただし少数の受講者が繰り返し受講することで活動団体につながることも考えられる。 ・ 事業目標として、人材育成講座修了生の活動の場の検討・推進が挙げられているが、社会教育課としてではなく市として、市民協働課や市民交流センターなどと連携し推進していくことが望ましい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-5 4		5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所 管 名	4120	社会教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	家庭教育講座事業			
事業概要	目的	家庭の教育力向上を図る		
	対象	子育てに関心のある市民及び子育て中の保護者		
	手段	家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人々への支援を行う講座を企画し開催する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○家庭教育講座の開催	家庭教育講座の開催	家庭教育講座の開催	家庭教育講座の開催
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
家庭教育講座等、家庭の教育力の強化のための講座を実施する。			家庭教育講座を実施している。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

277,000 円

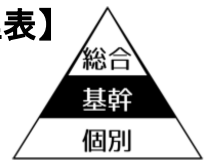
実施結果	○3講座開催（うち1講座は全7回、1講座は全2回） ・子育てサポーター初級講座 計376名（市民交流センター） ・ヨガでこころと体をリフレッシュ 計26組（市民交流センター） ・感情的にならない子育て 計23名（市民交流センター）		
	反省点・問題点	工夫している点	親子で参加する母親のリフレッシュのための講座や、ワークショップを取り入れた講座を行い、保護者の仲間づくりのきっかけを図った。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	総合評価
予定どおり実施	ア ①予定どおり進捗	平成30年度、子育てサポーター初級講座は、新たな位置づけにより、他所管の事業へ移行した。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・講座を周知する際、子ども同伴の可否は重要情報として明記した方がいいのではないか。 ・母親と幼児の組を対象とする講座ではなく、託児できることとした方が、母親は、講座に集中することができ、リフレッシュ効果が上がるのではないか。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調である
---	--



■ 環境基本計画

3 自然と人間を共に大切にするまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
 逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。
 わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にするまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

総括コメント	評価
概ね順調に推移しているが、「1 自然を大切にするまち」に関しては、緊急財政対策による事業中止の影響で一部事業に◎評価が存在するため、全体の評価としては◎評価としている。	◎

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

1 自然を大切にするまち		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	3 温室効果ガス排出の少ないまち	4 暮らしと景観に配慮したまち	
みどりの基本計画	(該当する個別計画のない事業)	一般廃棄物処理基本計画	地球温暖化対策実行計画	景観計画推進プラン	(該当する個別計画のない事業)
C	B	B	B	B	B

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

<審議会・懇話会等総括意見>	審議会等が妥当と考える評価区分	◎
・目標に対する各事業実施状況の効果を示すべき。評価にあたっては、正確な現状把握に基づき目標との乖離を示し、目標に対する事業実施後の目標達成(寄与)度が具体的に示される必要がある。事業開始前状況から事業実施過程における変化の把握は事業効果測定の必須条件である。正確な現状把握に基づく現状認識が曖昧で目標設定の意味が判然としない。 ・評価は事業の実施を前提とするもので、緊急財政対策による中止事業は評価対象から除外すべき。担当部署における事業実施不能状況下での評価は責任所在が不明確で士気の低下をきたす。進行管理であるからには、未到達項目が一件でもあれば最低評価とする評価手法も在り得るが、実施の見込めない事業が継続的に計上される状況では、評価手法及び計画内容の抜本的再検討を要す。 ・経由事務、単なる伝達、届出受理等の義務的事務は計画の対象から除外し、事業を整理、統合することが必要。計画が散漫になり事業の焦点が定まらない。 ・財政対策期間中、事業内容を精査していただきたい。		

<各個別計画の評価状況についての意見>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）



■逗子市緑の基本計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。 また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。 わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。
---------	--

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
取組の達成状況は十分とは言えない。	C	取組の達成状況は十分とは言えない。 財政対策期間中に影響がある事業については、その間事業内容を精査していただきたい。 財政対策に影響がある事業についてのみどり基金の利用を検討していただきたい。 また、市民協働の力により委託料が削減できたことは一定の評価であり、継続して実施していただきたい。
		審議会等が妥当と考える評価区分
		C

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 緑地の保全	c	・特別緑地保全地区指定事業 ・緑化推進事業 ・歴史的風土保存地区指定事業	順調ではない。	1	0	2	みどり審議会 財政対策期間中、事業内容を精査していただきたい。
2 公園の整備・維持管理事業	b	・池子の森自然公園整備事業 ・都市公園整備事業 ・公園・緑地アダプト推進事業	概ね順調に進捗している。	2	1	0	みどり審議会 ・池子の森自然公園の利用価値を高める等検討していただきたい。 ・アダプト推進事業については、市民協働の力により委託料が削減できたことは一定の評価である。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

財政対策期間中、事業内容を精査していただきたい。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

- ・アダプト推進事業については、市民協働の力により委託料が削減できたことは一定の評価である。
- ・財政対策に影響がある事業についてのみどり基金の利用を検討していただきたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

池子の森自然公園の利用価値を高める等検討していただきたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

特になし



■ 該当計画なし【逗子市環境基本計画】

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。
	また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。
	わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。

総括		評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
概ね順調に進捗している。		B		
			審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 水辺(河川・海)	b	・逗子海岸保全活用事業 ・河川維持管理事業 ・水洗化普及事業	概ね順調に進捗している。	2	1		
2 動植物(生物多様性)	a	・自然の回廊プロジェクト ・環境パートナーシップ推進事業	概ね順調に進捗している。	2			

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・自然の回廊プロジェクト事業は達成と認められる。ウオーキングなど健康増進事業は環境の位置づけから除外すべき。何をどこまで案内するかはの共通認識のない案内板設置は意味がない。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

・逗子海岸保全事業は清掃実施等市民参加もあり評価できるが、市民が市民の財産として海岸を利用できる環境なくしては市民の参加意欲も希薄になりかねない。海水浴客増加は環境保全に資するものではなく、海水浴客の適正水準を検討すべき。

・水洗化普及事業は目標以上の進捗あり、実質的上限を見極める必要がある。上限まで来ているのであれば計画から事業を削除すべき。

・環境パートナーシップ推進事業は講演会や展示会など成果は認められるものの、事業内容が出前授業など教育行政と重複する。整理の必要あり。

返子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 01		1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1530	緑政課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 緑化推進事業				
事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。		
	対象	市民		
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の 樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部 助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計30件になっている。			－ (26年度末 シンボルツリー 9件)	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

616,200 円

実施結果	・シンボルツリー 16件(累計49件) ・生垣助成 5件		
	反省点・問題点	工夫している点	シンボルツリーに関しては、ご依頼が多いため、より多くの方々へ普及できるよう件数を増やすようにした。 以前、審議会からご意見があった支給したところへの追跡調査について、引き続き実施し適正に管理され、また効果があるか確認した。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
	ア ①予定どおり進捗	平成30年度以降について、財政対策期間中は事業休止である。但し、平成30年度までの目標は達成された。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

みどり審議会 特になし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 02		1 自然を大切にすまち		
所 管 名	1530	緑政課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5,815 千円
事 業 名	特別緑地保全地区指定事業			
事業概要	目的	市街地を取り囲む緑豊かな樹林地を将来にわたり保全するため、樹林地を特別緑地保全地区に指定する。		
	対象	山林所有者		
	手段	特別緑地保全地区指定についての理解を求め、指定を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○制度設計の見直し ・管理協定や買取り制度に向けた財源確保の検討	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意	→→→→→ ・都市計画決定に向けた作業、図書作成	○制度設計の見直し ・管理協定や買取り制度に向けた財源確保の検討 ○特別緑地保全地区2地区目の指定
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
	特別緑地保全地区を全2地区指定している。		指定されていない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

0 円

実施結果	緊急財政対策による事業休止となり、特別緑地保全地区指定に係る資料作成業務が実施できなかった。 候補地4地区のうち、立地状況等を整理して2地区に候補地を絞った。		
反省点・問題点	財政対策期間中は事業休止	工夫している点	指定候補地の絞り込みする中で、当該制度ではなく、緑地を担保できる条件を除外する等整理した。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
	イ 予定より遅延		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

みどり審議会 財政対策期間中、事業内容を精査していただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

返子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 03		1 自然を大切にすまち		
所 管 名	1530	緑政課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 歴史的風土保存地区指定事業				
事業概要	目的	歴史上意義を有する遺跡等と周囲の自然環境を一体的に保存するため、名越え切通周辺の歴史的風土保存区域の重要な部分を歴史的風土特別保存地区に指定する。		
	対象	県、土地所有者		
	手段	歴史的風土保存区域について理解を求め、特別地区の指定を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の重要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されている。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。			指定されていない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

4,560 円

実施結果	○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。		
反省点・問題点		工夫している点	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
調整の中で進捗状況が遅れている。	イ 予定より遅延	特別地区への指定は県が行うものであり、県及び鎌倉市との調整が必要となる。	(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

みどり審議会 特になし	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(c) 順調 であるとみ なせない

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 04		1 自然を大切にすまち		
所 管 名	1530	緑政課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 827,500 千円
事 業 名	池子の森自然公園整備事業			
事業概要	目的	池子の森自然公園基本計画に基づき、安全で快適な都市公園として整備を図る。		
	対象	公園利用者		
	手段	各公園施設の実施設設計をし、公園施設を整備する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○開園に向けた整備 ・メインエントランス、トイレ、駐輪 駐車場等の整備	→→→→→ ・ドッグラン等の整備 ○アーチェリー場実施設計(文化 スポーツ課) ○子供遊び広場、プレイリーダー 詰所等の整備(子育て支援課)	→→→→→ ○アーチェリー場整備工事(文化 スポーツ課)	→→→→→ ○野外活動施設新築工事(子育て 支援課) ○文化財展示収蔵施設新築工事 (社会教育課)
	目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
	池子の森自然公園の整備が完了している。			基本計画を策定した

＜2017年度 進捗状況＞

事業費(2017(平成29)年度実績額)

3,221,640 円

実施結果	池子の森自然公園整備事業 ・池子の森自然公園有料運動施設看板設置工事 ・池子の森自然公園区画線等園路安全標示整備工事 ・池子の森自然公園地下壕フェンス設置工事		
反省点・問題点		工夫している点	

＜2018(平成30)年度の目標に対する評価＞

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
	ア ①予定どおり進捗	一部の整備工事について、国と米軍による日米合同委員会の承認が必要となり、工期の見通しがたたなく見送った工事もあった。	(b) 概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

みどり審議会 当該公園の利用価値を高める等検討していただきたい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち				
3-1 05		1 自然を大切にするまち				
所 管 名	1530	緑政課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	都市公園整備事業					
事業概要	目的	安全で快適な都市公園としての整備を図る。				
	対象	公園利用者				
	手段	各公園施設の実施設計を行い、公園施設を整備する。				
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度		
	○適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】			
市民一人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。			15.56平方メートル			

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

47,210,528 円

実施結果	○適正な維持管理を実施していく。 ・第一運動公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	
	反省点・問題点	工夫している点

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

みどり審議会 特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 06		1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1530	緑政課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	公園・緑地アダプト推進事業			
事業概要	目的	公園及び緑地において、市民協働による適正な維持管理を行う。		
	対象	市民		
	手段	里親契約を結ぶ		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○アダプト活動の積極的な推進を行う。 ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
公園において里親契約を結んでいる箇所数の割合が50%以上になっている。			○公園アダプト 31.3%(83箇所中26箇所)	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

268,258 円

実施結果	○アダプト活動の積極的な進捗を行う。 ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業		
	反省点・問題点	工夫している点	若いアダプト団体とベテランのアダプト団体の活動を合同で行い共有していただいた。活動的な団体と現場職員の共同作業の結果、一部委託料が削減できた。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
○公園アダプト 83箇所中 36箇所(43.4%) ○緑地アダプト 28箇所 ◎ハイキングコースアダプト 1箇所(新規)	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

みどり審議会 市民協働の力により市の委託料が削減できたことは一定の評価である。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	----------------------------------

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 07		1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円
事 業 名	逗子海岸保全活用事業			
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。		
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客		
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が30万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

35,953,759 円

実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場開設前は逗子海水浴場事業者・利用者ルール の検討を行い、海水浴場終了後には意見交換を行い、報告書を作成して市長へ報告した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を117日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を10回 実施した。 ○海水浴場を6月30日から9月3日まで66日間開設した。 ・海水浴場活性化イベントを開催した。参加者1,582人 ・マナーアップ警備員による注意・啓発を66日間実施した。 ○海浜公衆トイレの清掃を1か所につき269回実施、及び修繕を実施した。		
	反省点・問題点	海水浴場において、ルールを守らずに複数回注意を受ける同一人物対策や、外国人への周知徹底を重点的に行う必要がある。 工夫している点	ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
2017(平成29)年度の海水浴客数 294,300人 ※2016(平成28)年度の海水浴客数は329,100人	ア ①予定どおり進捗	2017(平成29)年度は晴れの日が少なく、特に例年来場者が多く訪れるお盆の時期に雨が集中したことで、目標を達成できなかった。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 08		1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1560	都市整備課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	河川維持管理事業			
事業概要	目的	周辺緑化や生態系の再生を意識した河川の整備・管理手法を推進し、多様な命をはぐくむ川とするともに、遊歩道の舗装やベンチの設置等を通じて、誰もが楽しめる親水施設を整備し、水辺の環境を保全していくため、アダプト制度や市民、事業者との協働による一斉清掃等を通じて良好な水辺を継承していくこと。		
	対象	河川		
	手段	親水施設を整備することについて、要望・調査・検討を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○親水施設等の設置の取り組み	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・県に対し、2級河川部分への親水施設等の設置要望	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○アダプト活動や清掃イベントの開催			
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
* 河川の親水施設を4箇所整備する。 * アダプトプログラムによる河川管理の箇所数が4箇所を維持している。			* 親水施設 3箇所 * アダプト 4箇所	

＜2017年度 進捗状況＞

事業費(2017(平成29)年度実績額)

6,812,271 円

実施結果	※県管理の2級河川部分への親水施設等の設置について、進捗状況を把握した。 (計画している箇所について、予算の都合で着工年度が遅くなっている。) (新規要望箇所: 下田橋左岸) ※アダプトによる河川清掃活動が実施された。(8回/年) 清掃イベントについては、市の共催事業として、平成29年6月10日に「田越川・久木川一斉清掃」を実施した。(参加人数:356人)		
	反省点・問題点	工夫している点	* アダプトについて、2箇所のアダプト団体が活動休止状態となったが、該当箇所については、他の手法で清掃等は実施している。

＜2018(平成30)年度の目標に対する評価＞

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
* 親水施設 3箇所 (下田橋右岸、東橋、愛観橋) * アダプト 4箇所 (内2箇所はアダプト団体が活動休止中)	ア ①予定どおり進捗	親水施設等の設置については、県の事業であるため、市の目標に沿って事業を進めることは困難である。	(b) 概ね順調であると思われる

＜審議会・懇話会等の意見＞

・2級河川に係るもので、清掃活動以外の主体的行動は困難。県頼みの目標は計画としての意味が希薄。自ら実施できる目標のみを成果の対象とすべき。清掃活動のみの評価でよい。治水による安全対策の視点が欠如している。 ・アダプト4箇所の維持が目標としているが、2箇所が活動休止となっていることについて、他の手法で清掃等を実施しているということではあるが、アダプト団体2箇所についてのアフターフォローについても検討する必要があると考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であると思われる

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 09		1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1570	下水道課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	水洗化普及事業			
事業概要	目的	くみ取り便所、浄化槽を廃止し、水洗化していくことで水辺の環境や水質の保全を図る。		
	対象	公共下水道		
	手段	水洗化工事について理解を求める。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資のあっせん、助成制度に関する周知	○公共下水道への接続促進 ○融資のあっせん、助成制度に関する周知	○公共下水道への接続促進 ○融資のあっせん、助成制度に関する周知
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】
水洗化率が98%になっている。				97.8%

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

204,265 円

実施結果	公共下水道への接続促進として、未水洗(未接続)家屋の現状を把握するためにアンケートや電話での聞き取りを行い、必要な家屋には個別に接続状況調査を実施した。 また、現地調査実施時には、未水洗家屋の水洗化について理解を求めると同時に、融資あっせんや助成制度について説明した。 *未水洗化戸数 2016年度末:293戸 ⇒ 2017年度末:267戸(△26戸)		
反省点・問題点		工夫している点	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
98.4%	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

【総合計画の体系】			第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1		10	1 自然を大切にすまち		
所 管 名		1330	経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,782 千円
事 業 名		自然の回廊プロジェクト推進事業			
事業概要	目的	市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全体を自然の回廊として整備することにより、逗子の魅力を高め、多くの人々に認知、活用されるようにする。			
	対象	市民、来訪者			
	手段	市内の史跡等に、誰が見ても見やすく、知的興味が得られるような案内板や道標を設置する。回廊マップや冊子による紹介を進め、啓発イベントを開催する。			
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度
	○案内板等の設置		→→→→→		→→→→→
	○自然の回廊マップの作成		→→→→→		→→→→→
	○市民協働によるイベントの実施		→→→→→		→→→→→
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】
自然の回廊マップが作成されている。					作成されていない。

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

0 円

実施結果	○緊急財政対策により予算の執行を停止したため、予定していた案内板設置工事及びコースマップの印刷を行わなかった。 ○国保健康課の「歩き方講座」とコラボレーションし、「自然の回廊ウォーキング」を実施した。 参加者34人(男性17人、女性17人)				
	反省点・問題点	特になし	工夫している点	緊急財政対策により、予算が執行できずに予定していた案内板等が作成できなかったが、予算を使わずにイベントを開催することで、啓発を行った。	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
自然の回廊マップが作成されている (2014(平成26)年度に作成、2016(平成28)年度に改訂)	ア ①予定どおり進捗	緊急財政対策により、案内板の設置は遅れている。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・計画にイベントの実施の項目があるが、目標達成状況でイベントに関する評価の記載がない。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 11		1 自然を大切にすまち		
所 管 名	1510 環境都市課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	環境パートナーシップ推進事業			
事業概要	目的	逗子市環境基本計画・行動等指針の推進、計画目標の実現のために、市民、事業者、市が主体的に、又は協働による具体的な行動を実行する。また、次世代を担う子どもたちに自然環境を保全することへの関心を高める。		
	対象	市民、事業者		
	手段	逗子市環境基本計画・行動等指針などに基づく施策の実践、活動支援を行うため、意識啓発イベント、自然観察会。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○かんきょう連続講演会の実施 ○環境月間イベントの開催 ○出前授業の講師派遣 ○自然観察会開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
○市民団体による自然体験学習の参加者が年に約150人になる。 ○市民団体等により実施する出前授業が各学校にて行われる。			自然体験学習の参加者 約100人/年 出前授業参加者 累計340人	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

626,105 円

実施結果	○かんきょう連続講演会の実施(3回) ○環境月間イベントの開催 (環境フェスティバル6.10,11 展示は6.5～) ○出前授業の講師派遣(7回) 実施 3校、参加者数約660人 ○自然観察会開催(5回)参加者数158人		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
目標を達成している。	ア ①予定どおり進捗	特になし	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



■ 逗子市一般廃棄物処理基本計画

◇ 理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。
	わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。
	わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
資源循環課が主体の事業については、順調に進捗している。持続可能な循環型社会をめざし2市1町での広域連携の検討を進めており、平成29年度は葉山町の可燃ごみの焼却処理について受入試行を実施し、平成30年度からは可燃及びし尿等の処理について地方自治法に基づく事務委託を実施することとなった。全体の進捗としては概ね順調と判断できる。	B	ゼロ・ウェイストの理念を2市1町で共有し、連携して効率的な資源化の体制を構築するべく、具体的な協議を進めており、評価できる。生ごみの自家処理の推進のように市民の啓発にも取り組んでいる点も評価できる。
審議会等が妥当と考える評価区分		B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 発生抑制と排出抑制・再生利用の推進	b	・資源再利用推進事業 ・生ごみ減量化・資源化事業	生ごみ減量化・資源化事業については、広域での共同処理に向けた検討を進めており、資源再利用推進事業についても順調に推移していることから両事業とも目標に対して概ね順調と判断できる。	1	1		・計画の理念・目標に沿った事業・検討が行われている。今後の実行フェーズにおいて効果的な具体的施策につながることを期待する。
2 環境負荷の低減と適正処理の推進	b	一般廃棄物処理施設整備事業	施設整備については広域により検討を進めることになり、予定より若干の遅延が認められるが、平成29年度は葉山町と共同処理の試行を実施するなど、広域化の調整は進んでおり、おおむね順調と判断できる。		1		各市町でゼロ・ウェイストの理念を共有し、連携して効率的な資源化の体制を整備する方向に進んでおり、評価できる。
3 ごみ処理事業の効率化の推進							
4 市民、事業者との協働							

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

- ・予定変更の評価が進行管理表では難しいのではないか。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

- ・ずしネットワーク会議の会議録を確認し、住民自治協議会との連携がないか確認をしてはいかがでしょうか。
- ・高齢者のふれあい収集についてはどこかに記載する必要はないでしょうか。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-2	1	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所 管 名	1540	資源循環課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 223,146 千円
事 業 名	生ごみ減量化・資源化事業			
事業概要	目的	本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。		
	対象	市民等		
	手段	市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ一括処理施設の整備を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○生ごみ処理容器等購入助成事業	→→→→→	→→→→→ ○生ごみ一括処理施設の整備 ・施設整備方針の決定	→→→→→ ・施設整備
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
	・生ごみの全量資源化に向けた適正規模の施設整備に着手している。 ・家庭用生ごみ処理容器等の購入助成について、年間助成台数が500台以上である。		・施設整備に向けて検討中 ・295台	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

3,476,000 円

実施結果	・家庭用生ごみ処理容器等購入費助成件数180件(累計件数7,561件、普及率30.9%) ・鎌倉市・逗子市・葉山町におけるごみ処理広域化に関する覚書に基づく広域連携の一環として、逗子市と葉山町において生ごみ資源化施設を整備し、共同で資源化を行う方針を決定し、逗子・葉山地域循環型社会形成推進地域計画を策定した。		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	家庭用生ごみ処理容器について、逗子市商工会と連携しイベント等において周知を行った結果、前年比約1.5倍の助成件数となった。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
目標を達成していない	イ 予定より遅延	生ごみ資源化施設の整備については広域での効率的な処理を検討することとなった。	(b) 概ね順調であると思われる

<審議会・懇話会等の意見>

・広域処理の協議開始において、生ごみ資源化の方針を決定しており、予定より遅延しているものの、おおむね順調とみなせる。 ・購入助成台数は年間500台に及んでいないが、地域団体との連携した工夫を引き続き期待したい。 ・「広域化が施設整備に向けた”前進”とみなすのであれば、その理由を個別事情により詳しく記載すべき。上記個別事情では、目標が未達成なのに総合評価が概ね順調である理由がわからない。”目標未達成だが、市単独より効率的な広域処理を行う方向性が示され、そのための検討が開始されている”等、個別事情について見直してほしい。 ・後ろの施設整備の進捗管理と区分けしてはいいか？ ・家庭用生ごみ処理容器の普及が30%とのことですが、周知に関しては広報やイベント等、市や商工会ではなく、もう一歩入ったかたちで自治会へ説明や、またその他のお知らせやお願い等も回覧してもらいなど地道な宣伝活動も必要ではないかと思う。有料化の時に説明に来てくださり、それがきっかけとなりごみ問題を自治会で考えるようになった今、後継者問題と防災と共にごみ問題も大きな課題となっているので、今一度、もっと自分達の問題として考え、検討して貰えるよう投げかけても良いのではないかと思います。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であると思われる
--	--

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-2	2	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち			
所 管 名	1540	資源循環課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	資源再利用推進事業				
事業概要	目的	ごみを燃やさない、埋め立てないゼロ・ウェイストを目指すとともに、最終処分場のさらなる延命化に寄与する資源化促進として、市民自らが資源物の持ち込み、持ち帰りを行うことで廃棄物の削減を目指す。			
	対象	市民			
	手段	市民が、いつでも資源物の持ち込み、持ち帰りが可能な場所の設置。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○利用者の利便性を考慮し設置。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
現在の3箇所(逗子・沼間・小坪)に加え2箇所設置(池子・久木)に拡大して設置(計5箇所に設置)				3箇所に設置(逗子・沼間・小坪)	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

551,000 円

実施結果	5か所(逗子・沼間・小坪・久木2か所)において合計288日開催、来場者数計36,691人、持込件数15,682件、持帰り件数18,562件(持帰り重量計21,048kg)				
反省点・問題点	平成29年度においては池子地区への拡大ができていない。	工夫している点	逗子ゼロ・ウェイストの会へ自主性を持たせ、さらなる拡充を促している。		

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
概ね達成	ア ①予定どおり進捗	特になし	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・計画内容に沿って事業が進められているし、進捗管理表についても適正に評価していると思います。 ・特に疑義ございません。妥当と思います。 ・件数を達成している点において評価できる。 ・市民にとって身近な場所に設置されることが重要であるため、池子地区での開設にも尽力されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち	
3-2	3	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	
所 管 名	1540	資源循環課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業
計 画 事 業 費【2015～2022年度】	3,960,000 千円		
事 業 名	一般廃棄物処理施設整備事業		
事業概要	目的	将来に向けて安全・安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。	
	対象	一般廃棄物処理施設	
	手段	環境グリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○ごみ処理施設整備基本構想の検討	○資源化施設基本計画等	→→→→→
			→→→→→
			・生活環境影響調査 ○資源化施設建設工事
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
一般廃棄物処理施設整備計画が策定され、一部着手している。		再整備の方向性を検討する	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	- 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会 4回開催 - 既存施設を利用した「逗子市と葉山町のごみの共同処理方針について」両市町部長名で確認書を取り交わし、これに基づき葉山町の可燃ごみ焼却処理の受入試行を7月より開始。 - 葉山町の可燃ごみの焼却処理について地方自治法上の事務委託により受託し、逗子市のし尿等について葉山町のし尿処理施設へ処理を委託することが、平成30年逗子市議会第1回定例会において可決され、平成30年度より開始することとなった。		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	既存施設を利用した広域連携を図ることにより、効率的・効果的な施設整備をめざしている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
目標を達成していない。	イ 予定より遅延	2市1町において広域での施設整備の検討を進めることとなった。	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

・広域化の検討により、遅延はやむをえないと考えられる。 ・各市町の既存施設を有効活用した効率的な処理方法の検討、協議を引き続き期待する。 ・計画内容に沿って事業が進められているし、進捗管理表についても適正に評価していると思います。 ・こちらで一括処理施設の評価を行うのであれば、生ごみ減量化・資源化事業は、評価をキエーロ(生ごみ処理装置の活用・普及)に絞って評価をしてはいかがでしょうか。 ・家庭用生ごみ処理については、確実な進捗があり、順調であるとみなせる、と言えると思います。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



■ 逗子市地球温暖化対策実行計画

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。
	その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。
	また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。
	わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
概ね順調に進捗している。	B	・スマートエネルギー普及促進事業は平成30年度補助金凍結により実質的事業休止状況である。税負担の公平、税使途の効率、目標に対する寄与度の視点から事業のありかたを検討すべき。	
		審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 再生可能エネルギーの利用促進	b	スマートエネルギー普及促進事業	平成30年度は補助金の運用を休止し、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施することとした。		1		
2 省エネ機器、エネルギー高度利用技術の導入	b	スマートエネルギー普及促進事業	平成30年度は補助金の運用を休止し、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施することとした。		1		
3 家庭や事業所での省エネ行動の促進							
4 環境教育の推進							

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

逗子市地球温暖化対策実行計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-3 1		3 温室効果ガス排出の少ないまち		
所 管 名	1510	環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 21,600 千円
事 業 名	スマートエネルギー普及促進事業(温室効果ガス削減事業)			
事業概要	目的	「第二次逗子市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進める。		
	対象	市民等		
	手段	省エネルギー型設備、再生可能エネルギー設備等の温室効果ガス排出量の少ない設備の導入に係る費用に対し補助金を交付する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金の運用	→→→→→ ○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る検討	○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る補助金制度運用	→→→→→
	目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
	○「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度が運用されている。			計画を策定していない

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

2,855,735 円

実施結果	○住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金 補助金 補助件数 16件 (内訳)HEMS機器 4件 エネファーム 11件 リチウムイオン蓄電池 1件		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
平成30年度は補助金の運用を休止し、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施することとした。	イ 予定より遅延		(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であるとみなせる

景観計画推進プラン



◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。
	また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。
	良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。
	わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
・5つすべての景観テーマについて、市民・事業者・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進することができた。 ・普及啓発における景観学習や景観あまちなき等については、景観意識向上のため、より効果的な手法の検討が必要と考える。 ・財政対策プログラムにより緑化推進事業など一部休止事業があるため、それら事業の推進・対応の検討が必要である。	B	・公共施設整備における景観協議の早期化を検討されたい。 ・29年度の美化活動や緑化推進については評価できる。30年度は事業休止や縮小が一部あるため、手法・仕組みを検討されたい。 ・財政対策プログラムにより、休止・縮小される取り組みについて、資金、アイデア、人材等それぞれの面で市民、市民活動団体、企業等といかに連携を図れるかがカギになるのではないかと。 ・旧脇村邸の一般公開を実現したことは評価できる。今後、公開時期や回数等を検討し、活用を推進されたい。
		審議会等が妥当と考える評価区分
		B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 公共施設 公共空間	b	景観のまちづくり推進事業	①事業規模に関わらず景観協議を行い、周辺の環境に配慮した色彩・緑化の推進等ができた。 ②あまちなきイベント内で蘆花記念公園内施設を活用し、景観重要建造物として価値・保護等を周知することができた。		1		・公共施設の整備において、民間事業に比べ早い段階で景観協議が可能であるため、より景観に配慮した事業の実施ができるよう協議時期を検討されたい。
2 民間施設 商店街	b	景観のまちづくり推進事業	景観計画に基づく地区ごとの方針の周知を徹底し、条例手続き対象となった行為においては色彩配慮や沿道緑化など返子らしい景観形成に寄与するよう指導を行った。		1		・特になし
3 緑化推進	a	緑化推進事業	①合計21件の緑化助成制度の活用があった。 ②生垣やシンボルツリーの助成については、30年度から財政対策プログラムに伴い事業が休止となるため、あまちなきデザイン返子等を活用し、緑化を推進していく。	1			・29年度の取り組みは評価できる。 ・30年度以降、財政対策プログラムにより休止や縮小となる事業は、市民や市民活動団体、企業等と連携した緑化推進の手法・仕組みを検討されたい。
4 美化活動	b	景観のまちづくり推進事業	景観サポーター・自治会と協働し、新宿3丁目地内倉庫の敷地内を緑化した。		1		・29年度の取り組みは評価できる。 ・30年度以降、財政対策プログラムにより休止や縮小となる事業は、市民や企業等と連携した美化活動の手法・仕組みを検討されたい。
5 普及啓発	b	景観のまちづくり推進事業	①SNSの活用や景観学習、まち歩き等、1年を通して、景観意識の向上を図ることができた。 ②まち歩きにより景観資産や景観重要建造物を紹介し、返子らしい景観を市民と共有、普及啓発を行うことができた。		1		・旧脇村邸の一般公開を実現したことは評価できる。今後公開時期や回数等を検討し、活用を推進されたい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

進行管理が多岐にわたり意見聴取に時間を取られすぎる。管理項目及び手法を精査されたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)



■該当計画なし【逗子市環境基本計画】

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。
	また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。
	良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。
	わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
概ね順調に進捗している。	B		
		審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 暮らしのための 基盤整備	b	・やさしい道づくり事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・狭あい道路整備事業	概ね順調に進捗している。	1	1	1	
2 生活環境の諸 問題	a (b)	・公害調査測定事業 ・公害防止啓発事業 ・歩行者と自転車を優先するまち推進事業	順調に進捗している。	3 (2)	(1)		歩行者と自転車を優先するまち推進事業はその具体的プランが全く見えず、目的不明な周知活動の実施では順調であるとみなせない。目的不明な周知活動の実施ではC評価が妥当との意見があった。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

- ・やさしい道づくり事業は安全度確保の緊急性優先の歩道整備計画を調査・立案すべき。「安全で快適な歩道」の趣旨不明。
- ・公害防止啓発事業は事業といえるほどの内容はない。注意報発令が啓発活動ではなく危険防止措置である。関係法令の基準を下回るとする目標と計画内容の関連性が不明。
- ・公害調査測定事業は法定の自動車騒音測定、経由事務等のみで計画とはいえない。
- ・公害防止啓発事業、公害調査測定事業について事業に対して目標達成状況の記載が合致していない。

景観計画推進プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 1		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	20,156 千円
事 業 名	景観のまちづくり推進事業			
事業概要	目的	逗子の特性が生かされた良好な景観を守り、育て、つくり、将来に継承する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	逗子市景観条例と逗子市景観計画に定める景観形成重点地区について、各地域の特性をいかしたガイドライン及び景観条例の運用による景観のまちづくりの推進を図る。景観デザインコードを景観誘導のツールとして活用する。景観フォトコンテスト等のイベントによる景観資産の登録など、景観についての啓発活動を行い、多くの市民の景観についての意識を高める。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○景観デザインコードの活用	→→→→→ ○景観形成重点地区4地区目の検討 ・洗い出し	・決定、景観資産の追加登録等 →→→→→	・ガイドライン整備 →→→→→
	○(仮称)景観計画推進プランの策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
景観形成重点地区4地区目を決定している。			重点地区3地区指定済	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

951,336 円

実施結果	①逗子高校及び関東学院大学の学生を対象として、まちなみデザイン逗子を活用した模型製作学習を行い、景観づくりの普及・啓発を行った。 ②旧脇村邸の一般公開及び、それに併せ景観まち歩きを行い、歴史的景観資源の活用を図った。 ③景観審議会を3回開催し、景観形成の手法等について検討を行った。			
	反省点・問題点	・4地区目の景観形成重点地区には、小坪海浜地区を候補地としたが、従前のルール作りではなく新たな景観形成手法を検討することとし、検討にあたっては、地域住民の意向把握や意識啓発が課題。 ・景観資産登録は、市民の活動によって創出されている景観を登録する手法を検証したが、継続性の担保が課題。	工夫している点	持続的な景観形成には幼少・青年期からの意識啓発が重要と考え、学生を対象した景観学習に力を入れている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
①普及・啓発は順調に進んでいる。 ②4地区目の景観形成重点地区は、より効果的な景観形成手法を検討しているため、予定より時間を要している。 ③景観資産の追加登録は、新たな登録手法を検討しているため、予定より時間を要している。	イ 予定より遅延		(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

目標に対しては結果的に遅延しているが、従前の手法に捉われず、より効果的に景観形成が進む方策を検討していることを考慮すると、妥当な進捗状況であると考え。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であるとみなせる

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 2		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1530	緑政課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 緑化推進事業				
事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。		
	対象	市民		
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の 樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部 助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計30件になっている。			－ (26年度末 シンボルツリー 9件)	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

616,200 円

実施結果	・シンボルツリー 16件(累計49件) ・生垣助成 5件		
	反省点・問題点	工夫している点	シンボルツリーに関しては、ご依頼が多いため、より多くの方々へ普及できるよう件数を増やすようにした。 以前、審議会からご意見があった支給したところへの追跡調査について、引き続き実施し適正に管理され、また効果があるか確認した。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
	ア ①予定どおり進捗	平成30年度以降について、財政対策期間中は事業休止である。但し、平成30年度までの目標は達成された。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

財政対策として休止された事業であっても、市民ニーズが高いものに関しては文化的イベントや花火大会等、市の予算がない中で実施されているイベントと同様に、市民や市民活動団体、民間企業等の力を活用する方法を検討されたい。 具体的には、「いのちの森づくり」で市民が育てていた苗木を配布したり、市民が個々に育てているものを募集し交換するような手法が考えられる。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調である
---	--

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 3		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1560 都市整備課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	やさしい道づくり事業			
事業概要	目的	歩行者にとって安全で快適な歩道空間の創出を進める		
	対象	歩道利用者		
	手段	逗子市が管理する歩道の構造を計画的にインターロッキングブロック等にする		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=488.25m(H27年度までの合計 L=4233.55)	○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=248.0m(H28年度までの合計 L=4481.55m)	→→→→→	→→→→→
	○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内道路の整備 12箇所	○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路の整備 12箇所	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
・逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=5052m ・逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内道路の整備 13箇所			・歩道のインターロッキングブロック化 L=3427m ・バリアフリー基本構想に基づく道路整備箇所 12箇所	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

0 円

実施結果	予算が確保できなかったことから、平成29年度は進捗率が上がらなかった。		
	反省点・問題点	工夫している点	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	総合評価
平成30年度も進捗率が上がらない。	イ 予定より遅延	歩道をグレードアップする事業となるため、予算確保が難しい。	(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち	
3-4	4	4 暮らしと景観に配慮したまち	
所 管 名	1560 都市整備課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	狭あい道路整備事業		
事業概要	目的	良好な住環境や災害時の避難路を確保し、生活環境の向上を図る。	
	対象	道路幅員4m未満の指導	
	手段	手段:家屋の新築等に伴う道路後退部を寄付により拡幅していく。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。
	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(令和2)年度
	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
・市道の狭あい道路の割合が、65パーセント以下(109.278km)になっている。(基準延長:168.121km)		狭あい道路の延長 110.294km (65.60%)	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	建築基準法による道路後退部分を市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託した。 ・12件137.75mの狭あい道路寄附を受けた。 ・延長25.45mを4メートル道路として拡幅した。		
反省点・問題点	土地の寄附が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。 狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標が達成できない。	工夫している点	小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。 ずし広報において定期的に周知を行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
狭あい道路の延長 110.164km (65.53%)	イ 予定より遅延	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

・開発等により道路が開設される場合もあり、現状の道路延長の記載がない割合算定は無意味。狭隘道路137m余の寄附を受けても、狭あいの現状は変わらない。災害対策上も狭隘道路の解消は緊要な課題であり真剣に取り組むべき。個別事情で「景気や国の政策に左右される」とあるが、国政策は一貫しており近時の景気回復とも矛盾する。狭隘道路整備事業はC評価とすべきとの意見があった。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち	
3-4	5	4 暮らしと景観に配慮したまち	
所 管 名	1560 都市整備課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	急傾斜地崩壊対策事業		
事業概要	目的	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、がけ崩れ防止施設の整備を進める。市民の生命財産を守る。	
	対象	逗子市内の急傾斜地崩壊危険区域指定基準に該当する公有地及び民有地。	
	手段	関係機関と連携し、急傾斜地の区域指定及び整備を進める。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○区域指定61箇所(59箇所整備済み。2箇所未着手。)となっている。	○区域指定62箇所(60箇所整備済み。2箇所未着手。)となっている。	→→→→→→→
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
急傾斜地崩壊危険区域の整備済み箇所を60箇所とする。(H28.6.7現在)区域指定61箇所(59箇所整備済み。2箇所未着手。)		59箇所整備済み	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

50,450,644 円

実施結果	急傾斜地崩壊危険区域指定 62箇所 急傾斜地崩壊危険防止工事整備済み箇所 60箇所		
	反省点・問題点	工夫している点	急傾斜地崩壊対策危険区域の指定及び整備について、県と密に連絡を取りながら、要望に沿えるよう工夫している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
整備済み箇所 60箇所	ア ①予定どおり進捗	予算確保が課題となっている。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・目標達成数値ではあるが、危険度の強弱による優先順位の視点が必要。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 6		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1540	資源循環課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	公害防止啓発事業			
事業概要	目的	公害のない、良好な住環境の形成		
	対象	市民等		
	手段	啓発活動		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○光化学注意報等の発令時の対応	○光化学スモッグ注意報等の発令時の対応	→→→→→	→→→→→
	○深夜花火禁止条例に係る啓発等	○深夜花火禁止条例に係る啓発等		
	○公害防止のための啓発活動	○公害防止のための啓発活動		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

193,562 円

実施結果	○光化学スモッグ注意報等の発令時の対応 ・県実施伝達訓練1回 ・注意報発令:4回 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ・街頭啓発:1日間(逗子駅前) ・警備員によるパトロール:5日間(逗子海岸、小坪海浜公園、小坪飯島公園)	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	特になし	特になし

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
目標を達成している。	ア ①予定どおり進捗	特になし	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・事業といえるほどの内容はない。注意報発令は啓発活動ではなく危険防止措置である。関係法令の基準を下回るとする目標と計画内容の関連性が不明。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-4 7		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1540	資源循環課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	公害調査測定事業			
事業概要	目的	公害のない、良好な生活環境の形成		
	対象	公害の発生源		
	手段	届出の受付、立入・測定等の調査、自動車騒音常時監視業務		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○自動車騒音常時監視業務(騒音規制法の規定による事務)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○公害発生時の調査・改善			
	○公害法規に係る許認可事務			
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

755,896 円

実施結果	○自動車騒音常時監視業務(毎年度実施) ○公害事案の処理:63件(現地出動回数26件) ○公害法規に係る許認可・届出事務 ・県条例(指定事業所)に係る経由事務:2件 ・特定建設作業実施届:騒音21件、振動9件		
	反省点・問題点	特になし	工夫している点
特になし	特になし		

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
目標を達成している。	ア ①予定どおり進捗	特になし	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

・法定の自動車騒音測定、経由事務等のみで計画とはいえない。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち	
3-4	8	4 暮らしと景観に配慮したまち	
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,536 千円
事 業 名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業		
事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。	
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等	
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→
	○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→
	○地域主体のコミュニティバス等の研究・導入手引きの検討	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示されている。		アクションプランを策定した。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

483,119 円

実施結果	周知ステッカー配布(1,163枚) 歩行者自転車WSの開催(3回) 歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布(2回) カーフリーデーの実施 自治会要望に基づき、バス事業者への要望活動を実施し、バス停新設		
反省点・問題点		工夫している点	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
歩行者自転車WSメンバーとの共催で、カーフリーデーを実施した。	ア ①予定どおり進捗	特になし	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

歩行者と自転車を優先するまちワークショップ市民メンバー全6名に意見聴取し、うち1名より順調であるとみなせないと意見があった。カーフリーデーの実施など進展した部分はあるが、財政的・人的な制約があることは理解するものの、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの目標年次まで1年足らずということも考慮し、今回の評価区分とした。 ワークショップとして、自らも歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの進行に責任をもつ立場として、自らの自省と改善を目指すことも含めて、厳しい評価が必要と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



■ ＊都市デザイン計画 《未策定》

4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿

わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。

◇市の評価

総括コメント	評価
・平成29年度に安全安心アクションプランが策定されたため、5つの個別計画のうち、策定されている計画は2つである。 ・商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画については、前年度A評価だったところからC評価へと評価が下がった。評価が下がった理由は、商工業振興事業、小坪海浜地域活性化事業が予定より遅延したためである。 ・歩行者と自転車を優先するまちアクションプランについて、自己評価はA評価であったが、審議会における評価はB評価であった。 ・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた平成29年度の実績は、ある程度達成できたといえる。しかしながら、一部事業においては個別事情を抱えているため、安全で安心な、快適な暮らしを支えるまちをめざすに当たっては、各々の事情に合わせて取り組みを推進する必要がある。	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち	2 災害に強く、犯罪のない安全なまち	3 歩行者と自転車を優先するまち	4 都市機能の整った快適なまち	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち
＊住環境形成計画 (未策定)	安全安心アクションプラン	歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	＊公共施設等 総合管理計画(未策定)	＊商工業振興計画・小坪海浜 地域活性化計画(未策定)
B	B	A (B)	B	C

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	(B)
・評価については妥当と考える。 ・基幹計画の評価は、個別計画の評価に基づいて行われるのが本来である。未策定の個別計画について早期策定を望む。		

＜各個別計画の評価状況についての意見＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・歩行者と自転車を優先するまちアクションプランについて、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすに当たっては、自転車がどのような利用をされているかという実態を把握し、自転車の乗り方等ルールやマナーの一層の周知・啓発を図られたい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

・計画の策定に当たっては、過去の歴史を守るというディフェンスの計画ではなく、新しい価値を創造し、逗子市のブランド構築に向けた積極的なビジョンを打ち出すべきである。



■ * 住環境形成計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
土地利用方針の調査検討について、都市計画変更図書の作成を実施し、原案の縦覧を行うなど、順調に進捗している。 計画的なまちづくり推進事業については、敷地面積の最低限度の基準導入に関して、社会情勢等を考慮し慎重に検討する必要があるため、総合計画に位置付けられた個別計画である「住環境形成計画」の策定を優先して取り組んだことから、総括としては「取り組みの方向」に向けた平成29年度の取組みは、ある程度達成できたと考えます。	B	評価については妥当と考える。	
		審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 土地利用方針の調査検討	a	都市計画策定事業	都市計画変更図書の作成を実施し、原案の縦覧を行うなど、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 計画的なまちづくり推進事業	b	計画的なまちづくり推進事業	敷地面積の最低限度の基準導入に関しては、社会情勢等を考慮し慎重に検討する必要がある。そのため、総合計画に位置付けられた個別計画である「住環境形成計画」の策定を優先して取り組んでおり、概ね順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

特になし

* 住環境形成計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-1 1		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	16,000 千円
事業名 土地利用方針の調査検討				
事業概要	目的	商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。		
	対象	市内土地建物		
	手段	都市計画基礎調査の結果を踏まえ、他の行政計画との整合が図られるよう検討を進める。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○土地利用方針の検討	○都市計画基礎調査の実施(5年毎) ・都市計画基礎調査の分析・検討 →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
都市計画基礎調査の実施を踏まえ、本市の土地利用方針が検討されている。			5年毎実施 (都市計画基礎調査)	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

1,541,518 円

実施結果	○平成28年度に引き続き、県都市計画課とともに都市計画基礎調査の分析・検討を行った。		
	○土地利用方針の検討として、都市計画変更図書等作成業務委託を行い、沼間三丁目における用途地域の変更および公共公益施設整備地区地区計画案を作成した。 沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画について県との相談、住民説明会(H29.10.21、29)を経て、H30.1.26～2.16まで原案の縦覧を行った。(意見なし)		
反省点・問題点		工夫している点	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
都市計画変更図書の作成を実施し、原案の縦覧を行った。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

* 住環境形成計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-1	2	1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,588 千円
事 業 名	計画的なまちづくり推進事業			
事業概要	目的	まちづくり活動に対する市の支援方法を確立し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○まちづくり条例の改正	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・自治基本条例策定に合わせた検討・改正	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○状況の変化に対応したまちづくりの方向性の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○まちづくり協議会等への補助	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。			導入していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

635,416 円

実施結果	○まちづくり条例の改正については、(仮称)逗子市自治基本条例の方向性や策定期間が不透明のため、検討が進まなかった。 ○状況の変化に対応したまちづくりの方向性については、「住環境形成計画」の策定を進める中で検討を進めた。平成30年度中の策定を目指し、まちづくり審議会への意見聴取を2回、市民周知等を行い、草案を作成した。ワークショップを1回実施した。(平成30年3月3日31名参加) ○敷地面積の最低限度の基準導入に関しては、「住環境形成計画」の策定を進める中で検討を進めた。 ○まちづくり協議会は、住民発意によるものであるが、具体的な問合せや事例がなかった。		
	反省点・問題点	工夫している点	住環境形成計画の策定に当たっては、ワークショップを実施することにより、市民の意見を幅広く効果的に反映させた。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
敷地面積の最低限度の基準の導入、運用について、目標達成は困難である。	イ 予定より遅延	敷地面積の最低限度の基準導入に関しては、社会情勢を考慮して慎重に検討する必要がある。そのため、総合計画に位置付けられた個別計画である「住環境形成計画」の策定を優先して取り組んだ。	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であるとみなせる



安全安心アクションプラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。 また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
防犯対策事業については、地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回っており、順調に進捗している。 一方、避難行動要支援者支援事業については、支援者の個別支援プランが提出され、地域での助け合いの取組みが広がっているが、推進に当たっては地域の個々の実情にあわせて進めていく必要があるため、総括としては「取り組みの方向」に向けた平成29年度の取組みは、ある程度達成できたと考える。	B	評価については妥当と考える。
		審議会等が妥当と考える評価区分
		B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b	災害対策事業	概ね順調に進捗している。 自主防災組織等91団体のうち、6団体32名の個別支援プランが提出され、0.86パーセント達成されているが、本事業を推進するには、地域の理解と、社会福祉協議会等と連携した地域づくりが必要であり、地域の個々の実情にあわせて進めていく必要がある。		1		《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2	a	防犯対策事業	防犯対策事務費 地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数は目標の9,000人を上回り、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

・自主防災組織の充実や避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み、防犯対策の強化など、地域の安全は地域で守るという意識の向上に当たっては、住民自治協議会との連携が不可欠である。

・安全安心なまちづくりを進め、支援の必要な人に対して支援を行うためには、自治会などの地縁組織を始め、様々な活動団体とネットワークを広げることが重要である。自治会・町内会の加入率が上がるような取り組みも積極的に進められたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

・避難行動要支援者の個別支援プランづくりについては、地域の実態を把握し、取り組みやすいレベルから進めていくべきである。

・避難行動要支援者台帳システム等の整備が進んでいるが、実際にシステムを活用するのは市民である。市民が主体となるためにも、市民に対する啓発活動を一層進められたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

・取り組みの方向で謳われている観点が矮小化された計画になっていると考える。市民自らの防災力の向上を図るための具体的な方策や地域の安全は地域で守るための具体的な施策を示すべきである。

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち				
4-2 1		2 災害に強く、犯罪のない安全なまち				
所 管 名		1140	防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 10,500 千円	
事 業 名		避難行動要支援者支援事業				
事業概要	目的	災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域（近隣）の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。				
	対象	避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察				
	手段	避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登載者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有るなしにかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。				
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○避難行動要支援者台帳システムの検討		○避難行動要支援者台帳システムの整備・運用		→→→→→	→→→→→
	・仕様等の検討		・システム整備 ・維持管理、情報更新		→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
	○自主防災組織等及び関係機関等への制度の周知・協力依頼		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等に対して避難行動要支援者の個別支援プランの作成依頼		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等が存在しない地区への取組みの検討		→→→→→		→→→→→	○自主防災組織等が存在しない地区の個別プランの作成
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】	
避難行動要支援者の個別支援プランが15パーセント作成されている。					個別支援プランの作成支援に着手していない	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

2,111,059 円

実施結果	○避難行動要支援者台帳システムの運用により、避難行動要支援者名簿を作成し、各自主防災組織等、民生委員及び社会福祉協議会へ配布した。（対象者3,724名のうち、同意2,684名、不同意200名、未確認840名） ○自主防災組織等の会合に出向き、本事業の概要説明及び個別支援プランの作成を依頼した。（6団体） ○逗子市避難行動要支援者避難支援計画連絡会議を2回実施し、自主防災組織等が存在しない地区への取り組み等について検討した。 ・逗子市避難行動要支援者避難支援計画懇話会を1回実施した。			
	反省点・問題点	・自主防災組織や自治会、町内会への加入率が低いため、未加入者の支援を誰が行っていくのか検討するとともに、加入率を上げる地域づくりを関係所管と連携して行う必要がある。 ・対象者のうち約60%を3年程度で入れ替わる妊産婦と乳幼児が占めている。	工夫している点	地域の取組みには、温度差があり、取り組みが遅れている組織には、地域の実情や個々の事情にあわせた説明を行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	総合評価
自主防災組織等91団体のうち、6団体32名の個別支援プランが提出され、0.86パーセント達成されている。	イ 予定より遅延	本事業を推進するには、地域の理解と、社会福祉協議会等と連携した地域づくりが必要となっているため、地域の個々の実情にあわせて進めていく必要がある。	(b) 概ね順調であるときみせる

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が 妥当と考える 評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】		
・避難行動要支援者名簿については、実用的な名簿になるよう、不同意や未確認の対象者へのアプローチ方法を見直す等により、名簿の完成度を高めるべきである。また、個別支援プランの内容に完璧を求めることはせず、できる部分を定めることをもって完成としていくことで広げていく柔軟な姿勢も必要ではないか。 ・自主防災組織間で、意識の相違がある。全体に底上げしていく取組みが必要と考える。		(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

(b) 概ね順調であるときみせる

安全安心アクションプラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち				
4-2 2		2 災害に強く、犯罪のない安全なまち				
所 管 名		1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 25,005 千円	
事 業 名		防犯対策事業				
事業概要	目的	一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の一員であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらう。				
	対象	市民				
	手段	警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物品の貸与、補助金等による支援を行う。				
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市防犯推進連絡協議会の開催		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○防犯ボランティア団体への支援		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	・自治会等への啓発・防犯物品の貸与					
	○青色回転灯パトロールカーによる防犯活動の実施		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○地域安心安全情報共有システムの運用		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	・防犯情報の提供					
○防犯アドバイザーの配置		→→→→→		→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】	
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が9,000人になっている。					8,332人	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

4,448,140 円

実施結果	○逗子市防犯推進連絡協議会を2回開催した。 ○防犯ボランティア団体(3団体)へ補助金を交付し、見守り活動やイベント等を実施し、安全で安心なまちづくりに寄与した。 ・振り込め詐欺防止ティッシュを配布した。(2,000個) ・防犯ベストの貸出をした。(3団体) ・防犯カメラを設置する自治会(4団体)へ補助金を交付した。(11台) ○年間を通して青色回転灯パトロールカーによる防犯活動を実施した。 ○振り込め詐欺等の前兆電話の情報を得た警察からの依頼で防犯メールを27件発信した。 ○防犯アドバイザー1名を配置した。	
	反省点・問題点	工夫している点
自主防犯活動の担う人の高齢化・固定化また後継者不足により活動の維持が困難になっている団体もある。		自主防犯活動団体の子ども見守りパトロール等に参加し、地域との連携を強化している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が平成29年度末現在、10,959人となり、平成30年度目標を上回った。	ア ①予定どおり進捗	防犯活動団体の高齢化・固定化や後継者不足	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 「地域の安全は地域で守る」とあるように、防犯対策に取り組むうえで、住民自治協議会は欠かせない団体である。防犯推進連絡協議会への参加を始めとして、防犯活動全般について、住民自治協議会との連携のもと進めるべきと考える。		(a) 順調である



歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高める必要があります。 わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。
---------	--

総括		評価	
歩行者自転車WSメンバーとの共催で、カーフリーデーを実施するとともに、イベント後援、ステッカー配布など、できることから進めている。	A	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
		歩行者と自転車を優先するまちワークショップ市民メンバー全6名に意見聴取し、うち1名より順調であるとみなせないと意見があった。カーフリーデーの実施など進展した部分はあるが、財政的・人的な制約があることは理解するものの、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの目標年次まで1年足らずということも考慮し、今回の評価区分とした。ワークショップとして、自らは歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの進行に責任をもつ立場として、自らの自省と改善を目指すことも含めて、厳しい評価が必要と考える。	
		審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 安全で快適な歩行空間の創出	a (b)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	イベント時のステッカー配布による周知活動や道路工事に伴うバリアフリーや景観の視点での取組みを進めてきた。	1	(1)		上記のとおり
2 適切な自転車利用ができる環境づくり	a (b)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	駅前の駐輪場の増設や、イベントの後援やステッカー配布に取り組んできた。また、警察と連携して、交通安全活動や自転車ルール教室を開催した。	1	(1)		上記のとおり
3 公共交通アクセス手段の向上	a (b)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	自治会要望に基づき、バス事業者への要望活動を実施するとともに、高齢者用定期券などの優遇サービスの周知を図った。また、コミュニティバス導入方策を引き続き検討した。	1	(1)		上記のとおり
4 車に頼りすぎない仕組みづくり	a (b)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	歩行者自転車WSメンバーとの共催で、カーフリーデーを実施した。	1	(1)		上記のとおり

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

歩行者と自転車を優先するまちワークショップ市民メンバー全6名に意見聴取し、うち1名より順調であるとみなせないという意見があった。カーフリーデーの実施など進展した部分はあるが、財政的・人的な制約があることは理解するものの、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの目標年次まで1年足らずということも考慮し、今回の評価区分とした。ワークショップとして、自らも歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの進行に責任をもつ立場として、自らの自省と改善を目指すことも含めて、厳しい評価が必要と考える。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

特になし

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-3 1		3 歩行者と自転車を優先するまち			
所 管 名		1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 11,536 千円
事 業 名		歩行者と自転車を優先するまち推進事業			
事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。			
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等			
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。			
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施		→→→→→		→→→→→
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知		→→→→→		→→→→→
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布		→→→→→		→→→→→
	○カーフリーデー*の実施(共催)		→→→→→		→→→→→
	○地域主体のコミュニティバス等の研究・導入手引きの検討		→→→→→		→→→→→
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示されている。					アクションプランを策定した。

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

483,119 円

実施結果	周知ステッカー配布(1,163枚) 歩行者自転車WSの開催(3回) 歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布(2回) カーフリーデーの実施 自治会要望に基づき、バス事業者への要望活動を実施し、バス停新設			
	反省点・問題点	工夫している点		

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
歩行者自転車WSメンバーとの共催で、カーフリーデーを実施した。	ア ①予定どおり進捗	特になし	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

歩行者と自転車を優先するまちワークショップ市民メンバー全6名に意見聴取し、うち1名より順調であるとみなせないと意見があった。カーフリーデーの実施など進展した部分はあるが、財政的・人的な制約があることは理解するものの、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの目標年次まで1年足らずということも考慮し、今回の評価区分とした。 ワークショップとして、自らも歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの進行に責任をもつ立場として、自らの自省と改善を目指すことも含めて、厳しい評価が必要と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



■ * 公共施設等総合管理計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。
	本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
市営住宅整備事業については、市営桜山住宅建替工事に着手し、順調に進捗している。 一方、JR東逗子駅前用地活用事業については、基本構想の策定に向け、庁内プロジェクトチームの検討結果を報告書としてまとめたが、関係者、関係機関との話し合いを平成30年度に実施することとし、進捗状況としては予定より遅延しているため、総括としては「取り組みの方向」に向けた平成29年度の取組みは、ある程度達成できたと考える。	B	評価については妥当と考える。
審議会等が妥当と考える評価区分		B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 JR東逗子駅前用地活用事業	b	事業予算なし	(仮称)JR東逗子駅前用地活用に係る基本構想の策定に向け、庁内プロジェクトチームの検討結果を報告書としてまとめた。関係者、関係機関との話し合いには取りかかれなかったが、平成30年度に実施することとしており、概ね順調に進捗している。		1		《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 市営住宅整備事業	a	・市営住宅整備事業 ・住宅管理事業	順調に進捗している。 桜山住宅の計画戸数は25戸であり、平成30年度中に完成した結果として、市営住宅全体としては、4箇所、114戸となる。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

特になし

* 公共施設等総合管理計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-4 1		4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 15,300 千円
事 業 名	JR東逗子駅前用地活用事業			
事業概要	目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。		
	対象	市、市民、事業者		
	手段	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○調査・研究	・庁内プロジェクトチームによる検討	→→→→→ ・関係者、関係機関との話し合い	→→→→→ ・市民説明会の開催
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画について、市民や事業者、地権者との合意形成が図られている。			計画の策定に着手していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

0 円

実施結果	・JR東逗子駅前用地の活用について、庁内関係部の次長及び課長を構成メンバーとする庁内プロジェクトチームを設置し、平成29年7月から平成30年1月にかけて5回開催した。地域活性化及び公共施設の再配置・統廃合の観点から検討を行い、平成30年3月に報告書をまとめ、市長に提出した。 ・平成29年度に計画していた関係者、関係機関との話し合いは、平成30年度に実施することとした。		
反省点・問題点	工夫している点	民間のアイデアを引き出すことや事業性についての感触をつかむためにサウンディング調査を新たに計画し、平成30年度に実施する予定とした。	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	総合評価
(仮称)JR東逗子駅前用地活用に係る基本構想の策定に向け、庁内プロジェクトチームの検討結果を報告書としてまとめた。しかしながら、関係者、関係機関との話し合いに取りかかれなかった。	イ 予定より遅延	関係者、関係機関との話し合いは、平成30年度に実施することとした。	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・これまで事業の方向性が見えず懸念していたが、報告書がまとまったということは一定の評価に値する。 ・なるべく早い段階で、地元関係者、住民自治協議会、当該用地の利用団体等に情報提供することが望ましいと考える。引き続き、目標達成に向けて事業に取り組まれない。	(b) 概ね順調であるとみなせる

* 公共施設等総合管理計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-4 2		4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1560	都市整備課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 754,054 千円
事 業 名	市営住宅整備事業			
事業概要	目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。)		
	対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民		
	手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○桜山住宅の整備	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○既存市営住宅のバリアフリー化の検討	→→→→→	→→→→→	○市営住宅管理計画の更新 →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市営住宅管理計画に位置付けられた目標管理戸数の再整備が行われている。			8箇所 124戸	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

121,780,587 円

実施結果	○市営桜山住宅建替工事に着手した。 ・平成29～30年度の2カ年継続事業として実施し、平成29年度の出来高予定であった10%を達成した。 ○既存市営住宅のバリアフリー化は、市営桜山住宅建替後に小坪滝ヶ谷第3住宅のバリアフリー化を行っていく予定として引き続き検討した。		
	反省点・問題点	工夫している点	周辺住民や自治会の意見・要望を聞きながら工事を施工しており、現在は良好な関係を築いている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
桜山住宅の計画戸数は25戸であり、平成30年度中に完成した結果として、市営住宅全体としては、4箇所、114戸となる。 (市営住宅管理計画に定める目標管理戸数 110～116戸)	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

■ * 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。
	自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
逗子海岸保全活用事業については、海水浴客数は順調に推移しており、予定どおり進捗している。 しかしながら、商工業振興事業における(仮称)商工業振興計画の策定に向けた調査研究の進捗状況や小坪海浜地活性化事業における小坪漁港の整備・保全工事のうち一部工事が予定より遅延しているため、総括としては「取り組みの方向」に向けた平成29年度の取り組みの達成状況は十分とは言えない。	C	評価については妥当と考える。	
審議会等が妥当と考える評価区分			C

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 逗子海岸保全活用事業	a	・海水浴場運営事業 ・観光客誘致事業 ・逗子市観光協会助成事業 ・海浜美化推進事業 ・海浜公衆トイレ維持管理事業	平成29年度の海水浴客数は294,300人であり、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 商工業振興事業	c	・逗子市商工会助成事業 ・商工業振興事業	(仮称)商工業振興計画の策定に向けて調査研究を行ったものの、進捗状況が予定より遅延しているため、順調ではない。			1	《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
3 小坪海浜地活性化事業	c	・水産業振興事業 ・漁港施設維持管理事業 ・漁港施設整備事業	小坪漁港の整備・保全工事のうち、6号船揚場と南防波堤の工事は完了したが、当初予定していた8号船揚場の工事は当面見送ることとしたことから、進捗状況が予定より遅延しているため、順調ではない。			1	《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

・小坪海浜地域の活性化に当たっては、小坪小学校区住民自治協議会との連携は必須であるとする。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

・逗子海岸や商店街周辺の駐輪場の整備も併せて進めることにより、商工業の振興が一層図られると考える。
・シーレーン構想について、引き続き積極的に情報収集をするとともに、2020年の東京オリンピック・セーリング競技の江の島開催を契機として、小坪地域の活性化及び市内商工業のさらなる振興に取り組まれない。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

・商工業振興計画の策定に当たっては、逗子海岸を逗子市の重要な産業の一つと捉え、ブランド化の検討をする等、将来のビジョンを明確にするべきである。ファミリービーチという側面その他、年間を通じてシニア世代もアクティブにビーチへ誘うため、海外で見られるトレーニングビーチのような活用を検討する等、様々な海岸のあり方を検討されたい。

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-5	1	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330	経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 332,000 千円
事 業 名	逗子海岸保全活用事業			
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。		
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客		
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が30万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

35,953,759 円

実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場開設前は逗子海水浴場事業者・利用者ルールの検討を行い、海水浴場終了後には意見交換を行い、報告書を作成して市長へ報告した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を117日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を10回実施した。 ○海水浴場を6月30日から9月3日まで66日間開設した。 ・海水浴場活性化イベントを開催した。参加者1,582人 ・マナーアップ警備員による注意・啓発を66日間実施した。 ○海浜公衆トイレの清掃を1か所につき269回実施、及び修繕を実施した。		
反省点・問題点	海水浴場において、ルールを守らずに複数回注意を受ける同一人物対策や、外国人への周知徹底を重点的に行う必要がある。	工夫している点	ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
2017(平成29)年度の海水浴客数 294,300人 ※2016(平成28)年度の海水浴客数は329,100人	ア ①予定どおり進捗	2017(平成29)年度は晴れの日が少なく、特に例年来場者が多く訪れるお盆の時期に雨が集中したことで、目標を達成できなかった。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 海水浴場の開設・運営に当たっては、イメージダウンさせないことが最重要である。加えて、ヨーロッパの有料ビーチを参考に等、様々な手法を引き続き検討することを期待する。		(a) 順調である

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
4-5	2	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち	
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 312,400 千円
事 業 名	商工業振興事業		
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。 商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。	
	対象	市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街	
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○商工会への助成	→→→→→	→→→→→
	○商店街への助成	→→→→→	→→→→→
			○(仮称)商工業振興計画の調査・研究
2018(平成30)年度		2019(平成31)年度	
		○(仮称)商工業振興計画の策定 ・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画の策定に着手している。		策定に向けた調査・研究に着手していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

21,494,521 円

実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金、商店街等回遊事業補助金を交付した。 中小企業の支援を行い、各種イベントを実施することで、地域の活性化に寄与した。 ○商店街5団体へ商店街活性化事業補助金を交付した。 商店街に足を運んでもらうきっかけとなるイベント等を開催することで、活気のある商店街づくりを行った。 ○創業支援事業計画に基づく創業スクールを4回実施した。(特定創業支援事業) スクール参加者 23人 (スクール参加者のうち創業した者 2人) ○(仮称)商工業振興計画の調査・研究について、商工会及び金融機関に対してヒアリングを行い、ニーズの把握等を行った。		
	反省点・問題点	工夫している点	特定創業支援事業である創業スクールだけでなく、実際にテスト販売をする機会を与えることで、創業を目指している人へのフォローアップを行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
(仮称)商工業振興計画の策定に向けた調査研究を行った。	イ 予定より遅延	緊急財政対策により、コンサルティング会社への委託料を予算化できないことから、職員が調査研究し、策定に向けた準備を行っている。	(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 緊急財政対策の影響は理解するが、計画策定を安易に後ろ倒しにするのではなく、財政状況が好転するまでの間のアプローチ方法を改めて明確にし、目標達成に向けて調査・研究を進めるべきである。	(c) 順調であるとみなせない

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
4-5	3	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち	
所 管 名	1330	経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業
事業名	小坪海浜地域活性化事業		
事業概要	目的 逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。 対象 市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合 手段 小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→
	○国有海浜地不法占拠物件の撤去	→→→→→	
	○小坪漁港の整備・保全工事	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
小坪漁港の整備・保全工事が完了している。		整備・保全工事に着手していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

89,761,591 円

実施結果	○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金を交付した。 サザエ・アワビの稚貝を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。 ○不法占有物件の撤去ができなかった。 ○小坪漁港水産物供給基盤機能保全工事を実施した。(南防波堤 L=145.1m)		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	不法占有物件の撤去費用の捻出方策について、関係機関や民間企業と調整している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
小坪漁港の整備・保全工事のうち、6号船揚場と南防波堤の工事は完了したが、当初予定していた8号船揚場の工事は当面見送ることとした。	イ 予定より遅延	緊急財政対策による	(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 国有海浜地不法占拠物件の撤去が遅れるとしても、漁業の振興や小坪海浜地域の活性化について、関係団体や地域団体と連携しながら、小坪全体の活性化につながるような具体的な検討を進めるべきである。	(c) 順調であるとみなせない



■ ＊市民主権プラン 《未策定》

5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。
わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。
わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくりまします。

◇市の評価

総括コメント	評価
・4つの個別計画のうち、策定されている計画は1つである。 ・市民自治推進計画については、前年度B評価だったところからC評価へと評価が下がった。評価が下がった理由は、(仮称)自治基本条例検討事業について、目標達成まで時間を要する状況であること、また、地域自治システム推進事業についても目標達成が困難であることが挙げられる。 ・情報化推進計画、国際交流推進計画については、前年度B評価だったところからA評価へと評価が上がった。情報化推進計画において、評価が上がった理由は、情報化推進事業において、計画通りに順次情報連携が実施され、事業が順調に進捗しているためである。また、国際交流推進計画においては、非核平和推進事業においてイベントが開催され、目標に近づけることができたためである。 ・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた平成29年度の取組みは、ある程度達成できたといえるが、市民主権のまちをめざすに当たっては、市民自治推進計画に位置付けられている事業の推進は不可欠であり、目標達成に向けて着実かつ戦略的に取り組みを進めなければならない。	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の総括評価結果

1 市民自治のまち	2 誰もが尊重され、自由で平等なまち	3 情報化で、よりよく暮らせるまち	4 世界とつながり、平和に貢献するまち	
* 市民自治推進計画 (未策定)	男女共同参画プラン	* 情報化推進計画 (未策定)	* 国際交流推進計画 (未策定)	
C	B	A	A	

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

<審議会・懇話会等総括意見>	審議会等が妥当と考える評価区分	(B)
・評価については妥当と考える。 ・基幹計画の評価は、個別計画の評価に基づいて行われるのが本来である。未策定の個別計画について早期策定を望む。		

<各個別計画の評価状況についての意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・市民の力は逗子市の貴重な財産なので、それをより活かし、世界に貢献する人材の育成につなげていただきたい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし



■ * 市民自治推進計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。
	また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
市民協働推進事業については、(仮称)市民協働推進条例の制定に向け、着実に取り組みが進んでいる。 一方、(仮称)自治基本条例検討事業は、条例の制定まで時間を要する状況である。 また、地域自治システム推進事業については、5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であるため、総括としては「取り組みの方向」に向けた平成29年度の取組みの達成状況は十分とは言えない。	C	評価については妥当と考える。	
審議会等が妥当と考える評価区分			C

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 (仮称)自治基本条例検討事業	C	(仮称)自治基本条例検討事業	(仮称)自治基本条例の制定に向け、市民参加等による検討を進めたが、2017年度における条文の成熟度や整理すべき課題に鑑みると、目標達成まで時間を要する状況であるため、順調ではない。			1	《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 地域自治システム推進事業	C	地域自治システム推進事業	5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であり、順調ではない。			1	《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
3 市民協働推進事業(市民協働推進条例の制定)	a	市民協働推進事業	(仮称)市民協働推進条例の制定に向け、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

・逗子小学校区住民自治協議会の設立に向けては、既に立ち上がっている住民自治協議会と連携して取り組むべきである。例えば、住民自治協議会連絡会の開催に当たっては、桜山ブロック準備会も含めて開催することにより、桜山ブロック準備会の取り組みが進展すると考えられる。四つの住民自治協議会を活用し、逗子小学校区に対する支援体制を強化されたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

・住民自治協議会の個別の名称について、「〇〇小学校区」という名称は、小学校に通学する子供がいない世帯にとって馴染みにくく、また学区が複数の字によって構成されている場合は特に誤解を生じやすい。住民自治協議会を浸透させるためには、例えば、逗子東地区住民自治協議会、逗子中央住民自治協議会というような名称の変更も検討する等、新たな発想も取り入れながら取り組みを進められたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

特になし

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-1 1		1 市民自治のまち			
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	4,657 千円
事 業 名	(仮称)自治基本条例検討事業				
事業概要	目的	市民権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。			
	対象	市民等			
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○(仮称)自治基本条例に係る調査・研究 ・庁内検討・行政課題研修等の実施	→→→→→ →→→→→ ・市民向け講演会の実施 ・市民参加のワークショップの実施	○(仮称)自治基本条例(案)の策定、議会提案 ・(仮称)自治基本条例検討会による検討	→→→→→ →→→→→	
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】		
	(仮称)自治基本条例が制定されている。		検討に着手していない。		

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

270,521 円

実施結果	・前年度の逗子の未来協議会の活動を振り返り、改めて「自治基本条例とは何か」「なぜ制定するのか」について、市民の理解を深めるため、「まちづくりトーク」を平成29年5月20日に市役所会議室で開催した。テーマ：自治基本条例はなぜ必要？ 参加者数：86人 ・市民参加のワークショップを平成29年8月から平成30年3月まで毎月1回、計8回開催し、予定していたワークショップが全て終了した。無作為抽出の市民2,000人からの参加者66人、公募市民32人、住民自治協議会から5人の合計103人の参加。延べ参加者数：229人 ・ワークショップ等の意見をもとに、(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案(300210暫定版)を作成した。 ・(仮称)自治基本条例検討会(学識経験者5人及び関係課長5人で構成)を4回開催し、検討会での検討が全て終了した。(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案について意見交換を行った。 ・関係課(総務課、情報政策課、市民協働課、まちづくり景観課)との連絡会を1回開催し、(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案における関係条例の整合や制定に係るスケジュールの調整等を行った。		
反省点・問題点	・市民参加のワークショップでの意見をもとに作成した条文案を検討会で精査する予定であったが、条文案が未成熟であったため、検討会において、予定していた観点からの意見交換ができなかった。 ・ワークショップへの若い世代の参加が少なかった。	工夫している点	・フェイスブックを活用し積極的に情報発信することにより、多くの市民と情報共有を図るとともにワークショップへの参加者の追加募集に努めた。 ・ワークショップを開催するたびに、ワークショッププレートを作成し、市民交流センター・図書館・コミュニティセンター等で配架して、広く市民周知を図った。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
(仮称)自治基本条例の制定に向け、市民参加等による検討を進めたが、2017年度における条文案の成熟度や整理すべき課題に鑑みると、目標達成まで時間を要する状況である。	イ 予定より遅延		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 (仮称)自治基本条例の策定については、予定より遅延しているが、条例の目的を踏まえると、市民への周知は重要なプロセスであり、着実に取り組みを進めるべきである。引き続き、議会ともしっかりと関わりながら取り組みを進められたい。		(c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-1	2	1 市民自治のまち			
所 管 名	1310	市民協働課	☒ リーディング事業	☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 28,168 千円
事 業 名	地域自治システム推進事業				
事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。			
	対象	市民			
	手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
住民自治協議会がすべての小学校区で設立されている。			住民自治協議会が設立されていない。		

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

2,197,350 円

実施結果	○沼間、小坪、池子に続き、久木で住民自治協議会が設立され、各々活動を行った。 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を3回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間662,000円 小坪689,000円 池子302,000円 久木510,000円 逗子11,808円			
反省点・問題点		工夫している点		

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。	イ 予定より遅延		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・逗子小学校区で住民自治協議会の設立が遅れている状況を明確に検証したうえで、新たな戦略を講じ、目標達成に向けて、具体的な取り組みを進めるべきである。 ・住民自治協議会をより有効に活用していくという視点、住民自治協議会がより効果的に活動できる状況を作っていくという視点、住民自治協議会の必要性を広く理解してもらうという視点を持って取り組むことが重要であるとする。	

(c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち		
5-1 3		1 市民自治のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	264 千円
事 業 名	市民協働推進事業			
事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する		
	対象	市民		
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究 ・市民協働等推進懇話会による検討	→→→→→ →→→→→	○(仮称)市民協働推進条例(案)の策定、議会提案 →→→→→	→→→→→ →→→→→
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
	(仮称)市民協働推進条例が制定されている。		検討に着手していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

77,000 円

実施結果	○市民協働推進懇話会を開催し、(仮称)市民協働推進条例に関する検討を行った。(4回開催) ・市民活動団体等と意見交換を行い、活動する上での具体的な課題やニーズについて情報を聴取した。 ・他市町村の条例を調査・研究し、懇話会で検討した結果、本市において必要な項目等を確認することができた。		
反省点・問題点		工夫している点	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
予定どおり進捗	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

■ずし男女共同参画推進プラン



◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。
---------	---

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
今年度は従来の啓発講座に加え、関東学院大学での講義を行い、新しい年代へのアプローチができ、啓発することができた。	B	なかなか普段は啓発のしにくい世代への啓発ができたことは評価できる。幅広い世代への啓発をいろいろな手法を変えて今後行ってほしい。
審議会等が妥当と考える評価区分		B

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 性に関する人権侵害の防止	b	男女共同参画プラン推進事業	講座及び大学での講義を実施したが、いずれも若年層の参加率が低く、当事者に成り得る可能性のある世代への広報・啓発の必要性を改めて認識した。		1		若年層へのアプローチが必要であることから、若年層が参加しやすい事業を引き続き実施してほしい。
2 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援	b	男女共同参画プラン推進事業	働きかけや啓発を継続して行い、女性を含め高齢者以外の雇用拡大を行っている。		1		啓発活動により一層の工夫が必要であると考ええる。
3 家庭・地域活動と仕事の両立	b	男女共同参画プラン推進事業	大学での講義で若年層に向けてのアプローチを行った。また、講座を実施するなど継続して啓発を行っている。		1		今後も目標達成に向け、粘り強く働きかけを行ってほしい。
4 男女共同参画社会を実現するための意識改革	b	男女共同参画プラン推進事業	大学での講義を行い、異性・同性を問わず対等な関係を構築することを伝えることができた。また、性別役割意識の是正を理解してもらえる講座を実施した。		1		関東学院大学での約450人への講義は、今までとは異なる年代へのアプローチになったことに加え、人が元々集まっている場所、仕組みに組み込んでもらうことの効果(多くの人に伝えられる)があるので、他の年代へのアプローチにおいても既存の集まりとタイアップすることを検討するとよいのではないかと考える。
5 女性のエンパワーメントによる男女共同参画	b	男女共同参画プラン推進事業	平成29年度の女性相談件数は154件だった。		1		継続的な支援を引き続き実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

おおむね順調である。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

特になし

ずし男女共同参画プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち				
5-2 1		2 誰もが尊重され、自由で平等なまち				
所 管 名		1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 58,511 千円	
事 業 名		ずし男女共同参画推進事業				
事業概要	目的	個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。				
	対象	市民				
	手段	ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。 (仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。				
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○ずし男女共同参画プランの改定(5年毎)					○(仮称)ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究
	○男女共同参画啓発事業の実施		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○女性相談		→→→→→		→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】	
(仮称)ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究に着手している。					検討に着手していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	推進会議を5回開催した。平成29年度は条例に関しての様々な意見を述べることを中心とし、(仮称)ずし男女共同参画プラン推進条例策定に向けて、県条例との兼ね合いが必要になること、また社会情勢等を見て組み込むべき項目等の検討を行った。34年度を目途に策定することを改めて共有し、課題は何か、解決すべき問題は何かなど、何を盛り込んでいくのかを連絡調整会議での意見交換等を経て時間をかけて検討していくこととした。また、推進会議メンバーより市民参加を踏まえた条例づくりを進めてもらいたい旨の意見も出たので、市民参加による条例検討委員会の立ち上げについても今後の検討課題となった。		
反省点・問題点	条例について、どんな段どりで、どんなロードマップでつくるかなど、もう少し踏み込んだ決定ができればよかった。	工夫している点	連絡調整会議での意見交換会で事前にテーマや質問事項を集約することで効率的な意見交換の場となった。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
他市の条例の動きや社会情勢などの情報を収集し、条例制定に向けて調査・研究をしていく予定。	ア ①予定どおり進捗		(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

条例制定予定年次を見据え、検討体制やスケジュールの検討をはじめ、骨子案等の作成に向けた調査・研究等の作業に早期に着手することが必要。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



■ * 情報化推進計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。
	また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。

総括		評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
情報化推進事業において、平成30年7月の情報連携完全開始にむけ、計画通りに順次情報連携を実施する等、順調に進捗していることから、「取り組みの方向」に向けた平成29年度の取り組みは、達成できた。		A	評価については妥当と考える。	
			審議会等が妥当と考える評価区分	A

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 情報化推進事業	a	電子計算システム管理事業	平成30年7月の情報連携完全開始にむけ、計画通りに順次情報連携を実施しており、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

・利用者の声をフィードバックすることにより施設予約システムの改善に取り組む等、より便利で質の高い暮らしを目指し取り組みを進められたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

特になし

* 情報化推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち						
5-3 1		3 情報化で、よりよく暮らせるまち						
所 管 名		1240	情報政策課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円		
事 業 名		情報化推進事業						
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。						
	対象	市民、職員						
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。						
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度		2018(平成30)年度	
	○情報セキュリティポリシーの運用		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
	○社会保障・税番号制度への対応		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
					○マイナポータルを活用したサービスの提供		○(仮称)情報化推進計画の策定	
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】			
社会保障・税番号制度への対応が完了している。					制度の情報を収集している。			

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

7,371,209 円

実施結果	○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を3回開催(41人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施した。また、情報セキュリティ強化対策としてインターネット接続の分離を図るため、神奈川情報セキュリティクラウドへの移行を実施した。 ○社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を3回開催(62人参加)及び、フォローアップ研修(対象者100名)を行った。また、自治体間の情報連携テストを経て一部の業務において本格運用を開始した。 ○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を整えた。				
反省点・問題点	神奈川情報セキュリティクラウドへの移行に伴い、セキュリティの強化につながったが、事務執行時において、ファイル交換作業等、時間と手間が増大した。 マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかるため、費用対効果を含めた検討が必要となる。	工夫している点	情報セキュリティクラウドにおけるファイル交換にかかる作業時間の短縮について調整した。 市民がマイナポータルを利用しやすいよう、戸籍住民課及び、情報公開係に専用端末を配置。		

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
平成30年7月の情報連携完全開始にむけ、計画通りに順次情報連携を実施している。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である



■ * 国際交流推進計画 《未策定》

◇理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。
	市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。

総括	評価	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
国際交流推進事業では、国際理解講座や国際交流イベントを開催したことで、目標を達成している。 また、非核平和推進事業では、非核平和に関するイベントを開催したことで、目標に近づけることができたため、「取り組みの方向」に向けた平成29年度の取組みは、達成できた。	A	評価については妥当と考える。
審議会等が妥当と考える評価区分		A

◇施策体系別の評価

施策体系	評価	(参考) 予算事業名	コメント	総合評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 国際交流推進事業	a	・国際交流推進事業 ・まちづくりトーク事業	国際理解講座(フェアトレード啓発事業)及び国際交流イベント(子どもの国際交流プレイデー事業)を開催したことで目標を達成しており、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。
2 非核平和推進事業	a	・非核平和推進事業 ・ずし平和デー開催事業	新規に参加した市民団体の企画も含め非核平和に関するイベントを開催し、目標に近づけることができおり、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 総合評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞(今年度、来年度に向けた意見)

・多くの世界の人々や都市との交流、協力をより一層進めるためにも、より質の高いイベントが開催できるよう、事業に取り組まれない。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞(次期計画に向けた意見)

・今後の計画策定に向けては、国際交流を様々な面から捉えるとともに、逗子市がすでに持つ外国人との関係(例えば、池子米軍家族住宅居住者との交流)を、市の「資産」として活かしていくことを検討されたい。また、逗子市が目指す国際交流の方向を明確にするために、検討する組織をつくる必要があると考える。

* 国際交流推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち				
5-4 1		4 世界とつながり、平和に貢献するまち				
所 管 名		1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 840 千円	
事 業 名		国際交流推進事業				
事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める				
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者				
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。				
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○国際理解講座の開催(共催)		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○国際交流イベントの開催(共催)		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討		○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施		→→→→→	→→→→→
	○まちづくりトーク外国籍市民版の実施		→→→→→			○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】	
①外国籍市民との交流の場が設定されている。 ②国際理解講座が市民団体との協働により開催されている。					実施されていない	

＜2017年度 進捗状況＞	事業費(2017(平成29)年度実績額)	555,494 円
---------------	----------------------	-----------

実施結果	協働事業提案制度による国際交流事業を実施した。 ○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催) ・高校生及び大学生等を対象とした、世界の貧困や人権問題を理解するための「フェアトレードユースプログラム」を実施した。開催回数8回 申込人数20人 ・世界とつながるをテーマに講演会などを行う「国際文化フォーラムinフェアトレードタウン逗子」を実施した。参加者数 200人 ○国際交流イベントの開催:「子どもの国際交流プレイデー(NPO法人まちなかアカデミーとの共催)」 ・池子米軍家族住宅内の子どもとの交流を図った。実施日 4月29日参加者100名 8月26日参加者50名 11月18日雨天中止 ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討 ・池子米軍家族住宅内小学校に限らず、小学生を含めた住宅内の子どもとの交流を図ることを優先したため、具体の検討は行わなかった。		
反省点・問題点	屋外でのイベントであるため、天候の影響を受けやすい。天候不良時の開催場所を検討する必要がある。	工夫している点	平成28年度のイベントにおいて参加者数が少なかったことを踏まえ、主催者自らが工夫し、今までは楽器演奏を見る講座であったが、参加者が楽器を制作するメニューを組んだことで参加者増につながった。

＜2018(平成30)年度の目標に対する評価＞

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)及び国際交流イベント(子どもの国際交流プレイデー事業)を開催したことで目標を達成した。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・中高生の意欲を駆り立てるようなチャレンジングなイベントの開催等、幅広い対象者が、各々の年齢に応じてより主体的に参加できるようなイベントを検討することを期待する。 ・一般的にイメージされる欧米との交流にとどまらず、多様な国々との交流を通して、国際理解や国際交流への関心が高まるような取り組みも大切である。また、外国とつながりのある市民を把握し、市民の専門性ややる気を取り込む仕組みも検討されたい。	
	(a) 順調である

* 国際交流推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち			
5-4 2		4 世界とつながり、平和に貢献するまち			
所 管 名	1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	17,932 千円
事 業 名	非核平和推進事業				
事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。			
	対象	市民			
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○ずし平和デーの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○被爆者の会への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○平和首長会議・日本非核会加盟自治体としての活動	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年2,000人となっている。				1,800人	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

2,429,644 円

実施結果	○ピースメッセンジャーを派遣した。 8月16日(火)～18日(木)の3日間、長崎市へ市内在住の中学2年生20名を派遣した。(応募人数25名)	
	○2017ずし平和デーを開催した。 8月20日(土)～28日(日)8日間 市民主催の企画9企画 市主催の企画1企画 総来場者数1,909人 ○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」の実施や小学校等での被爆証言を通して核兵器や平和に対する意識啓発が進められた。 ○平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。	
反省点・問題点		工夫している点

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
新規に参加した市民団体の企画も含め非核平和に関するイベントを開催し、目標に近づけることができた。	ア ①予定どおり進捗	ピースメッセンジャー派遣事業については、平成30年度から廃止となる。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・逗子市には見識のある市民が多いので、引き続き市民力を活かして事業を推進されたい。 ・非核平和都市宣言自治体として、例えば原爆投下の日にサイレンを流す等、非核平和メッセージの発信を引き続き検討されたい。	(a) 順調である

逗子市総合計画 進行管理表

発行：逗子市（編集：経営企画部企画課）
〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5 丁目 2 番 16 号
TEL 046-873-1111（代表） FAX 046-873-4520
E-mail kikaku@city.zushi.lg.jp
